

The Kansai University Bulletin

報學學大西關

行發日五十月二 號 六 百 第 年 八 和 昭



景夜の舍學六天

局報學學大西關

關西大學學生募集

法文學部

政治學科
哲學專攻科
英文學專攻科

各科第一學年

經濟學部

經濟學科
商業學科

出願期間 四月七日迄
試驗期日 四月八日

試驗場所 千里山學舎

大學豫科

第一大學豫科第一學年 (修業年限三年)
第二大學豫科第一學年 (修業年限二年)

約二百名

出願期間

第一大學豫科 四月十日迄
第二大學豫科 三月三十一日迄

試驗期日

第一大學豫科 四月十一日及十二日
第二大學豫科 四月一日及二日

試驗場所 千里山學舎

專門部第一部

(日間部)

法律學科、經濟學科、商業學科……本科第一學年約四百名
法律學科、經濟學科、商業學科……本科第一學年約七百名

專門部第二部

(夜間部)

法律學科、經濟學科、商業學科……本科第一學年約七百名

出願期間

第一學部 四月六日迄
第二學部 三月三十一日迄

試驗期日

第一學部 四月七日
第二學部 四月二日(日曜)

試驗場所 天六學舎

詳細ハ送料ヲ添ヘ學部及豫科ハ千里山學舎庶務課ニ、專門部ハ天六學舎庶務課宛照會ノコト

關西大學

千里山學舎

大學部 大阪府外千里山 電話 吹田 一二三番
大學豫科 大阪府東淀川區 電話 堀川 二〇三九番

天六學舎(專門部)

大阪府東淀川區 電話 堀川 二五八〇番
長柄中通二丁目 電話 堀川 二七八〇番

卒業生の就職

早春二月、梅花綻びて芳香を放ち、黄鳥また幽谷を出でて清音を弄するとき、學校にあつては内に卒業の試験、外に就職の難關を控へ、正に歳晚匆忙の感がある。

過ぎにし時代に於ては、卒業といふ肩書は直に新しき社會を展開してくれる無上の鍵であり、社會は讃辭を呈して卒業生を迎ふる幸福があつたから、卒業はこよなき歡喜で、春を告ぐる黄鳥の聲にも、打頭ふ感激を身を感じたに違ひない。けれどもそれはまさしく過去の事である。現代の學生には、卒業は一つの喜びであると同時に、一つの苦しみでもある。學校を出でて何處へ行く——この問題が、大いなる悩みとなつて横はることを如何ともなし得ざる現狀である。學校當局の苦心はもとより、卒業せんとする學生自身の苦衷や察するに餘りがある。

併しながら大いなる見地よりこれを觀察すれば、結局この悩みも進み行く時代が要求する試練ではなからうか。社會は何時までも舊狀を保持するものではあり得ない。時代の進化と共に、社會の狀勢も亦變化する。舊に易々としてありつきたる社會の職業も、時代の複雑性と共に難澁を來たし社會が職を求めんとする青年の選擇にますます峻嚴の度を加ふるは益し已むを得ざるところ、社會は社會的に何事かを爲し得る所謂有爲の士をのみ求め、自ら重んずることの輕き、自ら信ずることの足らざる輩を置き去りにすることを敢へて躊躇しない。

社會が手をさし延べて新卒業生を迎へてくれる時代は去つた。職を求めんとする者は、自ら求めて而して自らを認められるだけの覺悟と實行とが必要である。自らが自己の力を認め自らを受け容れるであらう方向に、眞摯な覺悟を以て打進むなれば、やがては希望の達せられる時も來るであらう、徒らに焦慮するの餘り、自らの力を伸ばし得ない沼田に足を踏み入れてもがく人々は、畢竟時代を凝視することの足らざる淺慮の徒に外ならない。

時方に早春、春を待つ人々の心には動かし難い希望の色が溢れてゐる。春來たりなば我働かん——社會に出でて新しき途に進まんと意氣込む若人よ。
先づ自らの「力」を認めて、己れの進まんとする方向に、眞摯なる決意と努力もて進み行かう。

(T・E生)

關西大學學報 第百六號

目 次

表 紙——天六學舎の夜景	
卷 頭 言	
ゾムバルトの「三つの經濟學」……………	(四)
講 師 赤羽豊治郎	
聯盟規約第十五條の法律的性質……………	(二)
講 師 清家 唯一	
ケインズ基本方程式の意義……………	(一六)
講 師 森 川 太 郎	
學内報……………	(二五)
第三學期授業終了及卒業進級試験日割——學 内消息——計報——附屬商業學校彙報	
校友彙報……………	(二七)
小林絹治氏に關する座談會……………	(三)
學生彙報……………	(三三)
就職に關する座談會……………	(元)
月曜放談錄……………	(四)
蒙古の現狀……………	平 井 三 朗 (四五)
經營經濟學の出發點……………	(四九)
専門部第二部商科 谷口英一郎	
圖書館新着圖書一覽……………	(五五)

ズムバルトの『三つの經濟學』

——その理解的經濟學の提唱に就て——

講師 赤羽 豊治 郎

われらは數年來經濟學は危機に瀕せりといふ叫びを一再ならず見聞するのであるが。果して然るであらうか若し然りとせばその由來する原因は何かまたそは何處へ趨くべきであらうか。

いま理論經濟學の分野を二分する所謂主觀主義と客觀主義との對立に就てみる價值論に於けるマルキシズムと限界效用學說、貨幣理論に於ける金屬學說と唯名學說の論争は餘りにも著名な事實であるが、われらはそれらをシュトルツマンに倣ふて『客觀なき主觀は存在せず主觀なき客觀は考ふに能はず』といふ古き名題を採用したつてそれらの相剋を無意義なりとなすべきであらうか。(R. Stolmann: Die Krisis in der heutigen Nationalökonomie, Jena 1925) 或はまたスミス、リカード、マルクスの精神に追從する現代個別主義經濟學とアダム・ミューラアを盟主とする獨逸浪漫派の流れを汲む普遍主義經濟學とに於ける新たにして、より深き相反の存在は經濟學に於ける精神の救治し得ない分裂が行はれ、明かに統一的なる經濟學說を欠くに至り、經濟學の危機を齎したるものとみるべきであらうか。

(O. Spann: Die Krisis in der Volkswirtschaftslehre, München. 1930)
かゝる形勢の裡にあつてそれらが論者の提案と異なる結論を導くに至つたが、
„Der Moderne Kapitalismus.“の著者は等しく經濟學の現状を日して混迷に

あるものと斷して『從來獨逸語で經濟學となす科學では確定せらるべきものが尙不確定であり、加ふるに斯學が取扱ふ對象へ極めて曖昧である』となしてゐる。

かゝる事情は認識方法に於ても斯學の命名に就ても同様であつて『この荆棘の藪に些少の整頓を與ふるがためにこの學で永らく利用されずに終つた一ツの方法を採用することにした。まづ、いままで經濟學に現はれた各種の傾向をそれらの持つ窮局の認識根據に還元してみる。この方法によればあらゆる經濟學の諸傾向の本質のみならず數多くの見解所説をいはゞ一の平面に持ちきたし、或は相互の比較考究を許す可能性をも明かにすることが出来る。凡そ人間經濟に對する根本態度には他のすべての文化領域に於ける如く三つの三つの態度のみがある。即ち形而上學的、自然科學的及び精神科學的態度がそれであり、これらは經濟學をわたくしが指導的、整序的及び理解的經濟學 *Richende, Ordneude und Verstehende Nationalökonomie* と名づくる三個の異なる形態に導くのである』(W. Somlart: Die Drei Nationalökonomien München 1930. S. 1. S. 19)

ズムバルトの經濟學の三分類に就てみるに、先づ整序的經濟學を理解的傾向のそれより分つ場合そこに恒常的な論理的、理論的相反が存在するかと問ふ必要があると思ふ。かれはかゝる三つの態度はその純粹さを個々の經濟學體系に發見することはできない。それらは多かれ少かれ他種の根本主張を混交してゐるとなしてゐる。尤も比較的多く一ツの態度を含むといふ意味に於て指導的經濟學の典型的代表者として聖トオマス、整序的傾向はバレット、理解的のそれにあるものとして著者みづからを擬してゐる。また指導的、整序的經濟學の共在をいふものにフイジオクラアト並びに正統派の人々、指導的、理解的組織を形造るものに獨逸歴史派の代表者、最後にこれら三ツをその體系に巧みに織り込みたるものとしてカアル・マルクスその人を擧げてゐる。

かゝるズムバルトの三つの可能的分類をコムト社會學の三時代別と比較せん

とするはクルト・ジンガアである。(K. Singer: Über Wesen und Stand der Nationalökonomie, Schmollers Jahrbuch, 54/II, 1930)

二、

ゾムバルトは先づ指導的經濟學を取扱ふ。われらの努力は價值の實現にある。われらは價值を巡つて生死を共にするが價值を立證することができない。従つて價值は科學の斧鉞によつて裁斷し技工され得るものではない。むしろ價值は科學の背後にひそむ。(Sombart, S. 83) 指導的經濟學の誤謬はかゝる絕對價值に關する形而上學的性質を多分にもつとも係らず科學としての地位を主張するところにある。そこにはザインとゾルレンの領域が明かでない。また Was ist を教示せずに Was sein soll を主題とするため常に目的を前想し經濟に對し無上命令を構成せんとしてゐる。かれは『この種の命令、當爲、規範、實踐的行動に關する規準こそ指導的經濟學の代表者にとつて認識の課題である。この規範は道義の世界を支配しまた經濟人にその行爲を命ずる永遠の法則の研究に就ても有効である。従つて、この種の經濟學に對し、全認識の内容は正しい經濟である。即ちそれは世界の意味に人類の任務を、社會の生活諸條件を適合せしめた適當なる經濟である。この正しい經濟の研究が指導的經濟學者の主要目的である。諸多の範疇はすべて正しい經濟の中心觀念より決定さる。正しいとは價值豊かなるものを指し最高の價值は正しい經濟である。故に斯學の任務は、絕對的價值とそれに順應する經濟の形態を發見することであり、次でかゝる正しい。價值豊かなるものに實在を指導し實在と理想の相違を確定するにある。かゝる最重要なる任務のためにこの經濟學を指導的 Richtende と唱名するを正當なりと信じ』(S. 82) 更にこれをスコラ的、調和的及び合理的傾向に分類し、スコラ學徒のそれは人間社會、従つて人間經濟も共に永遠の法則がわれらに啓示する神の世界計畫にあるとみ、(S. 86) 調和主義者は自然法に従ひ現世に於て、最大の幸福を獲得せよと教へ、

(S. 88—39) 合理主義者は人間理性の前提より説明し正しい經濟は合理的經濟であるとした。(S. 45)

こゝに指摘したきはゾムバルトがオトマール・シュパンを目して指導的經濟學者のうちスコラ學徒に編入せし當否である。『シュパン經濟學はスコラ學の故郷に生ひ育つたものである。かれみづからはヘゲル學徒と認めてゐるがわたくしのみるところではかれの體系の本質的部分はスコラ哲學の根本見解のそれと完全なる一致を齎らすに至つてゐる』(S. 39) 従つて『かれが指導的經濟學を代表してゐることは覆すべくもない。』『かれは明かに科學はザインのみならずゾルレンをも研究すると説いてゐる。また從來の經濟學が本質的・最良の經濟形態に就て無關心なるを指摘し正しい經濟の觀念を提案してゐる。個別主義經濟學派が嘲笑する正しい價格の觀念を再び採用しなければならぬ。それこそ各經濟全體の正しい組織、正しい經濟の觀念のうちに根ざしてゐる。故にこの觀念は主觀的恣意性を脱却してゐる。』(S. 39) シュパンが指導的經濟學者たるは經濟學をもつて存在と當爲を併せ研究せんとする態度に基くとみるのである。かれは、シュパンを『存在と當爲とは同一性の主張に立つ』がためにこの傾向にアインクランメルンせんとしてゐる。(S. 40) 一度、經濟學が價值、當爲をその研究領域に導き入れるときは直ちに科學の使命を果すのではなく形而上學に上昇するといふのである。若し然るとせば經濟學に於ける形而上學的構成部分に當價值當爲の世界がシュパン經濟學に於て如何なる地位を占め如何なる役目を勤むるかをみなければならぬ。シュパンは價值、目的の世界を前提としてゐるがそれは孰れの目的論的傾向に屬する經濟學の賤む常道であつてとがむべきではない。シュパンに於ては目的は經濟することの前提としての意味に用ひられてゐるだけであつて、むしろ決定的なるは手段の世界であり手段の目的に對する爲當性如何の問題にづながる。換言すれば手段の貢獻及び貢獻量の問題である。經濟は目的々行動であるが目的そ

のものゝ内容に觸れない。故に經濟理論はかゝ行動、貢獻及び爲當性の學といふに過ぎないわけである。本質的・最良なる經濟形態、正しき經濟は目的に對する判斷によつて解さるべきではなく經濟の貢獻組織に就てなさるべきものである。

シュパンが身分社會 *Standische Gesellschaft* を正しいとするはそれが手段の肢體的構造の構成原理に適合するためであつて、身分的諸目的の實現に便利なりとするからではあるまい。従つて、經濟の肢體構成の原理は恒常的範疇であるがこれに組合すべき手段の利用は可變的であり歴史的存在であるとみななければならぬ。かくシュパン經濟學の結構はかれの解する如く、必ずしも「絕對的價值を取扱ふ形而上學」であるとするべきではない。またかれに於て屢々使用せられる正しき價格はアクナアテンのそれと混同するを得ないと思ふ。(E. Salin: Die Drei Nationa lökonomien in geschichtlicher Beleuchtung, Schmollers Jahrbuch 54, II. 1930, S. 125)

三、

整序的經濟學はシュパンに於ける因果的・機械的と名づくる傾向であつて普通使用される „Theoretische Nationalökonomie“ に當る。専ら經濟學の構成を嚴密なる自然科學的方法に従ふものをいふ。ゾムバルトはこの種の經濟學系統に屬するものとして(一)經濟現象を貨幣量、財貨量、労働量の如き客觀量の運動として觀察する客觀主義者(フイジオクラート、正統派並びにカアル・ロオドベルトス、カアル・マルクス)(二)複雑なる經濟現象を單一なる心理的事實に還元せんと試みる主觀主義者(ジェヴオンス、メンガー、ウイザア、マアシャル、ジェ・エム・クラアク)及び(三)經濟生活過程の實體的認識を拋棄し因果發生的の見解に加ふるに『關係學』均衡學を建設せんとする數學派の如き相關主義者(ワラス、バレット、エツヂウオオス、シユムベエタア、バロオネ等)の諸經濟學を分類してゐる。が、いづれにせよ存在の探究に没頭し形而上學的成分をその認識圏外に排斥し所謂科學

の地位に止まらんとする態度に於ては一である。

整序的經濟學の方法は自然科學的認識のそれであるとされる。ゾムバルトによれば精神科學も自然科學も共に等しき認識根據をもつが故に、自然科學的認識の方法はその儘社會的・文化的現象殊に經濟現象に利用されまたさるべきものとみられてゐる。然らば自然科學の特徴は如何なるものであらうか。自然科學は普遍適當性の要求を持つ、かゝる目的を以て事物を外部的に整序を與へんとし、あらゆる現象を要素化し原子化し數量化する。再言すれば數量化する。(S. 103-6)要素化した事實を合理的、純粹形式的整序原則によつて體系化し整序化するにあつとする。即ち事物の恒常的特徴の把握とその抽象に努め、(普遍概念)これが結果を場所的に特定の形態に仕上げ組織概念次で、それらを時間の經過のうちにみる法則を形造る。(法則概念)法則とは規則正しき繼起をいふ。かゝる法則は因果法則より函數法則に發展する。(S. 108, S. 135)

經濟學に於ける自然科學的方法の利用は先づ經濟現象の計量化にあらねばならぬ。質の計量化でなければならぬ。(S. 135)アモンはゾムバルトの *Qualitätslose Größen* は僅かに數學に於て利用されるに過ぎず經濟學に於ては *Qualitätsvolle Größen* が取扱はれるといふ。詢に含蓄多き批評と思ふ。(Alfred Amon: Wirtschaft, Wirtschaft, Wirtschaftswissenschaft und „Die drei Nationalökonomien“, Schmollers Jahrbuch 54, II. S. 37) 兎に角、かゝる經濟現象の數量化は(ルマン、オッペンハイマー、バレット、ジェヴオンス、最近ではエルンスト・シユスタアによつて大膽に表出されてゐる。シユスタアは『經濟學は財貨及び給付を對象とせず純粹數量を取扱ふ。』(E. Schuster: Das Einkommen. 1926) といふ。

(S. 126)

整序的經濟學の認識價值に就てみればかれは認識の廣さと深さとに分ち、前者

に就ては經濟生活に數量乃至量化的現象が存在する限り、それは嚴密理論の構成に努める。マアシャル、ジエヴォンスの如きは心理過程を量化し功用を數量に置換へ更に測定せんとさへする。また經濟學の結構を財貨の價格、財貨量の理論に制限すれば、『理論經濟の根本問題は價格構成の説明』（カッセル）となり精々市場理論に終る。(S. 13—14) 後者即ち認識の深さは何うであらう。かれは自然科学は事物の外部的把握と解してゐる。而もそれは事物の一部認識であり數量の側面に着眼することに限られてゐる。事物の多様の全體をかく形式的・一面的關係に即して眺めるから勞ひ本質認識は不可能となると説くのである。アモンは本質は實證科學と哲學の二領域に於てはそれそれ異つた内容に解釋されると注意してゐるが、ゾムバルトの本質觀は明かに哲學的に使用されて『事物の全體性』への理解に對して行はれなければならぬとされる。全體性は實證科學的認識に於ては近き難い。本質はつねに必然性の要求を容れなければならないだらう。』必然性とは存在の必然性である。(Anonm, S. 30) かれは内容に從ひ『事物の本質決定は完全に且つ一義的でなければならない。本質は必然的にかくあることであつて事物をビルデンする聯關によるか、或はそれがシユテエンする聯關のいづれかによつて基礎づけられる。一を構造聯關他を關係聯關といひ前者は Wie? 後者は Woher? Wohin? Warum? Woher? といふ諸問に回答せんとするものである。換言すれば前者は一對象の特徴を統一的・精神的中心點(核心)に齎らんとし、後者は對象を一のより大なる全體に組織せしめんとするを任務となす』と書改めてゐる(Sombart, S. 113) かゝる本質決定に就てアモンはそれは神のみに許され科學も哲學もこれを果し得ない。従つて自然一般はこの種の本質精神的中心點を持ち得るか、持ち得るとせば既に形而上學に止まるからゾムバルトが自然科學は原子化數量化數學化による事物の外部的把握、外部的整序なるが故に『本質認識をなし得ないとしてゐるのは首肯し得るとなし得る。(Anonm, S. 31)

果して然るか。ゾムバルトは『自然科學は事物の多様性、その存在そのかくあるとの根據、その決定を認識し得ない。また自然科學の認識は必然性の要求をたしかめ得ない。この必然性の拒否と斯學の研究成果が多少とも蓋然性の獲得をもつて自ら満足してゐることが自然科學的認識の特徴である。嚴密なる自然法則は必然性を缺く。』(Sombart, S. 113—14) 元來必然性の問題は争を惹起し得べき事項であつて頗る多義である。これを論理の必然性(アモン) 或は經驗的必然性(フツセル)に解するか、或は存在の必然性(ゾムバルト)となすかはそれへの用法に從ひ解釋すべきであつて、茲に嚴密なる自然法則が必然性を缺くとは恐らく本質のアットリビュウトともいふべき存在の必然性を缺くといふ意味であらう。

アモンはゾムバルトが自然科學は必然性の認識を拒否すといへるはゾ氏の誤解であつて、むしろ『この必然性の拒否云々は自然法則の妥當に關する見解の發展過程に於ける現在行はるゝ傾向の特色であるといふべきものであらう。』となすを可とせんとしたてゐる。自然科學の領域ではゾムバルトのかゝる斷言的獨裁は行はれ得まい、遙かに決定的なるは論議と論證であらうといつて暗に自然科學に於ても必然性の認識を許容せんとする態度を守らむとしてゐる。(Anonm, S. 33) 然るにも係らずゾムバルトはかゝる自然科學的方法を採用する整序的經濟學は本質認識不能なるがために Woher? Woher? Woher? といふ何等の判斷を下し得ずその成果に何等の必然性のデイクニテを要求することができない。たゞ精確的經濟學の固有領域を守るにすぎないとなした。(Sombart, S. 135) バレトの如きシユムベエタアの如き相關主義者は本質を認識し得ず僅かに現象を整序し記述するに止まつてゐるとした。(S. 136—39)

四、

かれの理解的經濟學は辨證法的展開に於ける正の地位を占むべきものとされる

かれはこれをデイルタイ流の精神科學の意味に用ひ經濟理論に獨自の見地を樹立しようと試みる。即ち、かれは精神科學的經濟學の歴史に就て通覽を與へ指導的整序的經濟學に比し經濟學の理解的傾向の重要さを高調した。自然科學的認識の目的はその成果の普遍妥當性にあるがため精神を排斥し事物の外部的把握に終つた。これに反し理解的認識は前者の自然現象の外部的整序に於けるが如く、文化現象に於ても等しく科學的認識方法として意識に導かれなければならない。(S. 193) また、かれは自然認識と文化認識の相違は結局次の如きものになるといふ。即ちあらゆる自然現象はわれらにとつては謎である。われらはかゝる現象の決定を解決し得ない。それは僅かに一の驚異たるに止まる。われらの理解はその深さを洞察することさへなし得ないであらう。何故にこれらすべてが自然に於て現はれたかといふ極めて重視すべき不審に就ては如何なる賢者と雖も恐らく答へ得ないかも知れぬ。なぜならばそれは觀察し得られた現象をわれらの理解に於て整序するに過ぎないから。然るに文化認識はこれと全く事情を異にしてゐる。即ちそれは何故に現はれるか。何故に丁度いま現はれるか。何故に嘗ての如くさう現はれるかといふいづれの場合に就てもこれを解することが出来る。(S. 194) この認識をゾムバルトは「理解」と名づけてゐる。理解とは意味の把握であり本質認識である。『われらはある現象をそれらの意味を探究することにより理解する。再言すればわれらはそれを既知聯關に導くことにある。』(S. 195) かゝる理解をまた既知原理よりの推定といふ。(S. 196) これに反し理解の結果に、就て考察すればそれは本質認識ともいへる。なぜならば本質認識のすべての特質は既に理解によつて獲得した知識を再見することであるから。かくて、われらは現象を意味聯關の關係に於て把握し、何故にそがかくあり他であつてはならぬかをみ、何故にそはつねにかくあらねばならぬかを洞察するのである。自然の認識にわれらは久遠の秘密を止むるが、文化の事象にかゝる何物をも殘さぬは一に意味の把握あるによ

る。自然認識に對し文化認識のもつかゝる優越性の説明はかれに於ては一のトリックである。『即ち、われらは或物を理解しながら豫め知悉したるものゝみを認識するのである。』故に豫め知悉せざる自然界の認識は僅かに外部的把握たるに止まる。意味の理解は既知原理によつてのみ推定されなければならない。知るとはアモンの解釋によれば單に或物を知ることではない。或物は既知せられたものわれらの意識にあるものであり、われらの意識内容となつたものであるわれらの意識のうちにあるものはそのそこにあるものと峻別しなければならない。ゾムバルトは前者を「内在的」といひ後者を「超越的」といふ。(Amonn. S. 57) 文化現象に關する「理解の優越性はこの種認識方法に内在するに基くのであつて、それは認識主體と認識客體、認識者と認識客體は同一なることを示すのである。」(Sontari. S. 196-97) 従つて「すべての理解は内在的認識である。認識者と認識對象とは同一の領域に屬す。領域とは精神者のそれをいふ。文化は客觀的精神であるがその認識者は主觀的精神である。その認識者に於てのみ理念を考へ目的及び規範を設定する能力をもち、かれのみ文化を創造するにたゆむ。」かくの如く、『主觀的精神の本質、方法の同一なることは一の認識行爲によらずわれらの活動に従つてのみ可能である。同一の法則は客觀的精神の世界に於ては主觀的精神に於けると同様に支配しわれらの創作を立證してくれる、文化といわなければならない。嘗ては人間のうちに存したものだ。われらは文化の創造者でありわれらのみ神の宇宙に於けるが如くこの小さき世界に於て活動するのである。われらは事實この世界に於て全知全能の神である。』かくの如きは既にかれの形而上學的信條の告白であるがこの所説より、われらはなし得ることのみを認識することになり同じものは同じものによつて、精神は精神によつて本質を認識し得るとの命題を抽出してゐる。(S. 198-99)

理解は事物の本質を内面的に認識することであるがゾムバルトはこれを意味の

理解、事物の理解、心意の理解の三つに分ちてゐる。意味の理解は歴史的文化現象に於ける非時間的のもの、把握であり、事物の理解は事物を現實態に於てする理解であり、心意の理解は意味聯關をもつ心の動作聯關を指すのである。(S. 210, S. 219) 心意理解は事物が如何とあるかを問ふのではない、何故にそはあるかといふ因果發生的觀察であつて意味理解に通じ、事物の理解は事物の歴史態を経て意味の理解に到達する。かくてすべての道は意味聯關に通ずるわけである。一般に、理解は事物の意味を意識に整序することである。整序なき理解は考へられず整序はつねに理解を基礎として行はるべきものである。整序と理解とはそこに何等區別すべき相反が存在しない。自然認識も文化認識も本質理解に關する限りに於ては異なりがないと思ふ。たゞ前者は對象がゾムバルトの所論の如く發生論的にいつて人類の所産にあらざるが故に單なる外部的整序に止まるに過ぎない。自然科學はかゝる單純整序を記述し説明するにある。かく記述し説明することにより意味聯關に入りこむ可能性が與へられるはずである。アモンはこの整序を名づけて „erklaendes Kausales, einsichtiges Ordnen, ein Ordnen nach, innerer od. notwendiger Zusammenhänge, ein Ordnen mit Erklären“ と云ふ。(Anonym, S. 79) 後者即ち文化認識に内面的整序である。内面的に事物の意味を理解し現象間に存在する意味聯關を把握するにある。かゝる内面的整序は必ずしも直観によつてのみ與へられるものとは限らない。カレルがフツセルに反對して『國民經濟の本質は直接に觀照によつて把握しない。われらは對象を洞見することとはできない。本質規定關係を直覺による直接且つ適當なる本質直感に従つて、把握し得ず、間接に特定なる根本原則の助力の下に、比量的思惟により國民經濟の本質を推論しなければならない。われらのなすべきは直接的な本質直感ではなく比量的本質推論であるといへるは注目し値し。』(Erich Canelli: Sozialekonomische Theorie und Konjunkturproblem, München, 1929, S. 85 ff.) 而し

て、ゾムバルトのこの點に關する態度はフツセルの如く一義的ではない、科學として理解的經濟學を樹立せんがためにカレルの立場を容認してゐる。(S. 211) 量に自然科學的系統に屬する經濟學を整序的と名づけてゐるがそれは確かに歡迎すべき命名と稱し難い。整序すべきは必ずしも自然認識に限らず文化認識に於ても妥當し整序することみづからは本質理解を伴ひ或はまたそのプロセスに外ならない。かれより經濟現象の本質認識を拋棄したものと斷ぜられた整序的經濟學も恐らく説明化し記述化することにより經濟本質を理解するに缺くことあるとは考へられない。また整序的經濟學は因果法則の構成に従ふといふがそれは因果的整序の高級化にすぎぬ。われらは『こゝに因果的整序は社會科學に於ては完く理解的整序のほか不可能である。この際因果的整序は必然的に理解的整序であつて決してその他のものに理解せられてはゐない。』といふアモンの言を想起せざるを得ない。(Anonym, S. 80) また、現にゾムバルトの論難の對象となつた相關主義の立場よりもかれの評價に激しき抗議がなされてゐるに氣づくであらう。我國に於ては高田保馬博士の如きその有力なる一人として例示し得る。(同氏「經濟學法論」改造社經濟學全集第五卷四六一—六二頁) が、兎に角數學派にせよ或はゾ氏みづからが代表するであらう理解的傾向にせよ經濟現象の意味理解に於ては撥を一にするのであつて、たゞ一が函數關係の記述を通じ精確なる理解の獲得に始終せんとするに他はこれを觀照的に把握せんとするところに相當の距離があるであらう。

五、

轉じてかれがその他の著述殊に『近世資本主義』に就てみよう。この書は人として『獨逸科學の記念碑的著作』と叫ばしめたものであるが全卷を支配する精神は經濟理念の辯證法的展開に外ならぬ。それは一にかれのマルクス研究の齎らせる影響であらう。かれは經濟を流轉の姿に於て眺めんとする。先づ經濟全體を動か

す經濟精神、秩序、技術を擧げこれらの差異に従ひ種々たる經濟組織が想定される。かゝる組織は經濟發展過程に各時代を調す作用をなすものと一時代のそれぞれ特有の經濟的精神が支配しそれに適應する經濟秩序が與へられるとなしてゐる。『それぞれの時代には種々なる經濟的精神が支配し精神はかれと似つかはしき形態をとりそのために經濟組織を送り出すといふが本書の根本思想である。』(Sombart: Der Moderne Kapitalismus München. Bd. I. S. 25) 前資本主義時代と資本主義は相反の地位にある。一は他の否定である。前者を特徴づける思想は後者に於ける支配的思想と對立してゐる。經濟的精神に於て秩序に於て技術に於てこの流轉の過程は歴史派傳來の階段説を以て説明し得べきではない。かれはシエマティズムを採用するがそれは説明の便宜に過ぎない。前資本主義期と資本主義時代との繼承は如何に取扱ふべきか。資本主義的精神はいつ芽生へたか。『それぞれ新らしき經濟の原則はまづ既存の經濟組織のうちに完成さるとみなければならぬ。』(S. 26) かくて、それは存在のうちに既存に對して完成さるものとみる。併し『新らしき經濟原則はその實現のために經濟組織を創造するであらう。而も尙、その形態は本來既にある經濟原則より生じた經濟秩序の特質により決定されるであらう。』(S. 26) この一句にわれらは特別の注意を拂ふ必要があるが、いづれにせよ新經濟時代に於ける新現象は偶然により或は人間意識的努力によつて到來されたものではなく辯證法的展開に俟つものとみらる。

かゝる史觀をこの書に於てシエマティシユに叙述するにより各時代の特質的な事物理解を各人の理性に訴へたるに對し、『理解的經濟學』はむしろ觀照的見地に從つて經濟現象の本質把握を試みんとしてゐる。かれの觀照的といふは觀照されたものゝ叙述をも含み言語を中介とし、概念を通じてなす比量的思性の利用を容認するがためにかれが前者に於てなされた幾多のシエマが後著に於て取入れられその肉となり血となつてゐる。(Sombart) bei Nationalökonomien

(S. 26) また意味の理解は時空の制約の下に成立する經濟の生ける姿をみることににより歴史認識に觸れる。交換に就てはその意味を先づ交換のなされた史的聯關に於て悟らなければならぬ。原始經濟に於て手工的經濟に於て資本主義的經濟に於てそれぞれ異なる形相を呈してゐる點をみなければならぬ。併しそれは飽くまで意味理解に於てのみ經濟史的觀察ではない。(S. 211) 従つて、この兩著作はかれのマルキシズムに對する態度がその始め同情的・親和的のそれより次第に排撃的・蔑視的立場に轉換せるが如く相反の關聯にあるものとは考へられない。後者は前者の研究の成果を收めて更により新たな領域に轉入せんとする、ブルエウデエンであると共に新來科學のカタロクをなすものである。こゝに經濟史家たるかれの經濟理論への轉身が企てられてゐる。併しこの新著に於ては僅かにかれの豊富なる知識と卓越せる組織力を吐露したるに止まり未だ理解的經濟學の積極的部分に就てその詳細を知ることのできない憾みがある。かれの新著は所謂經濟學の危機を叫ぶ獨逸經濟學界に於て、その克服を企てしものゝうち異色あり生彩あるものゝ一随一であらうと思ふがかれの傾向にのみ克服統一の使命が托されたるものとはいへない、『かれみづからはこの最新科學の原則をかく含蓄多く構成し叙述した。が、科學の國は恐らく唯一の共和國であらうこの國は力を以てする獨逸には到底變化し得ないであらう。』(Annot. S. 93)

—一九三二、一〇、一八—

聯盟規約第十五條の

法律的性質

講師 清 家 唯 一

ま へ が き

一昨一九三一年九月の所謂滿洲事變を契機として惹生された日支紛争が、當事國の一方中國側の提訴（註一）によつて國際聯盟の審理、解決に委ねられてからこのかた、同じく一方當事國たる日本の國內において、國際聯盟の舉措、活動に就て各種の論議が盛行されまたされゝつあることは、日本が紛争の内容自體に對して特殊獨自の利益と關心を有するかぎりにおいて自明的のことに屬するが、かかる論議は總じてこれを法律的、政治的の二つの立場に立つそれに大別することができやう。謂はゞ國際聯盟の舉措、活動を形式的に、聯盟規約に照合して批判する立場が前者のそれであり、國際政治的觀點乃至は國家政策の見地から利害を比較考量するが如きは後者のそれであると信ぜられるのである。

しかして政治的立場における論議は滿洲事變發生以來日本において行はれた對聯盟活動批判の殆んど大部分を占めてゐるが、法律的立場からする考究については寡聞にして、一部の専門學者の勞作を除いて、餘り見聞しないのであつて、これ筆者が敢て筆を執つた所因の一つである。何となれば二つの立場から聯盟の活動を考察することにより、その本質と正常なる批判が十全に把握されると考えられるからである。

しかも今次の日支紛争を聯盟が審理、調停するに際して、その法律的根據となつたものは聯盟規約第十一條および第十五條の規定にはかならない。従てまた小稿も右二條の規定の法律的考察に限らるゝこととなるのであるが、第十一條に就ては既に他のところにおいて觸れたところであり（註二）また今日において、聯盟の活動は専ら第十五條に準據して行はれてゐるが故に、第十一條に就ては必要なる程度において簡叙するに止める。

さらに拙稿は、筆者が他の機會に試みたところ（註三）と重複する嫌ひがないでもないが、その主題の示すが如く、別の拙稿とは異なつた意圖のもとに行はれたものであつて、純粹に法律的、論理的な且つ科學的な立場における筆者の未熟な研究の結果による卑見に過ぎない。従て多くの誤謬と獨斷を冒してゐることと思はれるが、大方の叱正と教示を俟つことゝしたのである。

註一 一昨年九月十八日所謂滿洲事變の發生とゝもに、中國は直ちにその聯盟代表施肇基をして紛争の處理方を、規約第十一條に基づいて聯盟に提訴し、聯盟はこれを受理したのであつたが、越えて昨年一月二十九日所謂上海事件の突發とゝもに、更に規約第十五條に據る紛争の解決方を折柄開會中であつた聯盟理事會に提訴し、更に二月十二日第十五條に依り紛争審理のため總會の招集を要求し、理事會はこれを受理し、この結果三月に至り臨時總會が招集され、日支紛争は總會の審理、調停に委ねられて今日に及んだのであつた

註二 本誌第九十五號、拙稿「國際聯盟の政治的機能に就て」

註三 關西大學新聞昭和七年十一月、十二月、昭和八年一月各號、拙稿「滿洲國承認リットン報告をめぐる國際聯盟の動向」

A

先づ、既に述べたところの聯盟規約第十一條に據つて審理されてゐた日支紛争が何故に規約第十五條に據つて審理され、解決を圖られるにいたつたかに就て、法

律的に疑が生ずる如くであるが、この點については既に前項註1に述べたところにより明らかであるがごとく、紛争當事國の一方中國が昨年一月下旬所謂上海事件の發生とともに、中國側に同情を有するものと看做される弱小國が多數該決議をもつてゐる聯盟總會に紛争解決を委ねることが、自國にとつて解決を有利に導びく楷程であるといふとき國策的見地から、第十五條第一項により紛争の審理、解決を折から開會中であつた聯盟理事會に附託し、さらに越えて二月上旬同第十五條第九項の規定に基づき、紛争を總會に附託したものにはかならない。即ち第十五條第一項の規定にみるも

聯盟國間に國交斷絶に至るとき處れのある紛争が發生し、第十三條に依る仲裁々判または司法的解決に付せられないときは、聯盟國はその事件を聯盟理事會に附託すべきことを約する。何れの紛争當事國も紛争の存在を事務總長に通告して前記附託をなすことができる。

とあり、今次の滿洲事變あるひは上海事件のやうに兩當事國が武力を行使し、そのまゝ放任しておけば國交が斷絶するに至るとき紛争が發生して「常設國際司法裁判所か、または當事國の合意を以て定めた裁判所、もしくは當事國間に現在存在してゐる條約の規定が定めた裁判所」の「仲裁々判または司法的解決」(註1)に附せられないときは、當然に理事會に附託せられるのであつて、即ち日支紛争は仲裁々判にも司法的解決にも附せられてゐないが故に、第十五條に依つて理事會に附託せられ、理事會もまた必然にその附託を受理したのであり、附託を拒むべき何らの法律的根據もなかつたのである。しかし同條第九項はその前段において聯盟理事會は本條に依る一切の場合において紛争を聯盟總會に移すことができる。紛争當事國一方の請求があつたときはまた紛争を聯盟總會に移さなければならぬ。

と規定してゐるが故に、紛争當事國の一方中國の請求によつて、第十五條に據つて理事會において審理されてゐた日支紛争は當然に總會に移されたのである。

しかし同項但書は但し右の請求は紛争を(第十五條に依つて)聯盟理事會に附託して後十四日以内に爲すことを要する。

と規定してゐるが、當事國の一方中國は一月二十九日に規約第十五條に依つて紛争を理事會に附託するとともにちやうとその日から二週間を経た二月十二日に紛争を總會に移すことを理事會に請求し、理事會がこれを受容したのであるからこの點もまた違法ではない。

以上、規約第十一條に據つて審理されてゐた紛争を第十五條に依る審理の下に移す場合の法律的性質が明瞭にされたのであるが、第十一條に據つて紛争が審理される場合と第十五條に依る審理の場合との法律上より觀た比較考究などについては他の機會に觸れたところであり、(註2)また現在の實情は紛争が既に第十五條に依つて審理されてゐるのであるから、これを省略することとする。

註1 聯盟規約第十三條第三項、その他同條各項參照。

註2 關西大學新聞、昭和七年十一月、十二月號、掲載「滿洲國承認、リットン報告をめぐる國際聯盟の動向」參照。

B

しかして、第一項末段は事務總長は(附託せられた紛争の)充分な取調べおよび審理に必要な一切の準備をなす

とし、また第二項において

この(紛争審理といふ)目的のため、紛争當事國は成るべく速かに當該事件に關する陳述書を一切の關係事實および書類とともに事務總長に提出すべく、聯盟理事會は直ちにその公表を命ずることができる。

と規定して、紛争が第十五條に依つて審理される場合の準備手續を定めてゐる

即ち國交斷絶に至るやうな處れのある紛争が十五條に依り理事會において審理される場合には、事務總長の手許において十分に紛争の原因、經過などを調査し、またその他審理に必要な一切の準備をしておかなければならないし、さらに紛争當事國はできるだけ早く、その紛争事件に關係したあらゆる事實、交換文書その他の書類を、當該事件に關する陳述書とともに事務總長に提出せなければならぬことになつており、且つ理事會は聯盟各國並に世界に向つて直ちに事務總長にその公表を命じ、以て冷靜な公論の判斷に資することとなるのである。

しかして、これらの準備手續は紛争の審理が第十五條第九項に依つて總會に移された場合にも、その他の第十五條の各項とともに、適用があるものといはなければならない。蓋し同條第十項に

聯盟理事會の行動および權限に關する本條（第十五條）および第十二條の規定は、聯盟總會に移したる事件に關し、總てこれを聯盟總會の行動および權限に適用する。

とあるからである。

C

かくて、一切の準備手續が完了すれば、愈々紛争は理事會または總會の審理に委ねらるることとなり、理事會または總會は國交斷絶に至るやうな處れのある紛争をできるだけ和協的に審理、解決すべく、その調停機關としての性質、機能（註1）を發揮することとなる。

しかし、今次の日支紛争の審理、調停に當つては、理事會が一昨年九月以來數次の決議を行なつたり、紛争の實相を調査するために所謂リットン調査委員會を現地に派遣したり、非聯盟國アメリカをオブザーバーとして招請したりしたことを、また總會が所謂十九國委員會を任命して日支紛争の審理解決を主として同委員會に委ね、同委員會がリットン調査委員會の報告書を基礎とする紛争解決案の

起草を小委員會に命じたりしてゐることは、とりも直さず、紛争解決のために拂はれてゐる理事會乃至總會の活動なのであつて、その詳叙は周知の新しい事實であるが故にこれを省略することとする。唯かゝる理事會乃至總會の活動にかなり紛争の實相と國際政治の實情に即せぬ點の多かつたことを指摘するに止めよう。

かゝる活動により、當事國が紛争を中止することとなり、和協的な理事會または總會の努力が功を奏したときには、理事會または總會はその適當と認むるところによつて、當該紛争に關する事實および説明ならびにその解決條件を記載した調書を公表するのである。

その解決條件を記載した調書を公表するのである。即ち理事會または總會は任意に紛争事實、その説明、解決條件の三を記載した調書を全世界に公表して紛争解決を告げ以てその任務を完了することとなる。

しかしながら、今次の日支紛争においては現在までのところ、十九國委員會の設置した起草小委員會の解決草案も、所謂事務局試案と傳へられる妥協草案も、紛争當事國を初め小國側などにも難色があり、また努力功を奏する程度に立ち至つてゐないし、寧ろ努力功を奏せざるものとして後述する十五條第四項の適用すら考案されつゝあると傳へられる状態にあるのである。

註1 國際聯盟の法律的性質については、國際法學上學說の異なるものがありあるひは單なる國家聯合となすもの、組合に過ぎずとするもの、若くは國際法上の主體として不完全主體なりとするものなどがあるが、その政治的法律的機能の點より觀るときは、聯盟は單なる調停機關に過ぎずして裁判所の如き裁決機關なりとするは當らない。従て聯盟を以て現存聯盟各國以外に別個獨自の存在を有する法律團體乃至政治組織かの如く考ふことは、聯盟の本質および機能に對する認識不足に基く誤見なりと言はざるを得ない。寧ろ聯盟は聯盟各國の合意に據りて形成せられたる紛争調停機關なりと觀ることが

その現實に即したる認識なりといふべく従て聯盟各國に對して強制權を有せず、また聯盟各國は聯盟に對して服從義務を法律的には有せざるものといはざるを得ないのである。

D

叙上のやうな理事會または總會の努力が功を奏せずして、解決案に對して當事國が同意せず、また他の聯盟國に異議を唱へるやうな國が存在して、結局紛争が解決しなかつた場合には、理事會または總會はこれを放任しておくわけにはゆかない。こゝにおいて同條第四項は

紛争が解決しないときは、聯盟理事會は全會一致または過半數の表決に基いてその紛争の事實を述べ、公正且つ適當と認める勧告を載せた報告を作成してこれを公表すべきである。

と規定する。即ち理事會または總會は全會一致かあるひは過半數の表決を経たところの紛争事實と公正且つ適當と認めた勧告を載せた報告を作成して公表し、世界輿論の判斷に訴へなければならぬ。

しかしさらに、その報告に載せられた紛争解決を圖らうとする勧告に應ずると否とは全くその勧告に不同意の故を以て報告の表決に加はらなかつたか、または反對した當事國の任意決定に依るものであつて、當然にまた絶對的に勧告に應ずべきものと觀るべきではない。謂はゞ勧告は法律的、強制的効力を有するものではないのである。従て當事國が勧告に應じない場合もあるべく、今次の日支紛争においても第四項が適用せられた場合には紛争當事國の一方または双方が勧告に應じない場合が考え得られるが、この場合には聯盟の努力は水泡に歸し、理事會あるひは總會は紛争未解決のまゝ手を引くこととなり、その權威を著るしく失墜するに至るものと考えられそのであつて、この見地からすれば、この條項の適用は聯盟の目的、機能に對して極めて深甚の危險性をはらむものと言はなければ

ならないのである。

かくの如く全會一致または過半數の表決に依つて成立した、紛争事實と解決にする何らかの勧告を載せた報告書の勧告に、當事國の双方または一方が應じなかつた場合においては、十五條が仲裁々判または司法的解決に附せられなかつた紛争に關する規定である限り、その紛争を仲裁々判または司法的解決に附することのできないのは當然であり、唯世界輿論の審判廷において理非曲直を裁かねばならないのも、聯盟が調停機關たるの性質をしか有せない限りまた自明的である。即ち第十五條第五項が

聯盟國は何れもその紛争の事實およびこれに關する（解決案に應じなかつた、または勧告に應じなかつたか、あるひはその反對の場合などの）自國の決定について陳述書を公表することができると規定する所因である。

E

しかしながら、紛争が解決に至らないで理事會または總會が報告書を作成して表決に附したとき、

その表決が理事會に於ては紛争當事國の代表者を除く理事會員全部（第六項前段）または總會においては紛争當事國の代表者を除き、理事會に代表を出してゐる聯盟各國および殘餘の聯盟國代表過半數の同意を得たとき（第十項但書）には、聯盟國は何れもその報告書の勧告に應ずる紛争當事國に對して戦争に訴へないことを約する

のである。即ち當事國を除く理事會代表の全部の同意を得た理事會の報告書、または同じく當事國を除く理事會代表の全部と理事國以外の聯盟國代表の過半數の同意を得た總會の報告書の勧告に従ふ當事國に對しては他の聯盟國は戦争に訴へることができないのである。これ當事國を除く理事會代表全部、または理事

會の全部と總會出席代表の過半数といふことと絶對多數の同意に依り成立した勸告のごときは聯盟國大多數の意思に基づくものとして、この意思を尊重し、勸告に應ずる當事國に對して戦争行爲に訴へないことが、世界平和の確保を念求する聯盟の精神に合致するものとされるためであらう。

しかして今次の日支紛争において、紛争が解決に至らず、當事國を除いた右の如き表決に基づく勸告を載せた報告書が成立し、當事國の一方、たとへば中國がその勸告に應じたとしても、相手方たる日本に戦争に訴へる意思のないことは屢々その政府および軍部當局によつて聲明されてゐるところであるから、この條項の規定も、もし適用されることがあつても少しも痛害を感じしむるものでなく、法律的に格別の効果を、日本に關する限り、及ぼすものではないと信ぜられるしまた第十二條第一項後段の反面解釋により、三ヶ月を経過せば戦争ができるわけである。

次にもしも、

當事國の代表者を除く理事會員全部——または理事會員全部と總會出席の爾余の聯盟國代表過半数（第十項但書）——の同意のある報告書を得ることができなかつたとき（第七項）

は如何なるかといへば、この場合には

聯盟國は正義公道を維持するため、必要と認むる處置を執る權利を留保する

（第七項後段）。

のであり、即ちこの場合にもまた第四項におけると同様、紛争解決は固より、さらに當事國を除いた理事會全部（理事會に紛争が附せられた場合）、または當事國を除く理事會全部と他の總會出席の過半数の同意を得ることができず、従がつて何れかの當事國にこれら絶對多數決の同意に依る勸告に服せしめて、ともかくも世界平和を確保し得なかつた場合として、聯盟國は世界輿論に自國の決定を訴え、または新らしく紛争解決の途に再び出發するなど、所謂正義公道を維持す

るために必要と認めた處置を執ることとなるのであり、従て一方から觀れば、この場合にもまた聯盟の調停機能は一先づ停止され、その權威を失墜するものといはなければならないのである。

F

たゞしかし

紛争當事國の一國が、その紛争が國際法上専らその當事國の管轄に屬する事項について生じたものであることを主張し、理事會または總會がこれを認めたときは、理事會（または總會）はその旨を報告し、且つその紛争の解決に關して何らの勸告をもしないこととする（第八項）。

即ち十五條に依つて理事會または總會が審理、解決する紛争は國交斷絶に至る虞れのあるやうな國際紛争であつて、一國の國內管轄權限に屬するやうな事項ではない。従つてもしもかゝる國內管轄權限に屬するやうな事項から紛争が發生しその審理、解決が理事會または總會に附せられてゐて、當事國がその國內管轄權限に屬する事項であることを主張し理事會または總會もこれを認めたときには、その旨を報告し、且つその紛争の解決について何らの勸告をもしないこととしたのである。

蓋し國內管轄權限に屬するやうな事項は國家主權のもとに歸屬すべき事項であつて、國際法の妥當さるべき客體ではなく、従てかゝる事項に基づいて發生した紛争について聯盟が容喙することは、とりも直さず國家主權干渉のそしりを免がれないこととなるからである。

しかして、日支紛争は國內管轄權限に屬する事項に基づいて發生した紛争ではないが故に、この條項の適用さるゝことはないものと信じられるのである。

なほ規約第十六條の法律的研究を近き將來に試みて、さらに小稿の意圖を徹せしめたいと考えてゐる。

ケインズ基本方程式の意義

講師 森川太郎

目次

- はしがき
- 一、所得と利潤
- 二、物價の分析
- 三、第一基本方程式
- 四、第二基本方程式
- 五、基本方程式の意義——結語

はしがき

本誌前々號に於て、武田教授は『ケインズ價格方程式に對する若干の疑問』なる題下に、ケインズの基本方程式に對する——批判を公にせられた。教授は其論文に於て、單に論題の示すが如くケインズ基本方程式に對する『若干の疑問』を指摘するに止まらず、更に方程式の構成に根本的錯誤ありとせられ、進んで獨自の修正方程式の提示にまで及んで居られる。曾つてケインズ基本方程式紹介の爲めに拙文を草した經驗を有する私は、これに依つて自らのケインズ理解を再檢討する機會に恵まれたことを先づ深き喜びとする。然るに不幸にして私は、教授が錯誤に出發すると見られるケインズ基本方程式そのものに關して、教授と同じき見解に立ち得ざることを表白せざるを得ぬ。何よりも教授の論文に再現せられたるケインズ方程式の意味と、私が曾つて理解したるそれとの間に、少からぬ逕庭の

存することを感ずる。而して教授の鋭き批判にも拘らず私は尙以前の自己の解釋を變更する必要を認め得ない。茲に於て私は、私の理解するケインズ方程式の意義を、教授の疑問とせられる角度から眺めて再び論述することが、教授に對する禮であり且つ學に志す者の義務であらうと考ふるに至らしめられた。固より教授の疑問乃至批判に直接對ふるが如きは、菲才能く遂げ得るところにあらず、又小稿の企つところでもない。微衷庶幾するところは自らの所信を積極的に述べて教授並びに諸先學の叱正を仰ぐ機會を得んとするに在るのみ。

一 所得と利潤

ケインズの所謂基本方程式を論ずるに當つては、先づケインズが此新しき基本方程式を提唱する所以は何處に在りやを明かにして置かねばならぬ。蓋し世には既に著名の學者が提唱せる多くの貨幣價值方程式又は物價方程式が存する、ケインズ自身すら曾つて『さなる一方程式を唱導した、此間に在つて何故ケインズは其古き方程式を捨て、他の學者の諸方程式を排して今更に新しき基本方程式を構成せざるを得なかつたか？ 又寧ろ貨幣價值方程式の夥多に悩みつゝある世界の貨幣學界が、何故此新しき一方程式の附け加へを異常なる關心を以て迎へたのであるか？ 問題は何よりも此點に在るが故である。

ケインズの基本貨幣方程式と雖も、それが貨幣價值又は物價平準を決定する諸要因を分析し、其相互關係を表示せるものなる點に於ては他の多くの物價方程式と變りはない。けれども基本方程式は其外に尙自らを他の方程式と區別すべき重要な特徴を有する。ケインズに依れば此特徴は二つあるが特に重點を置かれてゐるのは次の點である。即ち基本方程式は單に經濟現象の量的考察のみならず、更に質的檢討が可能なるが如くに構成せられてゐることこれである。即ちこれに基いて見る時は如何なる現象が如何なる現象を結果したるやが見究め得られる。特に實際の貨幣問題の處理に於て最も重要な金利の作用過程が、方程式構成の

要因を通じて跡づけ得られる。従來の諸方程式は金利の影響を考ふる上には殆ど何等の便宜を供しなかつた。基本方程式は此缺點を補ひ、これを通じて現に最も關心せられる實際問題、例へば信用循環等の貨幣的問題の取扱ひに大なる便宜を提供するであらう。(J.M. Keynes, A Treatise on Money, 1930, vol. I, pp. 221-2.) 短言すれば基本方程式の構成に當つて常に目標とせられたるは、貨幣現象の質的分析であり、就中金利が物價に及ぼす作用及び其反對の關係を通じて見たる信用循環 (credit cycle) の解明である。即ちケインズの基本方程式は信用循環 (景氣變動) の過程の分析を目標に構成せられたる點に、他の方程式と區別せられる特異の意義が存するのである。此事は彼の新貨幣理論の第一卷 The Pure Theory of Money の編別に於て、第三編貨幣價値の基方程式に續いては第四編物價平準の動態論 (The Dynamics of the Price-level) が置かれ、其處では所謂信用循環の問題が取扱はれてゐるに徴しても明かであらう。

さて基本方程式構成の目標を斯くと見れば、ケインズが利潤 (Q) を他の所得形態と區別し、利潤以外の所得を一括して所得 (E) となし、利潤を基本方程式の一要因となせることは極めて當然であると考へられる。蓋し彼の云ふ利潤は偶發的利潤 (windfall profits) であり、其意味に於て武田教授の云はるゝ如く正に景氣利得である。景氣利得は云ふまでもなく景氣の變動に依りて生じ、景氣變動なきところには成立しない。景氣變動は即ち經濟が均衡を失へる姿 (所謂經濟動態) であり、景氣變動なき狀態は經濟の均衡せる形 (所謂經濟靜態) である。利潤以外の所得は兩者の場合を通じて存在するが、利潤は前の場合にのみ存し、後の場合には存在しない。然りとすれば景氣變動過程の分析を目標とする基本方程式の構成に於て、社會の總所得を利潤と其他の所得とに分解して要因中に取入るゝことは、寧ろ問題解明の爲めに必需的なる分析的處置であらう。

利潤と利潤以外の所得即ち賃銀、利子、地代、正常企業者報酬等とを區別して

取扱ふべき必要は、次の一點に於て更に明白となる。それは利潤以外の所得は生産物の生産費又は原價を構成するに對して、利潤は生産物價格と生産費との間の差益、所謂超費餘剰を意味することである。利潤以外の所得 (以下單に所得と云ふ) が生産費を構成するとは、社會に生産物が供給せられる爲めには此種所得の支出は缺くを得ずと云ふ意味である。即ち生産物の價格が其生産の爲めに支出せられる此種所得の凡てを償ふに足るならば生産は引續いて行はれる。若し價格が所得を償ふに足らなければ其生産はやがて中止せられるであらう。これに反し價格が此所得以上に大なる時は其處に餘剰が生れる。これ即ち利潤であり、生産に利潤の伴ふ場合には生産は更に擴張せられるであらう。生産の擴張が行き過ぐれば供給過剰、價格下落となりて生産物の價格は生産費即ち所得を償はざるに至り所謂損失を生ずる。損失はマイナスの利潤である。マイナスの利潤が存在する時には生産は縮少せられざるを得ない。斯くて利潤の存在は生産に擴張又は縮少を生ぜしめる、從つて經濟に變動を生ぜしめる一の糧料である。然らば經濟に變動を生ぜしめる利潤と、此利潤の大いさを決定する生産費即ち所得 (何となれば利潤は明かに價格と生産費に依つて決定せられる) とを分ちて考へることは、經濟動態の解明の爲めには極めて必要であると云はねばならない。

然るに武田教授はケインズの方程式に對する第一の疑問として、『現實の社會所得の中から景氣利得を除いて、考察する必要はないと思はれる』(本誌第一〇四號、第三一頁、以下單に頁のみを示す) と云はれる。しかし其必要でないこと云ふ理由は示されてゐない。尤も引續き『かゝる總所得 (利潤を含む) 筆者註』は統計的に實數を以て示すことが出来るのである (同上頁) と云はれてゐるに徴すれば、利潤と他の所得とを區別すべからずとせられる理由は、必要がないのではなくて實證的に不可能であるからと云ふ風に聞える。然るに教授は又實證的に景氣利潤を析出することは、『極めて困難であるが、それは價格變動の跡付

けによつて、概略の計算をなし得るものと考へる」(同上頁)とも云はれる。し
て見れば教授の所謂社會總所得を利潤と他の所得とに分つて見ることは實證的
にも可能であると云ふことになりはしないか？ 而も二者を概念上區別して考へ
ることは、前叙の理由に依り基本方程式の目的に照して極めて必要なのである。
教授はそれを必要でないと云はれる爲めには其理由を示されねばならない。又
右二者を區別して考へんとする以上一を所得と呼び他を利潤と呼ぶは用語上の
約束であり、斯かる約束は經濟學上の用語例から見て決して不適當ではないと
考へられる。

二 物 價 の 分 析

今上述の前提に基いて考ふれば、あらゆる生産物につきて現實に成立する價格
は常に二の部分に分析せられ得る。一は其生産費を構成する所得の部分であり、
他は價格と生産費との差を示す利潤の部分である。勿論利潤の値は場合に依りて
プラスであり、マイナスであり、又零であり得る。斯かる價格の分析よりして、
ケインズは一定期間内に一社會に流出したる所得の合計が、其期間内に於ける其
社會の總生産物の生産費を構成するとする。これはケインズの前提的定義であると
同時に、少くとも主要なる經濟理論家の間に於ては經濟的考察の方法上殆ど一致
したる前提である。再言すれば一の生産物の價格に就きて

$$\text{價格} = \text{生産費} + \text{利潤}$$

なる方程式が成立し得るならば、社會の全生産物に就きても

$$\text{總生産物價格} = \text{總生産費} + \text{總利潤}$$

なる方程式が成立し得ること明かである。従つて總生産物の平均價格即ち一般物
價平準につきて次の如き方程式の成り立ち得ることも自明であらう。

$$\text{一般物價平準} = \frac{\text{總生産物價額}}{\text{總生産物數量}} = \frac{\text{總生産費} + \text{總利潤}}{\text{總生産物數量}}$$

ケインズは一般物價平準を Π であらはし、總生産物數量を O 、總生産費即ち所
得の總高を E 、總利潤を Q であらはす。これ等の符合を用ふれば前記の方程式は
次の如く書き換へられる。

$$\Pi = \frac{E}{O} + \frac{Q}{O}$$

然るに E/O は生産物一單位當りの生産費である。別言すれば生産物單位當り
に支出せられた所得の高、即ちケインズの語に依れば能率賃收率 (the rate of
efficiency earnings) であり、符合 W_1 を以てあらはされる。即ち $\frac{E}{O} = W_1$ であ
る。然らば前記の式は

$$\Pi = W_1 + \frac{Q}{O}$$

となりケインズの方程式第十が出で来る。

同様の理に依つて消費財生産量を R 、消費財の生産販賣に依り生じたる利潤を
 Q_1 とすれば消費財の物價平準 P の構成は次の方程式に依つて示され得る。

$$P = W_1 + \frac{Q_1}{R}$$

これケインズ方程式の第九であるが、これ等第九、第十の二方程式が意味する
ところは結局前記の $\text{價格} = \text{生産費} + \text{利潤}$ なる方程式の意味するところ以上に出
でず、寧ろ自明なる事柄に屬する。ケインズの基本方程式は實にこの極めて自明
なる事理の上に出發する。

然るに武田教授は此點に關して、ケインズのみならず一般に斯くの如き見解
をとる學者に對して異議を提出せられ、『生産物の價額の中には(賃銀、利子、
地代、利潤の外に(筆者註)原料代金等の初次原費がそのまゝの形態に於て含
有されてゐるのであつて、それを賃銀、地代等に分解することは、時間的に許さ
れないのである』(第三二頁)と論ぜられる。固より一企業のみにつきて其生産
物の價格を分析すれば然りであらう。しかし一企業が生産物に於ける初次原費

例へば原料代金は、明かに其前の階段に立つ他の企業の生産物価格であつて、それは又前記の意味に於ける所得（生産費）と利潤とに分解され得る。従つて一切の生産過程を含む社會經濟全體につきて見れば、一生産物の価格は凡て所得と利潤とに分解せられ得、其處に何等初次原費の如きものを餘さない。此事は價格の分析に於てスミス以來一般に認められてゐる原理的な關係であつて、恐らく教授もこれに對して反對せられるのではないであらう。唯教授は時間の關係を問題とせられ、或期間に於て以前の期間に生産せられた原料の價格が變動したならばどうするかと問はれる（同上頁）。云ふまでもなくそれは唯前期間生産の原料品を手持ちせる企業の利潤が増減するだけであつて、前記の原則には些の影響も生じない。教授の云はれるやうに以前に溯つて其原料の生産に参加せる生産要素の所得を匡正するが如きことは、不必要であり、且又不可能である。

或ひはこれに關聯して、前の期間より持ち越されたる原料を用ひて生産せられたる生産物の價格は、其凡てが現期間の所得及び利潤に分解し得られない、何となれば原料の價格は前期間の所得及び利潤から構成せられ現期間のそれ等ではないから、と云ふ論が生ずるかも知れぬ。教授が初次原費を云々せられるのは（教授自身明白に述べて居られないけれども）此意味を内含すると思はれる（第三二、三四頁參照）。勿論原則として生産の迂回過程が大なる今日の生産態様に於ては、上記の如き關係は事實上常に生じてゐる。しかし一歩進んで經濟の進行過程を繼續的な狀態に於て思ひ浮かべ、其一定期間を限定して考ふるならば問題は簡単に水解する。蓋しケインズを含む多くの經濟理論家の考へ方に依ればかうである、即ち繼續的な一經濟期間に於て販賣せられる最終生産物（消費財）の價額中に入り込む初次原費にして、前期間の生産にかゝる原料、機械等の價額に當る部分は、當該經濟期間の期首に存在したる資本財の總價額に依存するであらう。然るに經濟の繼續を前提とする以上當該期間の期末には其期間中の生産にかゝりながら、次期以後の最終生産物の價額中に入り込む一定

の資本財の在 high が存在する筈である。故に若し一期間の期首と期末に於ける資本財の存在 high が相等しとすれば、即ち所謂資本の新蓄積なき期間に於ては、其期間中に販賣せられたる最終生産物の總價額は、其期間中に受取られたる所得と利潤の合計に等しと見るを得る。又若し期末に於ける資本財の在 high が期首に於けるそれよりも大なる時、即ち新しき資本財の蓄積が行はれたる期間に就きては、其増加したる資本財の價額が當該期間中の所得と利潤とに分解せられて、同期間内に販賣せられたる最終生産物即ち消費財の價額を構成する所得と利潤に附け加へられる。反對に若し期末に於ける資本財在 high が期首のそれよりも小なる時、即ち資本の喰潰しが生じたる期間に對しては、其減少したる資本財の價額が當該期間中に販賣せられたる最終生産物の生産費中より差引かれて、其殘餘が同期間中の所得として算定せられる。されば何れの場合に於ても、一定期間内に増減したる資本財の價額を生産費（所得）と利潤に分解し、これを其期間内に販賣せられたる消費財の生産費（所得）と利潤に加減することに依り、其期間中の生産物の價額を凡て其期間中の所得と利潤とに分解し得るのである。ケインズは此資本財を投資財と呼び一定期間内に増減する投資財の生産費（所得）及び利潤を I と Q を以てあらはす。而して I は當然に其期間中に社會へ流出したる所得の總額 E の一部を構成すとする。云ふまでもなく I の値は場合に依りてマイナスとなることを妨げぬ。従つて教授の云はれる初次原費の如きは、社會經濟の全體を考察の對象とするケインズの基本方程式に於ては、如何なる期間につきても問題とするを要しないのである。

然るに武田教授は、上述の如く所得と利潤とを概念上區別し、一定期間の生産物價額を凡て其期間の所得と利潤に分解することを以て、『實際と違ひはなれたる觀念的な理論を弄する』（第三二頁）と云はれ、『考察對象の形態を恣に變更するものと云ふべきであつて、事實を枉げる』（同上頁）ものと論ぜられ、方法論的批難を加へられる。知らず、以上の如き考察の方法が果して教授の云は

る如き論難に該當するものであらうか？

三 第一基本方程式

さてケインズは『貨幣論』なる自明の理から出發して何を云はんとするか。暫く筆者自らの言葉を以て語らしめよ。

先づ封鎖的な一經濟社會を假定し、一方に於て一定期間内の生産物が悉く其期間内に最終的に消費せられ（即ち資本の新蓄積なく）、他方に於て其生産から流出したる所得が凡て消費の爲めに支出せられる（即ち貯蓄行はれず）とする。然らば總生産物は總生産費に對して販賣せられ（何となれば所得即ち生産費であるから）、其處に利潤の成立つ餘地がない。即ち Q は零であり、消費財物價平準 P は生産物一單位當り生産費 $E=O$ 又は W_1 である。

進んで其社會に貯蓄が行はれるとする。今日貯蓄は貨幣を以て行はれるけれども貨幣其ものゝ保藏を意味しない。貯蓄せられる貨幣は投資に用ひられて生産財ケインズの用語に従へば新投資財の購入に向けられる。斯く貯蓄は投資を豫想するが故に、今或期間内に一定額の貯蓄が行はれるとすれば、其期間内の所得支出は二種の生産物の購入に充てられる二部分に分たれる、一は消費財の購入に充てられる部分であり、他は新投資財の購入に充てられる部分である。假りに一定期間内に行はれる貯蓄の額を S とすれば、其期間内の消費支出即ち消費財購入に支出せられる所得部分は明かに $E-S$ である。

然るに貯蓄が行はれる時には、貯蓄せられる貨幣に依つては新しき投資財が購入せられるのであるから、社會にはそれに應ずる新投資財の生産が行はれねばならぬ。従つて社會の生産は二の部分に分たれる、一は其期間に消費せられる消費財を生産する爲めの一切の生産（消費財の生産及び其爲めに消費、減耗したる原料、機械等を補充、更新する爲めの生産等々）であり、他は新投資財の生産即ち其期間中に増加又は追加せられる原料、機械等々の生産である。而して此二部分

の生産は又共に其期間内の所得の源である。換言すれば此時社會の所得は二部分より構成せられる、其期間内に消費せられる消費財の生産費から成る部分と新投資財の生産費から成る部分とである。新投資財の生産費（額）を I とすれば消費財の生産費（額）は云ふまでもなく $E-I$ となる。

以上の關係を要約すればかうである、即ち貯蓄と新投資とが相伴ひて行はる、社會に在りては、一定期間の所得は其流出する源に於て新投資財の生産費 I と消費財の生産費 $E-I$ との二部分に分たれると同時に、其支出の方面に於ても貯蓄即ち新投資財の購入に充てられる部分 S と消費財の購入に充てられる部分 $E-S$ との二に分たれると云ふことである。云ふまでもなく、これ等の諸關係は方程式構成に當つてのケインズの定義から生ずるのである。

今或期間の所得額中新投資財の生産費と同額だけ貯蓄が行はれるとする。然らば消費財の購入に用ひられる所得部分は、其期間中の消費財の生産費と同額となる。即ち $E-S$ であるとすれば $E-I=E-S$ である。従つて此場合には消費財は其生産費で販賣せられ、消費財の生産に關しては利潤即ち Q の生ずる餘地はない。即ち $Q=O$ であり、従つて又消費財物價平準は一單位當りの生産費に定まる。符合であらばせば $P=\frac{E}{O}$ 又は $P=W_1$ である。

然るに若し貯蓄額が新投資財の生産費より小である（即ち $I<S$ ）ならば、消費財の購入に支出せられる所得部分は消費財の生産費よりも大となり（即ち $E-I>E-S$ ）、消費財の販賣價額は利潤を含み、其生産には利潤が生ずる。而して此場合其利潤の額は新投資財の生産費より貯蓄額を差引きたる差額と云ふことにならう。蓋し此差額だけが消費財の生産費以上に消費財購入の爲めに支出せられるのであるから。反對に貯蓄額が新投資財の生産費より大であるならば、消費財の生産費より其超過額（ $S-I$ ）だけ少き所得部分が、消費財購入の爲めに支出せられ、消費財の物價平準は其一單位當り生産費以下に定まる。消費財の生産

には損失が生じ Q_1 の値はマイナスとなる。而して其損失額がかの超過額 $(S-I)$ であることは自ら明かであらう。斯くて消費財の利潤は貯蓄と新投資財の生産費とに依つて決定せられると云ふ結果が生ずる。即ち $Q_1 = I - S$ なる方程式第七が成り立つ。

別言すれば消費財の購入に向けられる支出の源は所得の外になく、利潤は凡て投資に用ひらるゝと假定せられる、此假定はケインズの下す利潤の定義よりして無理とは考へられない、而して $E - S$ が其額であり、これが $E - I$ の生産費を要したる消費財を購ふのであるから、 S が I より大となるか小となるかに依りて消費財の物價水準は其單位生産費の下又は上に定まり、従つて消費財生産にプラス又はマイナスの利潤が生ずるのである。消費財の生産量を R として此關係を方程式にあらはしたものが即ち次の第一基本方程式である。

$$P = \frac{E}{O} + \frac{I - S}{R}$$

即ち、既に明かなる如く $\frac{E}{O}$ は單位生産費、 $\frac{I - S}{R}$ は單位當り利潤であつて式のあらはす意味は前記の $P = W + \frac{Q_1}{R}$ と異なるところなく、結局 $Q_1 = I - S$ 消費財の利潤 Q_1 が更に分析せられて $I - S$ とせられてゐる點にある。ケインズはこれに依つて先づ消費財の物價水準と生産費との均衡が如何なる要因に依つて擾され、従つて其利潤が何に依つて生ずるかを明かにせんとしたのである。

以上の諸點に關しても武田教授は疑問を提出せられるが、其疑問は少くとも私にとつて意味頗る難解である。教授は云はれる、『ケインズは $E - S$ を消費財購入代金の總額であるとするのであるが、私は之れにも疑問を持つものである』(第三二頁)。即ち『 E の中から消費者たる個人の貯蓄額を差引いたものは、全部決して消費財の購入代金にのみ充當されるべきではなくして、其一部分は

I となるべきものである』(同上頁、傍點筆者)、と。思ふに $E - S$ が消費財の購入に支出せられる所得部分、従つて消費財販賣總額 $E - R$ であることは方程式の前提たる假設である。ケインズの定義 (op. cit. p. 135) は如何に解さるべきなのであらうか？ 或ひは教授は假設そのものが不適切なりと云はれるのであらうか？ 前掲の引用文に依つて解すれば教授は $E - S - I$ が消費財の購入に充てられる所得部分なりとせられるが如くであるが、 I は既述の如く新投資財の生産費である。新投資財の生産費は消費財の生産費と共に社會の所得がそれから成るところの源であり、貯蓄 S は消費的支出と共に社會の所得がそれに費されるところの使途である。社會の所得額 E から社會の貯蓄額 S を差引きたる残りは、定義に従へば、社會の消費的支出總額と解せられる外なしと思はれるがそれから更に新投資財の生産費 I を差引きたる額が消費財購入代金なりとは如何にしても解せられ難い。或ひは教授の云はれる個人の貯蓄額とは S と異なるものなのであらうか？ 斯くて教授は遂に $\frac{I - S}{R}$ なる一項を方程式中に發生せしめたのが、根本的錯誤の表示であると云ひ得やう。(第三三頁) と結ばれる。然るに前述の如く $\frac{I - S}{R}$ は消費財の單位當りの利潤である。これを價格中に含むことが誤りなりとは、消費財は常に凡て生産費で販賣せられると云はれるのであらうか？

四 第二基本方程式

次いで教授の問題にせられる第二基本方程式は、一般物價水準の分析にかゝる。然るに總生産物の物價水準を消費財物價水準及び新投資財の物價水準の二種に區別して考へるケインズの立場に於ては、一般物價水準は必然に兩者の綜合的平均の上に成立つ。

今新投資財の物價水準を P' とし、これを與へられたるものとする。又一期間中の新投資財生産量即ち投資財増加量を C を以てあらはし、其期間中の新投資財の

總價額を I とすれば (總價額とは販賣總額、從つて生産費總額たる P とは異なる)、 $I = P + C$ なる。更に一期間中に於ける新投資財の生産販賣より生ずる利潤の總額を Q とすれば、 $I - I' = Q$ 、 $Q + Q' = 0$ なる關係の成立つことは言を俟たないであらう。

ケインズに依れば新投資財は、それが將來何等かの効用又は收益を齎す故を以て需要せられる財なるが故に、其價格は、それが將來齎すべしと見込まれたる効用の價格又は收益を、時の一般利率に依つて現在價格に還元 (capitalize) したる額に定まる。此主張は更に若干の補説を必要とするかも知れないが、いづれにしても P' は、茲に問題とする第二基本方程式に於ては C と相俟つて新投資財の總額 I を決定する要因として、所與とせられてゐる。

然るに武田教授は斯かる取投に對して反對せられ、『若し P' を與へられたるものとなし得るならば、 P も亦與へられたものとなし得ると思ふ。…… P を非所與とするならば、 P' も亦非所與であるべき筈である。從つて P' に關する所與説は採用し得ない』(第三三頁)と云はれる。 P' に關する所與説とは何事を意味するのか私にはよくわからないが、ケインズが P' を所與とするは以下に述べる第二基本方程式に於てのみである。別の箇所にはケインズは前叙の如く P' の決定要因を明かにしてゐる。ケインズの全理論體系に於て P' は其決定要因が經濟的に不可知なる要因として與へられてゐるのではない。

又 P が非所與とせられるのは、既述の如く P の決定を説明せんとする第一基本方程式の場合に於てである。此時 P を所與とすることは説明の目的を假定することである。故に P は所與とせられ得ない。これに反し P' が所與とせられるのは第二基本方程式に於て I を説明せんとする場合である。 P' は明かに所與とせられ得る。蓋し或事象を説明する爲めに他の事象を所與と假定することは、一般に許されざるを得ない説明の手段なればである。尤も此時説明せんとせられる目的に對して、所與とせられる條件の妥當なりや否やは問はれ得るであらう。

しかし或考察目的に對して或條件が非所與となされたるが故に、他の考察目的に對して他の條件が非所與となされざるべからずとは、如何にして斷定され得るのであらうか？

更に進んで云へば問題の場合 P の決定も I の決定も共に方程式を以て示されるのである。方程式は右項と左項の相等を示す以上のものではない。從つて一の方程式に依りてあらはさるゝ各要因間の關係は、云はゞ同時決定的なる相關關係以外のものであり得ない。ケインズが第一、第二の各基本方程式に依つて表現せんとする關係も單に此關係に止まる。其處では何が先づ與へられて而して後何が變化すると云ふが如き因果又は時間的先後の關係は何等語られてゐない。然るに教授は、『…… R (?) の所與價格も等しく $E \cdot O$ であつたのである。併し S が行はれる結果として、それが P に變化したのであるから、 P' (?) も…… $E \cdot O$ から P' に變化せる價格を持つに到ること想像に難くはない』(第三三頁)等と云はれる。用語の不正確は暫く問はずとしても $E \cdot O$ から P 又は P' に變化する價格とは如何なる價格であらうか？ 又其變化することは方程式の何處に語られてゐるのであらうか？

斯くて總生産物の生産より生ずる總利潤 Q は消費財生産の利潤と新投資財生産の利潤との合計 ($Q_1 + Q_2$) よりなり、而して前者 Q_1 は新投資財生産費と貯蓄との差 ($I' - S$) であり、後者 Q_2 は新投資財の價額と生産費との差 ($I - I'$) であるから、總生産物の利潤は、

$$Q = Q_1 + Q_2 = (I' - S) + (I - I') = I - S$$

の算式に依つて結局新投資財價額と貯蓄の差となる。即ち $Q = I - S$ なる第八方程式が成立つ (此關係は代數式に依つて導き出せば前記の算式に見得る如く頗る明瞭であるが、數式を離れて其意味を考ふる時は理解に多少の暇を要するかも知れない。私は此關係を了解し易からしむる爲め會つて簡單なる圖解を試みた。本誌、第九六號、第二二頁)。

既にして總利潤 Q が $(I-S)$ であるとすれば、總生産物の平均物價即ち一般物價平準はこれより容易に導き得る。蓋し一般物平準は總生産物の單位生産費と單位利潤との和、即ち $\Pi = \frac{E}{O} + \frac{Q}{O}$ であるから、 Q に $(I-S)$ を代入すれば次の方程式が成立す。

$$\Pi = \frac{E}{O} + \frac{I-S}{O}$$

これ所謂第二基本方程式である。其意味するところは、總利潤 Q が $(I-S)$ に依つて決定せられるから、 I と S との關係が $I-S$ となるか $I \wedge S$ となるかに依りて一般物價平準は單位生産費の上又は下に決定せられ、更にこれに依りてプラス又はマイナスの總利潤が生ずると云ふのである。云ふまでもなく $I-S$ であれば總生産物は生産費に於て販賣せられ、一般物價平準は單位生産費に決定せられる。全體として利潤は固より生じない。畢竟第二基本方程式の示す關係も一般物價平準イコール總生産物の單位生産費プラス單位利潤 $(\Pi = W + \frac{Q}{O})$ なる自明の事理を出でず、唯其總利潤 Q が新投資財價額マイナス貯蓄 $(I-S)$ に依りて決定せられると云ふ一項に、ケインズ特異の主張を出現せるのみ。

然るに武田教授は又 Q_1 及び Q_2 の發生過程に疑を抱かれ、「ケインズの基本方程式の前提には景氣利得がないのであるから、方程式中に Q_1 とか Q_2 とかの發生を考へねばならない様な項目が出て来るのは、方程式の最初の構成要素の撰擇に於て錯誤があるからである。詳言すれば「 Π 」を如何に解釋すべきに迷つた結果、それを Q_1 とし、「 I 」の外に I を考へたる結果「 $\Pi = Q_1 + Q_2$ 」としたに過ぎない」(第三四頁)と述べられる。基本方程式の前提に景氣利得がないとは何を指して云はれるのか私にはよく分らないが、兩基本方程式の各第二項の分子「 $I-S$ 」及び「 I 」は明かに利潤即ち教授の云はれる景氣利得 Q_1 及び Q_2 ではないか？けれども利潤を其まゝ Q_1 及び Q_2 として方程式にあらはすことは、結局「 $\Pi = Q_1 + Q_2$ 」なる自明の理を繰返すに過ぎぬこととなるであらう。故にケインズは

Q_1 及び Q_2 を一定の目的に對する用意を以て慎重に分析し、「 $I-S$ 」及び「 I 」となした。此要因の撰擇は決して無意味に行はれたのではない。斯く分析することに依つて、次節に述べる如く、利子率の物價に及ぼす影響が因果の關係に於て跡づけ得られるのである。然る限り基本方程式構成要素の分析乃至撰擇に關して、少くともケインズ自身に錯誤があつたとは如何にしても考へ得られない。

五 基本方程式の意義——結語

ケインズ第一基本方程式が消費財物價平準の決定要因を、第二基本方程式が一般物價平準のそれを分析せるものなることは云ふまでもない。けれども兩方程式はこれと共に利潤 $(Q_1$ 及び $Q_2)$ の決定過程をも分析せるものなることを吾々は忘れてはならない。固より方程式それ自らは同時決定的なる相關々係を示すに止まる。しかしながら方程式は其構成要因が、これを實際の過程に照合して因果論的に考ふるも何等矛盾を生ぜざるが如くに、選擇、整序せられあることを以て、其理論的、實用的重要性を一層増大する。ケインズの基本方程式は斯かる用意の下に構成せられあることを以て其特徴の一とする。

例へば利潤は明かに價格の決定を俟つて、或ひは價格の決定と同時に決定せられる。これに反し生産費は價格の決定以前に既に存在するであらう。生産費なくして生産物なく、生産物なくして其價格はあり得ない。(尤も屢生産費は價格を前提すると稱せられる、けれども此時前提せられるのは其生産物につきて現實に成立したる價格ではなくして、成立するであらう價格の豫想である)。生産費は直ちに消費財生産費と投資財生産費 I' とに區分し得られやう。而して生産費は同時に所得である。所得の中から、利子率、消費財の豫想價格等に依りて、貯蓄 S が決定せられる。斯くて「 $I-S$ 」の關係に依りて消費財の物價平準 P 及び其利潤 Q_1 が同時に決定せられる。利子に依つて I が與へられるれば「 I 」に依りて一般物價平準 Π 及び總利潤 Q が亦同時に決定せられる。斯くて基本方程式の要因は因果論

的にも矛盾しない。即ち因果の關係は $E \rightarrow O \rightarrow I \rightarrow S \rightarrow P, Q$ 又は $E \rightarrow O \rightarrow I \rightarrow S \rightarrow P, Q$ の方向に働かんとするであらう。

此點に關聯せしめると武田教授が最初に提起せられる疑問の意味が明かとなる。教授は前記の如く所得を前提として價格及び利潤に進む道行きを「前後を顛倒せるもの」と云はれ、所得プラス利潤の總額を集計し、其中から利潤を析出して所得が知られると云はれる「第三頁」。所得プラス利潤は生産物の總價額であり、總價額は物價平準と生産物量との積であるから、教授の論は云はゞ「 $\rightarrow \downarrow \rightarrow \downarrow$ 」の方向に分析を進むべしと云ふことである。思ふに此分析は吾等には不要であらう。何となれば問題の場合 P が如何にして定まる、かゝ問はれてゐるのである、 P が既知のものとして最初に與へられ得るならば、それが如何にして定まるかと問ふは凡そ無意味であるから。「私が……」は當然 Q を含有すべしと云つたのは誤りでないことが分明したと信ずる（「第三四頁」と教授は結論せられるが、それは寧ろ求むるものを前提とする矛盾に陥りはしないか。更に基本方程式の第二の特徴は、最初に述べたる如く、それが、貨幣問題の處理に於て今日最重要視せられる金利就中銀行利率に於ける變化の、物價平準に及ぼす作用過程並びに其間の因果的關聯を分解、追究し得るが如く構成せられたる點である。簡単に例解すれば、銀行利率の引上げは貯蓄 S に影響して此額を大ならしめる。然らば第一基本方程式に於て $I \rightarrow S$ の値を消極に變ぜしめ P の値を小ならしめる、即ち消費財物價平準は低下する。此時 $I \rightarrow S$ の値が小となることは Q 即ち消費財生産の利潤が減少することである。要言すれば金利の騰貴が貯蓄を促進するだけ消費財購入の爲めにせられる所得支出額は小となり、消費財物價平準は下落せざるを得ぬと云ふのである。けれども銀行利率の引上げはより直接に投資財物價平準 P に作用する。即ち P は金利に依る投資財收益力の還元額に定まらんとするのであるから、銀行利率の引上げは直ちに P の下落を來し、從つて

第二基本方程式に於て新投資財の販賣價額 I の値を小ならしめる。此のことは金利引上に依る S の増大と相俟つて方程式第二項 $I \rightarrow S$ の値を一層消極に變化せしめ、從つて I の値を小ならしむ、即ち一般物價平準を低下せしめる。而も此時 I の低下する程度は、若し S の増大する程度を同一とすれば、 I の小となりたるだけ I は暫く變化を蒙らざる故に、第一基本方程式に於ける P の低下よりも大であるべきである。即ち知る、金利の引上げは消費財物價平準よりも、より多く一般物價平準を下落せしめる。蓋し金利の騰貴は何よりも先づ投資財物價平準を最も多く下落せしめるが故である。云ふまでもなく金利の低下は反對の作用過程を経て、 P を最も多く、 P を最も少く、 I を其中間の程度に於てそれぞれ騰貴せしめるであらう。又此金利と物價との相關々係の分析はかの信用循環の解明に少からざる光を投ずると考へられる。

斯くて基本方程式に於て、ケインズの試みたる物價平準決定要因の分析、整序が決して偶然にあらざることを知り得る。私に解せられる限り、ケインズの意圖と其成し遂げたる成果との間には何等の錯誤はない。

以上述べたところに依つて、ケインズが其基本方程式を以て何を説かんとしたるか、從つて又此基本方程式が他の多くの貨幣價值方程式に對し如何なる點に於て特異の意義を有つものであるかを略明かにせられ得たであらう。固よりケインズの基本方程式と雖もあらゆる經濟的考察の目的に對して十全なるものではあるまい。しかし其點に立ち入ることは當面の仕事ではない。從つて又教授が前掲論文に於て提示せられたに修正方程式に論じ及ぶことも小稿の目的の範圍外に屬する。唯私は、教授の批判を通じて讀み取られるケインズ基本方程式の姿と、私の理解するそれとの間に少からぬ差異の存するを思はしめられたるが故に、茲に再び自らの解釋を明かにし、以て教授並びに諸先輩の高教を乞うた次第である一般には興味も少かるべき此種問題につき、晦澁なる長文を綴つたことに對して讀者各位の諒を得たいと思ふ。（八、一、一一）



第三學期授業終了及び

卒業進級試験日程

部 別	授業終了	試験期間
大學各學部第三學年	一月十四日	自二月二十一日起至二月二十二日
同 第一、二學年	二月十八日	自三月十一日起至三月十八日
大學豫科第三學年	二月四日	自二月二十三日起至二月二十四日
同 第一、二學年	二月十八日	自三月九日起至三月十一日
專門部第一部第三學年	一月卅一日	自二月二十三日起至二月二十四日
同 第一、二學年	二月十八日	自二月二十七日起至三月十三日
專門部第二部第三學年	一月卅一日	自二月二十三日起至二月二十四日
同 第一、二學年	二月四日	自二月二十三日起至三月十三日

大學豫科

二部制を實施

從來本學大學豫科は修業年限三年であつたが、新

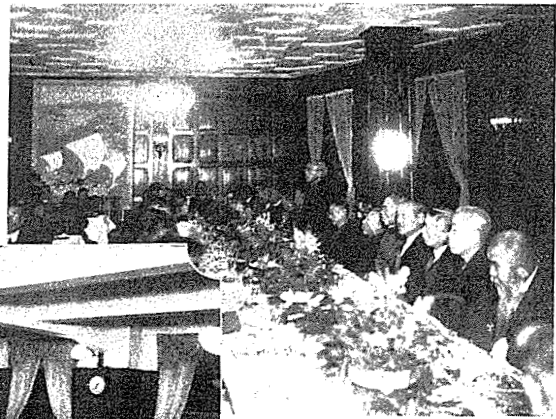
學年度より二部制を實施することとなり、第一大學豫科を三年制、第二大學豫科を二年制とし、入學資格についてはそれぞれ左記の如く定められた。

第一大學豫科（三年制）

- 一、中學校第四學年修了者
- 二、高等學校學科卒業生
- 三、高等學校高等科入學資格試験合格者
- 四、高等學校高等科ノ入學ニ關シ指定セラレタル者
- 五、專門學校入學檢定規程ニ依ル檢定合格者
- 六、高等學校高等科入學ニ關シ資格ヲ指定セラレタル學校ノ卒業生（師範學校、甲種商業學校、甲種農業學校、工業學校、貿易學校等ノ如キモノ）

第二大學豫科（二年制）

- 一、中學校卒業生
- 二、高等學校高等科若クハ他ノ大學ノ大學豫科第一學年修了者
- 三、師範學校卒業生
- 四、專門學校入學者檢定規程ニ依リ試験檢定ニ合格シタル者又ハ一般ノ專門學校入學ニ關シ專門學校入學規程ニ依リ指定セラレタル者



住所移動——

作田莊一氏（講師）

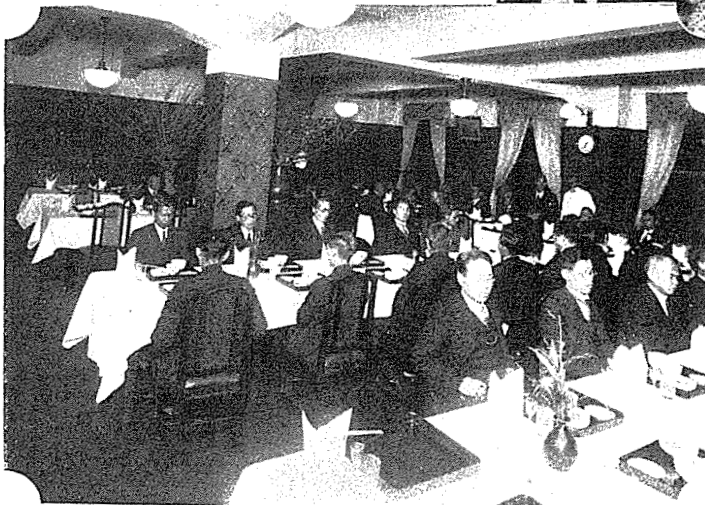
京都市上京區上賀茂神殿町二三

平松憲夫氏（講師）

住吉區松崎町一ノ三七（電天王寺二〇八番）

新年宴會

（上）大學關係者
（下）附屬商業關係者



學 內 消 息

教職員新年宴會——一月十五日午後五

時より大ビル俱樂部に於て開催、出席者は左記の諸氏である。

砂川雄峻、喜多村桂一郎、仁保龜松、吉田晉松、増山忠次、玉木三郎、黒田征次郎、一海景岩、石濱純太郎、泉井久之助、飯田正一、磯部喜一、西村嘉三郎、西村勝太郎

細江達記、所明、富田伸次郎、茶谷忠治、大山彦一、大坪一大原三三、奥平定世、和田子一、加藤金次郎、金井正夫、河村信一、河村寛介、吉田一枝、垂水善太郎、田中丸勝市、田邊信太郎、田邊清市、竹田省、武内省三、武田健一、武田敬之四、高橋盛孝、瀧川規一、瀧谷善一、瀧澤喜子雄、辻部政太郎、坪内士行、並山興道、中川唐太郎、中谷敬義、中村長之助、中村部次郎、向軍治、内多精一、烏賀時然其、野村次夫、山田正三、山脇毅、矢口孝次郎、安田恭平、柳瀬兼助、牧健二、前田聰雄、藤澤章次郎、フインチャ、小松安太郎、小泉幸治、江馬裕、赤羽豊治郎、阿部洞一郎、齋藤三郎、坂本忠三、木村健助、菊田太郎、三枝樹正道、水谷探一、新町徳之、篠田衆夫、森川太郎、清家唯一、關野馬、須藤文吉、鈴木富太郎、桂忠雄、田川七郎、木戸卯之助、矢島彪、中尾謙吉、田所留三、若松善吾、廣澤政太郎、竹腰古治、吉村秀治、宮田平三、島山道雄、長瀬萬壽治

附屬商業學校職員新年宴會——

一月九日午後六時より大ビル俱樂部に於て開催された。出席者は次の諸氏である。

關西甲種商業學校

垂水善太郎、小川忠義、菊池金次郎、村中吉之、室石常秀、道端常次郎、村方敬三、三島律夫、土橋四三、笈西大次郎、下島光、岩尾康、石川登、水垣幸一、萱野植、山本信藏、村井橋夫、後岡良美、坂倉廣顯、福田次彦、時任哲夫、井上文夫、東清一

關西大學第二商業學校

内多精一、飯田清毅、岩尾康、橋本万三郎、宇津木驥太郎、田崎敬義、山口展雄、山口清、安川安太郎、松本直彦、神原敬男、森誠一、森川太郎、中井三之助、フインチャ、四辻武、豊田文一郎、高橋梅次

天六學舍職員懇親會——客臘二十八日、第二學期の事務納めの日を卜し午後五時より清水町「北むら」に於て天六學舍職員の忘年會を催した。集る者武田主事を始め左記十七名、先づ武田主事の挨拶があつて木戸教務主任これに對し謝辭を述べ、宴に移るや各自歡談盡くるなく、最後に主事寄贈の福引に一同興趣幾倍し、頗る和氣藹々裡に八時過ぎ散會した。當夜の出席者左の如し。

武田主事
庶務課——田川七郎、松崎善雄、松廣末松
教務課——木戸卯之助、谷口宗一、城内隆、池田信之助
會計課——桂忠雄、山本顯、尾崎信夫
學生課——可野敬四郎、菊池三郎、松井榮太郎
學報課——遠藤銀、神尾敬長藏
圖書課——信原照夫

悼 訃

高木評議員逝去——

本學評議員、大阪毎日新聞社前専務取締役高木利太氏は昨年二月以來高血壓症による眼底出血に罹り療養中のところ舊臘肺炎を併發し一月二十三日阪急沿線岡本の自邸で遂に逝去せられた享年六十三。氏は本學のために故本山同社社長と共に評議員として陰に陽に盡瘁せらるゝところ多大なるものがあつたが、本山社長に續き同氏の長逝に遭ふ。洵に痛惜の至である。

濱田道紀氏の訃——

本學元講師濱田道紀氏は豫て病氣

療養中のところ一月四日遂に逝去せらる。

(遺族、北區新川町一、嗣子濱田良一氏)

附屬商業學校彙報

◆關西甲種商業學校

四方拜舉式——一月一日午前九時舉式、式後別室に於て祝杯をあげた。

始業式——一月九日第三學期始業式を舉げ式後直に授業を開始す。

職員異動——教諭日比野忠雄氏病氣のため教諭として井上文夫氏、講師として霜村盛郷氏を傭聘した

職員會議——一月九日放課後會議室に開催、卒業生の幹旋に關する件他二項目に就いて協議を遂げた

恩賜金拜戴式——一月十七日大阪私立學校聯合會主催にて、中央公會堂に恩賜金拜戴式舉行され、小泉神田、三島、土橋教諭等多數出席した。

住所移動——道端教諭——大阪市北區牛丸町一六地へ轉宅

萱野教諭——大阪市旭區赤川町四丁目一〇六八地へ轉宅

◆關西大學第二商業學校

四方拜舉式——一月一日午前九時三十分より四方拜舉式を舉行す。

始業式——一月九日午後五時より第三學期始業式を舉行、翌日より授業を開始す。

卒業試驗——二月九日第三學年試驗開導同月十七日終了す。

卒業週間——二月廿日より一週間を例年の通り卒業週間と定め特別講義あり。



大三會

——忘年会——

黒住君歓迎會以來二年振りだ。忘年会をやろうやないかと當番幹事富田、中塚、代谷三君の斡旋で「松虫花壇」に集つたのは昭和七年も旬日に迫つた十二月二十日の晩だつた。

來會者は左記の通り會員十八名、それに學校より招待した桂會計主任を合して十九名。學校のお土産愛校繪葉書、關大學報をいただき學校の近狀などをきくうちに、期せずして懷古の談に移り、例により講師、亡友の思ひ出、地方在住校友の噂などに花が咲く。宴進むや當花壇選り抜きの仲居に加ふるに松重君寄附の南陽の美妓を以てし、興味盡くるところを知らず、漸く酣となる頃ほび當壇自慢の庭園で記念撮影をなし、更に宴席に戻りて寄せ書をする。かくて例により佐古君を皮切りに各自それぞれ隠し藝が始まり、名實相伴ふ忘年会氣分に浸りつゝ、頗る盛會裡に散會したのは十時

過ぎであつた。

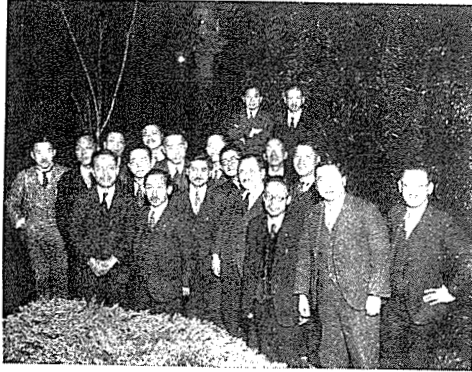
當日の出席者——（順序不同） 桂忠雄、松本茂三郎、松本

芳太郎、山本首次郎、篠原雄一、島良司、秋山米藏、坂上忠兵衛、武石貞雄、黒住龍夫、富田貞男、橋本龍藏、澤邊金三郎、佐古信三、三木甚太郎、濱子繁夫、中塚正治、代谷誠一、戸波次郎以上諸君。

山口君歡迎新年宴會

昨年末の司法官異動で京都の山口君が大阪へ轉任したので、同君の歡迎を兼ね一月十四日大軌沿線布施の「叶屋」で新年宴會を催した。珍らしく辯護士の福井由吉君も顔を出し、喪中の藥師寺、岡本兩辯護士も久々で來會、商用で旅行する松本芳太郎君も一列車遅らして參會、それに學校側より招待した田川庶務主任も出席せられ左記の如く十八名の會合であつた。

先づ常任幹事の挨拶について橋本君起つて山口君歡迎の辭を述べ戸波幹事は會の近狀につき報告するとこ



大三會（上）忘年会



ろあり。これに對し主賓山口君より懇篤なる謝辭があつて宴に移り、酣となるや一人一藝の發表に座興を添へ、記念撮影の後十二分の歡を盡して散會した。

當日の出席者——（順序不同） 山口友吉、田川七郎、福井

由吉、渡邊兵治、藥師寺鍾男、岡本義男、松本芳太郎、橋本龍藏、富田貞男、武石貞雄、黒住龍夫、松本茂三郎、坂上忠兵衛、三木甚太郎、代谷誠一、島良司、戸波次郎以上の諸君

念會と改め、年二回懇親會を開いてゐたものであるが、更に發展を期せんがため、今回同期生全體を綜合し、大正六年を記念し、過ぎにし日の思ひ出を新にすると共に、同期生相互の親睦をはかるべく、その最初の懇親會を催したわけである。

而して當日は左記の如く多數の出席ありたる外、京都より荒賀勝平君（京都府會議員、府会事會員、京都護士會副會長）も出席せられ、非常な盛會であつた。

A black and white photograph of a group of 15 men in suits, arranged in two rows. The front row is seated at a long table with microphones and papers, while the back row stands behind them. They appear to be at a formal press conference or meeting.

先づ當番幹事野口政治郎君の開會の挨拶、出席者の紹介があつて宴に移り、酬となるや本田武藏君等の珍藝に氣焰ますます揚り、歡盡くるところを知らず、散會したのは十時過ぎであつた。因に次回の幹事は小野村胤敏、宮崎秀夫、桂忠雄の三君である。

出席者——山口定亮、本田武藏、小野村胤敏、小原足磨、堀

山崩者——山口定亮、本田武藏、小野村胤政、小原是榮、堀田長次郎、谷田段二郎、竹西宗助、長尾幸治、野口政治郎、鷲貫貴、山根誠藏、秋山治士、荒賀勝平、宮崎秀夫、清淵浩相原好郎、桂忠雄以上諸君（順序不同）

大正十五年、度専門部卒業者から成る十五會では昭和七年十一月二十六日東區渡屋橋南詰「魚喜樓」で法經商各科聯合總會を開催した。

植田君の開會の挨拶に次いで順次交々起つて學生時代の熱辯で面白く自己紹介をなす、異色は何と云つても島村君の教育治療院長で、次は服部君の映畫館經營、怖い人は大塚大阪地方裁判所刑事部判事、その他辯護士あり、運送屋さんあり、竹屋さんあり、一番多いのは一流會社の社員さん、曰く佳友、三菱、京坂、福紡、福徳生命、古川鑛業、濱寺製作等々。

それより田井君の指名で一人宛隠し藝が始まり、これ又各人獨特の妙技を發揮する、宴半ばにして記念撮影をなし一同歡を盡して散會したのが午後十一時、近年に珍らしい盛會であつた。出席者は左の通りである。

猶同會では此度名簿を製作の上會員の動靜を時々報告するため十五年度卒業者の御通知を切望して居る、通

知先は（大阪市北區堂島中一丁目五〇番地 植田完治

方 電北六六八八番）

出席者 (順序不同)

法科出身

藤井義男、高濱宇三吉、吉田繁一郎、山中源喜、土村三郎、藤田芳男、日井隆介、長尾景平、篠瀬泰雄、杉本任立、大塚俊勝、島村保徳、眞鍋竹二郎、永田隆、前田定治

経済科出身

土肥靖彦、藤井迪夫、江崎英夫、藤本一雄、安田日出男

商科出身

鎌田晴、藤井隆一、服部繁太郎、池ノ内三郎 (舊姓石有田) 田替次、戸田清一、濱田喜二、阪口信司、北川良文 (以上二十九名)

九大清蘆會

以前關西大學で憲法・行政法を擔任され、現在は本學で國法学・獨逸法を講じて居られる佐治先生に於かれては、此度歐洲へ留學せられ、そして又、山崎、平岡兩先輩に於かれては、盤雪の功空しからず、明春晴れの御卒業をなさいますので、三氏の御健勝と御成功を祝福する爲に、川上、八田兩先輩の出席を得て、我々はなごやかな送別の宴を張りました。

時は、街頭の足音も漸く繁くならんとする十二月十七日。處は「角〇」でら瀟洒な一樓でした。

未だ見ぬ歐羅巴の天地——深遠なアカデミーの世界——秀麗な千里山、天六——話題はそれからそれへと急テンポを告げ、名物「水だき」すきやき等に舌鼓を

鳴らしつゝ、盃の廻るにつれて、悲歌の響きあり、俚謡の流るゝあり、浪花節の數席あり、其他隠し藝百出、千里山健兒、天六健兒何れも鐵腕を振して、快談豪笑其盡きる所を知らない、

斯くて、若き日の感激を永久に忘れ得ぬ印象として關大萬歳三唱裡に散會したのは、衣袖の漸く潤ふ頃でした。

因みに、本會は、元「九大千里山會」と稱してゐましたが、天六健兒、千里山健兒を含む關係上、今回「九大清蘆會」と改稱しましたから、御承知置き下さい

「九大清蘆會」は現在、教官、助手の外、三十一名の在學生を有してゐますが、本日出席なされた諸氏は次の通りであります。

佐治謙讓先生、川上敬造、八田葉、平岡忠太郎、山崎兩三郎の諸先輩、和氣尊雄、延藤富三、水寺新次、佐藤元一、矢谷太郎、朝倉浩、入江哲一、南英夫、松重隆治、池北敏雄、安田庄太郎、安西恒男

計理クラブの

計理座談會

昭和七年度専門部商業學科卒業生の首唱にかゝり木村禎橋先生を指導者として組織せられたる計理クラブはその後關西會計理經營學に所屬して漸次發展向上の途を辿つて來た。

本年度第一回例會として一月十五日午後一時半甲子

園ホテルに於て、木村先生の主宰せらるゝ日本檢査計理士會、商業教育協會、計理經營學會等の聯合主催の下に開かれたる計理座談會に参加した。出席者は學者實際家を合せて六十數名、内計理クラブよりの参加者十九名、演題はインフレーション景氣及主要産業統制の情勢に鑑み商工省臨時産業合理局財務管理委員會立案の「資産評價準則」及「カルテル會計」を主題として司會者は木村先生、先づ前者「資産評價準則」に就ては神戸商大原日教授、關西學院青木教授を中心として之に大阪商大木村和三郎教授、高岡高商不破教授、合理局委員宇原義豐氏及び木村先生等の間に深刻なる批評或ひは意見の開陳あり、日本經營學會が右「資産評價準則」に對して沈黙を守る今日、本座談會に於ける各専門家の意見は大いに傾聴に値するものがある後者「カルテル會計」に就ては帝國酸素株式會社常務取締役小高親氏がプール會計例題として實際問題たるガソリン會計を想定し之に就いて種々實際上よりの説明あり、斯くて午後七時盛會裡に散會した。

計理クラブは昨年十一月學報所載の通り計理學の研究に精進すると同時に會員相互の親睦を圖り併せて會員各自の社會的地位の向上の爲めにお互に盡力する事を以て其の目的とするものなるが故に、本學出身者にして會計事務に關係ある人並に計理士たんとする人計理學或ひは經營學に興味を有する人又は有志諸彦の入會を歓迎する。——同本理一頁報——

神戸商大天六會

来る三月長き學園生活より野田重雄、拜郷木の兩兄を活社會に送るに際し、一月十六日午後六時より神戸有馬道本三ツ輪に於て送別會を開催す。

當日は恩師齋藤博士並に合田先輩の出席を得、祝辭と御懇篤なる訓示を賜はり、後會員の隠し藝等ありて和氣氣々の裡に十時半散會した。

〔寫眞は當夜の記念撮影〕



神戸商大天六會

後列 右より野田、齋藤先生、合田氏、小島

前列 木島、拜郷、住田、淺田、森川

尙義に合田氏宅を訪ね、又木村禎橋先生の招待を受け高話を拜聴せり。(森川君報)

動 靜

八 田 薫君 (昭三專經) 九州帝國大學法文學部副

手を辭し、福岡縣鞍手中學校教諭となる。住所直方市病院通三〇九

池谷龜太郎君 (天二專法) 國光生命保險會社第七出

張所長を辭し、關西電話住宅組合會社に入社、東京支店支配人に就任。事務所は東京市日本橋區通二丁目きん藤ビル内(電話日本橋二九〇番)

井上松治郎君 (天二專法) 辯護士、東京市麹町區元

園町一丁目五一、岩本勇次郎法律事務所、住所！麹町區三番町二五

鈴木 貞之君 (昭二大經) 東京市牛込區原町三ノ一

九に於て合資會社ラヂオ堂製藥所を設立

門田 文三君 (昭六大法) 臺灣通信部工務課より技

術官高雄駐在所に轉勤、住所は高雄市堀江町四ノ二八

桑原 義隆君 (昭六專商) 三州商業學校教諭兼私立

商業學夜間講習所々長に就任、住所鹿兒島市武町一八〇八

中村 進君 (昭七專商) 福山歩兵第四十一聯隊第

五中隊幹部候補生として入營

住 所 移 動

長井 康義 (天二三大法) 愛媛縣今治市大坪通六丁目

佐野 武男 (昭三專商) 愛媛縣新居郡泉川村松木、加藤イト方

小橋 久雄 (昭三專文) 東成區深江町一一七三

矢野 榮 (昭七大經) 尼崎市難波南通五丁目四一

濱田 東一 (昭四專經) 北區澤上江町六丁目五〇

福島 利治 (昭五專文) 奈良縣柳本町

西口權四郎 (昭六大法) 仙臺市片平町四五、芳賀方

荒田 成作 (昭七專法) 神戸市西灘區福住通五丁目

柴田 慶藏 (昭七專法) 神戸市須磨區大池町五丁目

尾崎 宏治 (昭七專商) 和歌山縣那賀郡中野上村野

山本 貞範 (昭七專文) 南區安堂寺町二丁目五〇、

村上彌助方

昭和七年逝去

大二專法 藤原小太郎君

昭和八年一月二十一日逝去

明二四法 朝井矢一君

(遺族 熊本市船場町二丁目一、朝井友章)

小林絹治氏に關する

座談會

國際聯盟に於ける帝國全權團首席隨員として松岡代表のもとにあつて活躍し、目下使命を帯びて米國經由歸朝の途にある代議士小林絹治氏は大正二年本學專門法科の出身である時節柄氏に關する物語會を開くのも意義深きことと思ひ武田専門部主事自ら司會者となつて本會を催した次第である。

小林氏の經歷

氏は明治二十一年二月兵庫縣加東郡河合村に生れ、四十一年小學校正教員の免許狀を得て來阪、東區第二小學校に奉職し、四十三年本學法律學科に入學、大正二年卒業して直ちに渡米し、カルフォルニア大學に入學し政治學を專攻した。在學二年半の後同大學を卒業して大學院に入り一九一九年ドクトル・オブ・デュアリスタブル・デンスの學位を得て歸朝、中央新聞の主筆となり後滿鐵に入社、總裁秘書役、ニューヨーク出張所長などをしたが退社し、兵庫縣第三區より選出せられて代議士となり、最近は國際聯盟に於ける帝國全權團首席隨員としてジュネーヴに赴き本年一月末、彼地を出發し米國を經由、目下歸朝の途にある。

在學當時の事

武田主事 先づ尾山さんからお願いしませう。

尾山氏 當時小學校の音楽の教師をして居られた氏は如何にも教員らしい温順な感じのよい人であつた。そして學校にも眞面目に出席された。

奥田氏 背は小さかつたね。だから何時も教壇の前あたりに着席してゐた。

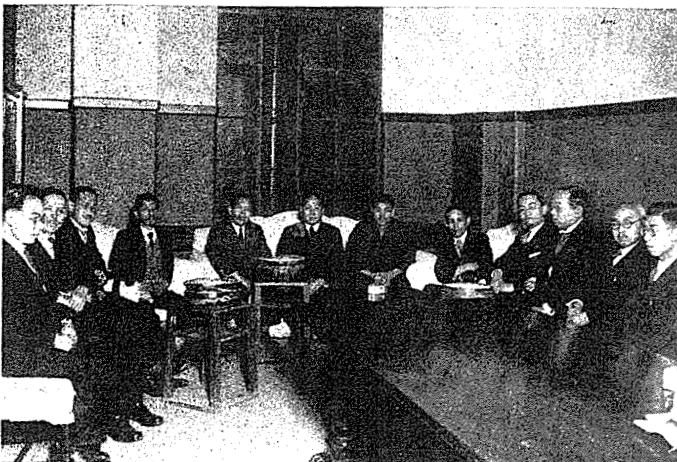
岡崎氏 成績は餘り上等ではなかつたやうに思ふ。

下猶氏 小林氏については、僕は實に思ひ出が深い。僕が父危篤で卒業試験を控へて歸國した時、小林、武田といふ連

時 昭和八年二月二十八日
場所 天六學舎 會議室

出席者

小林氏の同窓——飯田清藏氏。尾山尚介氏。奥田源治郎氏。岡崎廣太郎氏。平井良太郎氏。日代誠吉氏。下猶紹隆氏
學校側 武田主事、外五名





小林君卒業當時の時
小 林 絹 治 氏

である。

目代氏 渡航免状について大室明氏などと相談してゐたことがあつた。

岡崎氏 卒業すればすぐ米國へ行くといふ時も云つてゐたよ。

尾山氏 辯護士や判検事などは眼中になつてゐた。在學中から抱いてゐた遠大な希望が實現したわけだ。

岡崎氏 小林君は出席することが熱心で三年の時、有田講師の行政各論の時間たゞ二三人の出席者の中にも必ず混つてゐた。

武田主事 當時は和服の通學生が多かつた。さうでもない。法律事務所に居る者などは和服で来たが、他は大抵洋服だつた。

田川氏 月謝もやすかつた。確に二圓十錢だつたと記憶する。

武田主事 質問はよくしたものですか。

岡崎氏 質問は殆んどしなかつた。中島さんや津村さんなどの時間に質問したら怒られたものだ。

奥田氏 それから小林君は三年の頃相撲の應援歌を作つたね。

卒業後の事

飯田氏 在學中のことは僕は知らない。

小林君は大正四年の春渡米してその夏カルフォルニア大學に入つた。大學では學生クラブを組織して共同で自炊などをしてゐる。これは維持費を捻出するためによく芝居をやる。僕もチエホフの「犬」をやつてゐるのを觀に行つて、その芝居の女形として活躍してゐた小林君とそこで初めて會ふたわけだ。大學は四年であるが、小林君は夏休みも夏期講習に行つたりして二年半程で政治科を出てゐる。そして大學院に入つてDR・J・の學位をとり間もなく歸朝した。で歸朝の際船中で吉植庄一郎氏と親しくなり、直ぐ中央新聞の編輯局長兼主筆となつた。それから大正

十年の秋滿鐵の秘書役となり、十二年ニューヨーク出張所長に轉じ、後滿鐵の政變で浪人となつて東京に居たが、先回の選舉で代議士に立候補して次點で落選し、今回の選舉に最高點で當選したのである。宛に角小林君は滿鐵の早川總裁あたりと氣の合つた人だから松岡代表と意氣投合するのは尤もなことだ。實に信念の強い人である。

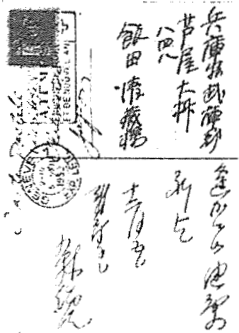
石渡君の歸朝

嘗て本學陸上競技部選手として短距離及び跳躍競技に活躍した石渡俊一君は昭和二年經濟學部を卒業後、米國に渡リス



プリングフィールド大學體育學科に入學し體育學の研究に努めてゐたが昭和六年六月同大學を卒業し、客年末歸朝した。

〔寫眞は石渡俊一君〕



小林君より飯田清満氏宛の信



皇陵崇敬會

第三次第十二回例會——長くも天皇陛下

下には、陸軍特別大演習を御統監遊ばされ給ふ爲大阪に行幸遊ばされた。此の輝しき十一月十三日に我が皇陵崇敬會は記念すべき第三次第十二回例會を行つた。

當日一行は京阪天満橋より約一時間を費して伏見停留場に到着。

伏見松林院、光明院天皇大光明寺、崇光院天皇大光明寺、乃木神社、明治天皇伏見桃山陵、昭憲皇太后伏見桃山東陵を順次参拜し、中食後桃山御陵前より奈良電車にて城南宮驛にて下車、

近衛天皇安樂院南陵、鳥羽天皇安樂院南陵、桓武天皇皇原陵、白河天皇成務院、深草天皇、仁明天皇深草陵に参拜し此の記念すべき例會を終り師團前より京阪電車にて歸阪した。

當日の参加者——田所先生、小田切、平井

中川、田畑、寺島、齋藤、三上、大谷、乾、原大田、大野

第三次第十三回例會——十二月二十一

日朝來どんより曇つたきづかはしき天氣だつた。午前八時半大鐵阿部野橋を出發藤井寺に向ひ、

雄略天皇丹比高宮原陵、神武天皇惠我長野西陵、用明天皇皇子來目皇子御墓、仁賢天皇植生坂本陵、清寧天皇河内阪門原陵、景行天皇皇子日本武尊白鳥陵、安閑天皇古市高屋丘陵春日山田皇女古市高屋陵(安閑天皇皇后)

を順次参拜し、晝食を終へて後磐田神社に参拜、境内にて記念撮影をなした次で應仁天皇惠我深草伏見陵、應仁天皇皇后御陵、元龜天皇惠我長野北陵

を参拜して後、道明寺道明寺天満宮に参詣して玉手山遊園地に向つた。

安福寺に至る坂道の兩側一方は崖の下に他方は竹藪の中に多數隠見せる、一千年以上とされて居る横穴及び一町程上つ

た所にある舟型の石棺等を見、古代の風俗生活狀態等を想像しながら山上より見渡す大平野の中に、内海の島々の如く、隣若と生ひ繁る濃緑の陵の散在するを展望して四時すぎ道明寺驛に至り散會した。

當日の参加者——藤本、田畑、寺島、三上、原大野。

卒業記念例會——今春茲に學なりて卒業せられる朝田、森兩兄の送別記念例會

を去る十二月十三日西大寺方面に催した當日天氣良好なるも寒氣甚しく上六驛に集合せる一行十七名は九時發の急行にて西大寺驛着、それより五丁の所にある

第四十八代稱徳天皇(第四十六代孝謙天皇重祚)高野陵(圓墳)に参拜、次で第十三代成務天皇狹城盾烈池後陵(前方後圓)に参拜し、その東に鎮りました垂仁天皇皇后日葉酸媛命狹木之寺間陵(前方後圓)に参拜す。それより六丁餘北進して神功皇后狹城盾烈池上陵を拜す。陵は南面周濠の大鰐形墳で丘上に森嚴靜寂として神鎮りましまし威靈あらたかなものである。

金剛連山より吹き風す寒風は廣々たる大和平野を吹捲り吾等一行の身に容赦なくあたり骨を刺す。薄氷の上、寒風を衝いて若人達は進み行く、かくてすぎし昔の面影をこの平野に宿す平城宮跡を右に視て第五十一代平城天皇揚梅陵(環濠圓墳)に参拜し次で水上池に沿ひ大奈閉、小奈閉(共に前方後圓周濠の大古墳で誰の墳とも不明)を視、仁徳天皇皇后磐之媛命平城坂上陵(南面二重濠の大鰐形墳)に参拜して西大寺驛に向ひ驛前にて晝食を済し、次で南都七大寺の一、眞言律宗本山の西大寺に詣で、南して第十一代垂仁天皇菅原伏見東陵に参拜す。天皇皇女に命じ天照大神の祠(内宮)を伊勢國の地に遷さしめられ又諸國に命じ池講を堀らしめ深く農事に心を留めさせ給ひ又貴人の葬送に地輪を以て殉死に代らしめられたのである。陵は完全な前方後圓で南面三段に築かれ四周は廣き濠を繞しその濠中に一小圓塚(田道間守墓)がある。次で第二十代安康天皇菅原伏見西陵を遙拜す。

此時太陽は一齊に森の黄葉に反射して靜寂と悲哀との情が樹々の姿を映して天地に漲り返り小川の水は靜かに音をたて、流れて行く。

吾等は茲に本日の行程全く終へ學歌を

口誦みつゝ西大寺驛へと向つた。

參加者——可野、袋井の諸先生、朝田、森

多田、田中健、田中彌、田代、村島、山本、淺井、芝本、吉本、北田、二見、天野、松田の諸君

會員總會——去る十二月八日總會を第三十三教室に於て開催し、會長訓話の後會計及事業の報告ありて後幹事の縮減並に之に伴ふ會則の變更及幹事の改選を行ひて總會を終る。

送別會——本會創立して以來日尙淺きに拘らず今その充實をなさんとする時我が學園並に本會を去り社會に立つて本會並に天六學徒の意氣を示さんとする朝田森兩兄の卒業送別會を去る十二月十九日午後五時より天六「いろは」に於て開催した。

宴は淺井君の開會の辭に始り同君、柴田君代表して送別の言葉を述べ、朝田君の答辭あり、宴酣となり一同愉快に相語り相歌ひ親しみを分つべきこの意義ある會合の一夕を過し學歌を合唱し最後に本會並に朝田、森兩兄の萬歳を三唱して頗る盛會裡に散會した。(松田君望)

佛教青年會

佛教青年會例會——去る十一月廿日午後三時より本館第三教室に於て本學期最終の佛青例會を催す。三枝樹教授の指令に依つて杉本信雄君は、君自身の努力の結晶である本學々報刊十周年記念懸賞入選論文「佛教人間學」に就て約一時間に亘る説述に會員一同熱心に耳を傾けた終つて座談會に移り、意義のある長きデ

ンポを持ち、午後五時散會した。當日の出席者左の如し。
三枝樹教授。杉本。辻。淺野。金子。

(西田君報)

國際聯盟協會

關西大學々生支部

(昭和七年九月至十二月)

○會 報

(九月一日關大支部會報第 號を發行す)

○定時部員總會

(九月二十一日午後三時於本校クラブハウス)

議事左の通り

- 一、會誌發行の件
- 二、研究會開催日變更の件
- 一、會費徵集の件

一、大學祭展覽會の件

○研究會

(九月二十九日午後三時於部室)

議員「滿洲國承認問題」

研究發表者 遠藤君

幸田君

○展覽會

(十月十七日於本校本部)

本校大學祭につき「滿洲國と國際關係」と題する展覽會を開催す。其内容左の如し。

- 一、滿洲國成立過程 (日清戰役より我が國の政治承認に於ける滿洲國の政治經濟交通等)
- 二、滿洲國の現狀 (我が國の政治經濟交通等)
- 三、滿洲國と國際關係 (政治經濟關係及滿洲國の將來等)

○研究會

(十月二十九日午後三時於本校クラブハウス)

議題「日滿經濟ブロックについて」

研究發表者 友井君

議題「日支問題の將來」

研究發表者 遠藤君

○定時部員總會

(全日午後四時於本校クラブハウス)

議事左の通り

- 一、關學大學關西大學交歓親睦會の件

二、學内講演會開催の件

一、會報の件

二、委員の改選

左記ノ通り委員ニ當選ス

A、學部委員 藤戸、吉崎、友井、安井、幸田

B、豫科委員 江見、石川、酒井、龜谷、井上、山口

一、送別會の件

關西聯合會

(十月六日午後二時二十分於京都帝大)

議題「日支問題の將來」

研究發表校

大阪外語及同志社大學

本校より左の六名出席す

遠藤 西川 友井 藤戸 幸田 井上

猶當日研究會と同時に別室にて委員會開催

委員會

(十一月八日正午於本校食堂)

議事左の通り

一、副委員長選舉 安井君當選

二、昭和八年度役員設置の件

三、部則改正の件

○送 別 會

(十一月十日午後七時 於道頓堀丸万ビル三階食堂)
本年度の卒業生 遠藤、廣田、西川、近藤の四兄を送る。

一、開會の辭 安井 君
二、送別の辭 藤 戸 君

岩崎、清家兩先生及其他有志
一、卒業生答辭 遠藤 君
二、記念品贈呈



會別送生業卒の部支大關合協盟際際國

一、記念撮影

一、會 食

一、閉會の辭 幸田 君
出席者 岩崎先生、清家先生、遠藤、西川、近藤、廣田、藤戸、吉崎、幸田、安井、辻田、井上、山口、塚本、友井

○關西學院大學 交歓親睦會

(十一月十二日午後三時於本校クラブハウス)
議題「滿洲國の將來」

研究發表者

關學大學 阪元 君
關西大學 遠藤 君

出席者

關學大學 築地、阪元、大島、福田、菅沼、弟子丸、豆岐、小出、廣山、根石
關西大學 遠藤、西川、廣田、近藤、藤戸、友井、吉崎、安井、幸田、江見、龜谷、石川、井上

○研 究 會

(十一月十七日午後三時於部室)
議題「戰債問題」

研究發表者 稻垣 君

○學部研究會

(十一月八日午後三時半於部室)
議題「自衛權問題」

研究發表者 吉崎 君

(廣田君退)

射擊部 (千里山)

關西學生射擊聯盟秋季大會

十一月二十三日京都射場にて開催の關西學生射擊界・一九三二年度棒尾を飾る當大會に出場せんが爲めに同二十一日より洛南伏見にて全部員合宿練習を爲せりされど射場使用の都合上練習不充分と加ふるに大會當日の悪コンディションの爲め、第四等にて健闘空しく惜敗す。當日のメンバー左の如し。

一瀬、八十原、高橋、中西、高祖、松芝、寺尾、栗山、中村(利)、室
個人入賞

中村(利) 四三點 四 等
高祖 四二點 六 等
八十原 三九點 十二等

部内競射大會

十二月四日昭和七年度部内競射大會を大阪城南射外に於て開催す。

諸教官、先輩、全部員亦自二組に分かれ、當日第一等賞獲得の長谷川君は新人にして其の進歩發達振りに古參者をして

感嘆舌を捲かしむるもので有つた。尙當日は新しい試みとして十發發寫五分限秒とした成績次の如し。

組	室ノ	瀬山	保九	尾芝	原利	坂
赤	一	栗久	田中	寺松	八十	中村
	(俱)	(教)	(教)	(教)	(教)	(教)
56	66	72	65	66	36	65
60	67	36	65	60	67	
計	平均	56.5				
註	(教)	教官				

送別會

幕も追追つた十二月二十日南地みつわにて本年度卒業のマネージャー一瀬氏の送別會を開催した。

出席者 田中丸、岡部、大原、吉村、諸先生を初め加藤(勝)、加藤(初)、乙宗、久保、荻原、淺川の諸先輩並に部員。

役員改變

本年度マネージャー一瀬君卒業の爲め栗山君本年度マネージャーに決定、以下役員異常なし。

一 淺岡君報一

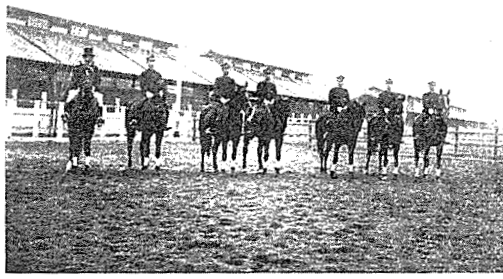
馬術部 (専門部第一部)

十二月十二日(土)大阪愛馬會より天覽

出場馬六頭を堺騎兵第四聯隊に輸送す。
同十三日(日) 大元帥陛下陸軍特別大演習御統監の御我部より左の六名自馬天覽補助者として参列の光榮に浴す。

大江五十雄 佐藤達雄 馬場盛一
稻光 安平 田中正豊 岩崎豊平
十二月十二日(月)大阪愛馬會に於て部員總會を開催し、昭和八年度幹部を左の如く決定す。

上 將 田中 正豊
マネージャー 井上 晋
會計 岩崎 豊平



員部術馬の榮光

副會計 田邊由次郎
同十六日(金)本日より冬季特別練習を

大阪愛馬會に於て開始す。

同十七日(土)心齋橋筋つるや食堂にて三年生卒業記念送別會を開催し記念品を贈呈す。

昭和八年一月六日(金)第四師團主催新年遠乗に我部員参加し譽田神社に参拜す
同廿二日(日)關西學生馬術聯盟主催第八回全國學生馬術大會に我部より左の三名を選出す、各々優秀なる成績を獲得す
大江五十雄 佐藤達雄 馬場盛一

(記録係)

弓道部(専門部第一部)

十二月九日。第二回部員總會開催、昭和八年度役員選舉を行ふ、結果左の如し

總務 飯田君
庶務係 柴田君
會計係 丸石君 垣岡君
記録係 高松君
同 十二月。第三回月例會を開催す。参加者九名(二十射)

一等 垣岡君 七中
二等 高松君 五中
三等 芝君 五中
同 十三日。岩井君の送別會を午後五時より、天六浪花食堂にて開催、記念品を贈呈し、九時半閉會した。出席者十三名。

同 十五日。主將會議に飯田、柴田兩君出席。

同 二十二日。昭和八年度豫算假決定會議に柴田、丸石兩君出席。

同 二十一日——一月十日。自由練習を行ふ。

一月十八日——三十一日。毎朝六時より八時迄全部員寒稽古を行ふ。

同 二十四日。第四回月例會を開催、参加者八名(二十射)

一等 垣岡君 十二中
二等 飯田君 七中
三等 丸石君 七中
(高松君退)

専門部第二部國漢科

クラス會

昭和七年十二月十一日午後六時心齋橋明治屋に於て第一回親睦クラス會を開催す。

幹事後藤達雄君の開會の辭に續き、自己紹介、各自の餘興、討論あり終始などやかに、關大スピリットを遺憾なく發揮して九時盛會裡に閉會した。なほ當日年に六月、十二月の二回定期クラス會を開催する事を決議した。(中島正治君記)

専門部第二部商科三年

東洋紡績天満工場見學

東洋紡績天満工場石丸職工係長の幹旋により、専門部第二部商科三年の有志二十七名は去る十一月十日午後二時より河村(信)、賀屋兩教授引率の下に、同工場工務係長の詳細なる説明を受けて見學し裨益さるる處多大であつた。



學見績紡洋東の生學科商

哲學會

送別會——昨年十一月二十七日(日曜)

午後六時半より備後町「魚福樓」に於て哲學會第三回卒業生送別懇親會を催した

先ず諸先生より卒業生に對して御慰薦なる激勵の辭あり、先輩諸氏並に在學生一同の送別の辭を述べ、これに對し卒業生杉本、平井、村井の三君感激に満ちた感謝の挨拶があつた。かくて宴に移るやM君の澤正、S君の都々逸、おけさ等々各自得意の隠藝を出して大いに歡を盡し午後頃萬歳を三唱して盛會裡に散會した尙本夕卒業吉川氏は病氣の爲め欠席せられたのは遺憾であつた。

出席者——岩崎、新町、武内、大山、菅龍野の諸先生大宅、戸川、森田の諸先輩、平井、村井、杉本の卒業生、細原、花田、黒野、貞廣、野間、林、竹本、中村、西田、酒井、上田、竹内の諸君

(竹内君報)

哲學會例會——舊臘十二日(月曜)午後二時より千里山クラブハウスに於て哲學會例會を開催す。

大山彦一先生の「美術心理の話」と題

して至極漫談的に趣味深き講話あり。

中途にして卒業生送別の記念撮影をし引續いて再び講話ありて午後四時半幹事の閉會の辭を以つて散會す。



哲學會卒業生送別記念撮影

當日の出席者——岩崎、新町、武内、三枝樹、菅、辻部、大山の諸先生、平井、村井、杉本、花田、細原、貞廣、上田、中村、酒井、竹本、林、竹内の諸君。

(竹内君報)

基督教青年會

十一月二十六日(土)午後二時より千里山學舍クラブ・ハウスにて講師として工學博士佐藤定吉先生を迎へて講演會を開催す。

催す。

尙ほ當日のプログラム左の如し。

- 一、開會の辭 法三 宮地 正純
- 一、讃美歌 第二二番 合唱
- 一、聖書朗讀 第三 東 義夫
- 一、開會の祈禱 法二 尾崎 政明
- 一、講演 工學博士 佐藤定吉先生
- 一、感謝の祈禱 同 先生
- 一、報告
- 一、頌榮 第五六八番 合唱
- 一、閉會の祈禱

佐藤博士は一部早計の人々が、科學を考慮に入れて、神の存在を否定するの愚を警められた後、父なる神に對する科學の關係を述べられ、且つ社會は何故イエス・キリストを必要とするかに言及せられて論を結ばれた。

尙、當日の來聽者は三十有餘名にして惠まれたる會合であつた。

(豫三東義夫君報)

語學部 (専門部第一部)

最近將に生誕一ヶ年を向へんとし孜々として精進しつつある我語學部の情勢をお報知せします。

一、十一月二十五日(金曜日) 我部創立以來生みの母として異常なる熱と努力を以て盡された三年生諸君の卒業を控へ爲に來年度委員の選舉を舉行す、結果左の如し。

協山君(委員長) 板谷君、白井君(庶務) 正木君、橋本君(會計) 佐藤君、三木君(記録)

一、十一月二十七日(日曜日) 水谷教授平素御指導のモットーたる "Hearing is the most primary" を第一主義としてその見聞を廣めんが爲
"The Thirtieth Public Exercises of The Foreign Language Department, Osaka University of Commerce. At The Asahi Kwaikan Hall.
を部員一同試聽し、更に十一月二十八日(月曜日)
The Sixth English Contest Meeting Kansuigakuin v. s. Meijigakuin.
を傍聽した。而して此兩日に於ける企ては將來に於ける我部に參考となる處が多かつた。

一、一方に於て十二月四日(日曜日)を期

して我部は實にその最初の意義深き遠征の歩を南海の雄、和歌山高商語學部主催全國高專英語雄辯大會に叩すべく派遣辯士として岩井巖君、オブザーバーとして植木君の二君を送つた、参加校實に十有校、此日岩井君不幸にして前夜來の口熱の爲十分にその實力を振ふ事が出来なかつたとは云へ多くの老練なる他校辯士に伍し、實に堂々と意氣と力を以て我部の爲にその氣を吐いた。此の尊き経験に依り學ぶ處實に多大であつた、病にも拘らずかくも善闘せられし岩井君に對し我部員一同心から感謝に堪えないところである。

一、更に十二月五日(月曜日)我部は心齋橋筋明治製菓に於て第一回送別會を開催した。

此日朝來の雨にも拘らず賀屋、水谷兩教授を始め参加する者實に三十名、五時半開會、デザート、コースに入り先づ賀屋部長の開會の挨拶及び新委員長任命の辭に始りチエアマンの司會に依り新委員の答辭及三年生に對する送別の辭此に對する舊委員代表植木君始め、三

年生の辭續いて水谷顧問の祝辭、將來に對する希望を述べられる等全部得意の Fluent な Foreign Language にて應答した。續いてチャートに入り水谷教授の流暢なる英語の都々逸、賀屋教授のフランス語の話及ローレライ、其他各自得意の美聲を以て各國、郷土及民謡に聴く者全くチャームされ興味盡くるところがなかつたが時間の爲その別れを惜しみつゝ和氣睦々裡に散會した

(佐藤君報)

專門部第二部商科三年

奈良遊記

二部商科三年は十二月四日(日)を卜し卒業記念旅行を兼ねて一日の級友懇親會を奈良に催した。五十餘名の参加を得て豫期以上の成果を収めた。

午前九時大軌上六に集合。陰鬱な冬らしい日ざしにも拘らず日曜のことゝて車中は可成雜踏。

鏡のやうな静けさの中に采女投身の傳説を秘める猿澤池をよぎつて詩想湧く。五重塔、八角堂を見ては古代建築の粹を讃へる雲行あやしく大粒の雨落ち初め

る低いうねりを見せつゝ遙かに擴る絲の毛氈をふみつゝ、三々五々連立ち遊ぶ鹿の群に戯れつゝ、遊子は春日神社を訪ふ。大鳥居をくぐれば古杉老檜枝を交へて幽邃極まりよく、參道せましと林立する燈籠の光と相俟つて神祕の氣に自ら襟を正す。朱欄碧樓の社殿を仰げば、宛ら藤原氏極盛の昔をまのあたり髣髴たらしむる如き感じする。銘々神鈴を打振り安泰を祈る。

清麗な姿、若尼の端坐にもたとへられる三笠山を打眺めつゝ暫時休憩。雨漸く繁く何時止むともしれず。

水取りに其名聞えた二月堂、天平建築の粹をうたはれる三月堂を過ぎて大佛殿に至る。之ぞ東大寺の金堂として世界一の木造建築物たるを誇るもの、更に帝室博物館を訪ひ飛鳥、寧樂、平安、鎌倉の四期に亘る國寶を拜觀して追想に耽る。斯て猿澤池畔に於て「み空に輝く燎亂の」學生歌「自然の秀麗、人の親和」の學歌を齊唱しつゝ關大の萬歳を三唱して樂しき一日の清遊を終つた。雨に降られ



二月月堂に於ける記念撮影

たが故に後年の憶ひ出は一入深かるべきか。禍を轉じて福と爲せ。時に午後三時半。

終に臨み早朝より吾々のために御案内下さつた中川庸太郎先生並に御多用中御参加下さつた木戸卯之助先生に厚く謝意を表して筆を擱く。

(藤野君報)

關西大學學友會

新幹事に辭令交付

一月二十六日天六學會會議室に於て、關西大學學友會幹事會を開き、武田主事より前號所載の新幹事に辭令を交付し主事より一場の訓話があつた。

就職に關する座談會

時 場 所
昭和八年一月二十一日
神戸トリアパート

出 席 者

兵部省 五十川直市氏	中村組 伊藤元氏
大井組 石橋利之氏	伊藤順藏氏
出張所長 西島系三郎氏	神戶市 原田鹿太郎氏
辯士 大白填三氏	神戶市 岡野重三郎氏
辯士 田村淺一氏	公証人 山崎敬義氏
神戶市 小西健左衛門氏	大井組 齋藤常三郎氏
神戶市 宮野宗一氏	兵部省 鈴木富太郎氏

玉木事務理事、武田専門部主事、田川庶務主任、可野生徒主事
庶務課松崎義盛、學報局遠藤鎮
學生委員
小谷茂雄、天野實、平島廣、渡邊博、松尾律次

岡野氏 今目の學校卒業生にとつて困つた問題は就職の問題で、市役所などで

も以前は志望者は缺員さへあれば直ぐ採用せられたものであるが、今はなか／＼簡單に行かない。先づ志望者を集めてメンタルテストを行ひ合格者を定め、その中から缺員出來た時にはめる

推薦した當時の期待が、後になつて裏切られるやうな事があるが、推薦される方も、それだけの責任があるのだから、何處までも推薦された時の氣持を忘れないで、終始自分の職責を全うする覺悟が必要である。

原田氏 私の経験から申上げると。ただ漫然と頼むといふだけでは駄目だ。先づ入りたいと思ふ所が定まれば、採用さるべき最良の方法を考へて餘程慎重に方法を進めなければならぬ。つまり

先方がどうしてもあの者を採用してやうといふ考を抱くやうに仕向けなければならぬ。それには先方の状況を調査して、如何なる手づるによつて運動を進むべきかを決定しその方法によつて實行する必要がある。そして採用に至るまで、絶えず周囲の状況を顧慮しつゝ且つ採用を可能ならしめる資料を徴しつゝ最良の方法の繼續に努力すべきだ。採用する方もこの者を採用すれば自分の方に如何なる利益があるかどうかだけの責任を以て事業の發展に寄與するかといふ考をもつものだから、それに適應するべきこちらの態度を充分考へなければならぬ。

石橋氏 採用試験に當つて何より大切なのはスタイルだ。第一印象の悪いのが社會へ踏み出す者にとつて最も不利だ先づ第一歩を考へて慎重に眞面目に踏み出すことが肝腎である。

大白氏 今まで卒業生をお世話した二つの例をお話ししよう。一つは某外語の獨語科を出た人を醫藥器械販賣店へ世話した。所が一年ほどしてその店から一寸來てくれとの話、何かと思つて行つてみると顯微鏡を賣り飛ばして遊んだとのことである。これには仲介に立つた私大いに面喰つた(一同哄笑)他の一つの例は某高工出の人を或る店へ世話をした。するとその人は仕事の傍ら準備を進めて昨年辨理士試験にも合格した勤勉振りで、先方でも頗る氣に入つて、今だに仲介者にほめてくれるからなると自分の顔もよいし、よい人を世話したものだといふ時も喜んでゐる伊藤順藏氏 たゞ何處かへ入りたい。何んでもよいから職に就きたいといふのが一番いけない。どんな仕事でもするといふから入れてみると、もう一年も経つと、こんな仕事はつまらぬ、こんな

事は嫌だなどと不平を言ひ出す。かういふ事では駄目だ。職を求めるには最初からもつと確固たる決心を以て臨み職に就いてから、かれこれと不平不満を言ふのが最も悪い。希望條件などがあるなら、初めから述べて置くべきだ

伊藤元氏 私は店の人事を扱つてゐる経験から言ふと、石橋氏の言はれる、會つて感じのよい人、これが就職の場合どうしても勝ちを占めるやうだ。第一印象の悪いのはどうしても不利だ。それから兎に角二、三年は小僧のするやうなつまらぬ仕事でも辛抱するといふ覺悟が必要だ。どんなつまらぬ仕事をしてゐても、上司は必ず見てゐるもので、出来る者だと思へば何時までもそのまゝにして置くものではない。私どもの店の社長は常に廣言實行、自問自答、感謝といふ三項を社員に教へてゐる。即ち自らの責任感と反省並に凡ゆる物に對する感謝の念——、これがあれば吾々は何事に對しても不平もなく勇氣を以てこれに當ることが出来ると思ふ。

西島氏 就職に際しては第一に目標を定める。次に社會は學校のやうに人物を

養成するところではなく、人から何ものかを得よう、月給を出せばそれ相當の仕事をして貰はうといふ所だといふことを念頭に置く必要がある。この考へで飽くまで自信を以て、自分の魅力を失はないやうな方面に職を求めることが肝要である。

田村氏 履歴書はその人を代表するものだから、文字を綺麗に丁寧にみるもの印象のよいやうに書くことが何より大切だ。

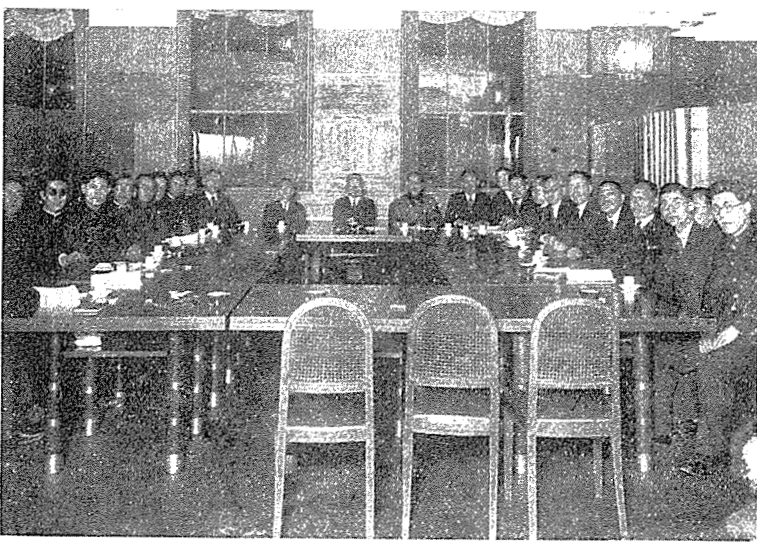
山崎氏 この頃はよく採用に當つて人物試験をされる。これは先づ沈着平靜、開かれたことをテキハキ答へることが必要である。ところが案外これがうまく出来ない人が多い。

五十川氏 就職運動は先づ熱心といふことが附きものだ。何かいゝつてがあつた時、熱心に頼むことだ。一度や二度頼みに行つたのでは、この頃の就職難のとき誰が相手にしてくれるものか。日參でもするつもりで頼み込むことだ。先方でも餘り再々頼みに來られると、どうかしてやらんならんなアといふ氣を起すやうになる。これが就職運動の唯一の秘訣だ。

齋藤、鈴木兩氏 は夫々神戸商大及び縣立高商の就職運動の方法を話され、

時 場 所 昭和八年一月二十九日 南海高島屋サロン

(最後に武田主事、學生委員の挨拶があつて開會)



出席者

- 市川 信氏
- 松津無錫會社 小原 是 馨氏
- 我修製鐵社長 澤 遼 金三郎氏
- 大阪市電氣局 戸 波 次 郎氏
- 北村商店 松 川 茂 三氏
- 海陸運輸副社長 佐 藤 拘 水氏
- 學校側 玉木專務理事、武田 専門部主事、桂曾計 主任、田川庶務主任 木戸教務主任、可野 生徒主事、松崎義盛 達藤謙、松廣末松 學生委員
- 寒川喜一、浦井邦弘 小谷茂雄、中島藤一 郎、吉田光次郎、高 峰、平島廣、渡邊博 杉江孝太郎、松尾律 次、杉谷曉、芝田清 元野實、白砂直樹
- (最初に學生委員、武田 主事、玉木專務理事の 挨拶があつて開會)

武田主事 先づ佐藤さんからお願ひいた

しませうか。

佐藤氏 母校の専門部は歴史も古く、卒業生の社会的貢献も亦大なるものがある。そして第一部は今回が第一回の卒業であるからその責任は非常に重い。

先づ必要なのは先輩と後輩とが互に引き合ふことだ。就職に當つても先輩の卒業生をたより、就職後も大いに利用するがよい。と同時に諸君が先輩になつたときには、後輩を導く心掛がなくてはならない。

松川氏 學問と實際とは非常にかげ離れたもので、例へば銀行會社などに於て小學校を出ただけであつても實際的經驗に富んでゐるものは、専門學校出や大學出のものに劣るものではない。だから社會へ出てから、自分は専門學校を出てゐるから、ものをよく知つてゐると威張るわけには行かない。一日でも社會に早く出た人は、それだけ社會の先輩である。諸君も、社會へ出たなら、社會の第一歩を踏み出すものとして先輩に敬意を拂ふことを忘れてはならない。

市川氏 社會へ出たならば、物質慾に走り勝ちであるが、物質慾を離れて働くことが必要である。そして自分の入つて所、即ち住友なら住友、福助足袋なら福助足袋のもつそれぞれの型に順應することが肝要だ。それから私の方の採用方法を一言すると、先づメンタルテストでふるひをかけ、はつきりした機智に富んだ人を採用する傾向がある

小原氏 武田先生が嘗つて私共の學生の頃「社會に出て下積で辛抱することは將來のために大なる資本である」と言

はれたお言葉を忘れることが出来ないいくら専門學校を出ても、社會へ出たらまだ一人前ではないのだから、最初からよき待遇を望んだり、楽な仕事を求めたりするやうでは駄目だ。暫くはどんな下積にされても、撓まず怠らず進むだけの忍耐力が必要だ。そして私學出だといつて卑下することはない要は實力だ。これからの世の中は須らく實力で押し通さなくてはならぬ。それから近頃の學生諸君はどうも習字がなをざりになり勝ちである。字體の上手下手は兎も角としても、解い易い字

を書く習慣をつけることが大切である

戸波氏 私は諸君は先づ希望を大きくもて、大膽になれといふことを叫びたい。どうもこの頃の人は少しおちけた傾向がある。これでは駄目だ。何事にも志を大きくもつて、勇氣き出してぶつかれば必ず成就するものである。この事に充分注意していただきたい。

渡邊氏 私どもの仲間は大卒業の人で六、七割を占めてゐる。で年々入つて来る人があるが、採用に當つては所謂メンタルテストが行はれる。これには學生氣分そのまゝ、即ち生地のままの人が却つて喜ばれる。そして入つてからは何處までも自信をもつて、自分の仕事に責任のもてる人が結局の勝利を占める。徒らに他と迎合したりして自ら信ずることの輕き人は駄目だ。一般社會に於てもこのことは非常に大切なことで、與へられた仕事に責任をもつといふことが社會に立つ人の根底だ。

(最後に武田主事、學生委員の挨拶があつて閉會)

尙十二月二十一日大阪中央公會堂大洋軒に於ても座談會を開催したけれども紙面の都合上省略す

(本欄學生彙報)

關西大學市友會

關西大學大阪市友會では、昭和七年の回顧と來るべき新しき年への希望を新たにすべく、十二月十日午後六時より天王寺大道二丁目の「天滿家」に於て第二回忘年會を開催した。當日は學校側よりも木戸教授主任遠藤學報主任の來會あり、評議員の初瀬靜雄、坂口軍司、土屋元明の三氏も出席せられ頗る盛會であつた。當日會員の出席者は左記の通りである。

(順序不同)

中馬曉齋、西田政造、神谷 弘、森本茂二、橋本正雄、佐野芳男、原田 剛、山田房一、古川竹市、野口岡男、上岡健行、以上諸君



大 阪 市 友 會 忘 年 會

月曜放談録

伏見翁

○ 青蛙説教を聴聞す。

New South Wales の Willerforce

と云ふ町に St. John's Church と云ふ教會がある。この教會の牧師は G. P. Brink 云ふ人である。毎日曜日にこの牧師が説教する時には必ず一疋の大きな青蛙が説教壇の上にとまつて兩眼をしばたいて靜かに禮拜の終るのを待つてゐる。牧師がこれに氣が着いたのは數年前のことであるが爾來青蛙の説教聴聞は一回も欠かしたことはないと云ふ。牧師も亦これを追ひ拂はんとせず禮拜の終るを待つてこれを教會の庭に運んでやる。さうすると日曜毎に教會の戸口が開くと蛙公はお定席と云はんばかりに説教壇上に場所を占めて眼をしばたいてゐる。この牧師近頃任地が變つた。すると蛙は牧師と共に

に姿を隠して再び現はれて來ない。この話虚談なりや實談なりやは知る處にあらず。只ロイタ電報の報するままである。月曜放談亦これに類するものありや否やを知らず。放談にして傾聴に値するものあらば吾悦んで青蛙たらんと欲するのみである。

○ Aldous Leonard Huxley

Aldous Huxley と云ふは日本の讀書子に可成人氣のある作家である。科學界の新知識を吸收してフロイド一派の流を汲む作家の共通的欠點と云ふ可き淺薄さを露出せず而かも文壇に自由な歩を續けて幅と深さとを増して行く知識人である。一九三二年に公にした Brave New World と題する小説は現代社會の夢想と現實の兩面を捉へ來つてこの兩面を嘲つたものである。昨年英

國に公にされた數多き小説中屈指の名著であつて、今後の著者の態度が如何に展開するかは一般評家の注目する處である。有名な生物學者であつた Thomas Henry Huxley (一八二五—一九五) は彼の祖父である。祖父は一八四六年外科醫の助手として軍艦 Rattlesnake に便乗し四ヶ年間動物學上の觀察をなした。其研究の結果である On the Anatomy and Affinities of the Family of the Medusae は比較解剖學を一新したと云はれ、On the Comparative Anatomy of Man and the Higher Apes 及び On the Causes of Phenomena of Organic Nature と題する講演及び其他の論説演述は科學の進歩及び思想の自由に關して甚大なる影響を及ぼす特に Man's Place in Nature 及び On the Physical Basis of Life の如きは今日の讀者にも教へる處多大である。英文學史にその名を留めてゐる所以は専門外の諸問題を捉へて論じてゐる活達平明なる散文の作家なるが故である父は Leonard Huxley (一八六〇年

生) と云ひ Thomas Henry Huxley の長子である。The Cornhill Magazine の主筆であつて、科學者たる父の傳記を書いた著者として知られてゐる。この Leonard に二子がある。長子は Julian Sorell Huxley (一八八七年生) と云ひ祖父の後を襲うて今日科學者として名をなしてゐる。次子は月曜放談の話題となつてゐる小説家 Aldous Leonard Huxley (一八九四年生) である。一九二五年は祖父の Thomas Henry Huxley の誕生百年祭であるので、一八五四年から九五年まで彼が研究に従事してゐた The Royal College of Science では同窓會が Poulton 教授に記念講演を依頼した。これが豫想外の成功を見たので同大學では年々一人の講師に依頼してこの科學者の傳記或は事業の一端を話して貰ふことにした。その講演が集められ昨年冊子となして公にされた。Aldous も亦祖父に關する感想を述べた。H 先生の話では「その講演集を讀めば多くの學者が面白かる可き話を面白からざるやうに話され

てゐるのであるが、之に反し面白くない話でも面白さうに話す性質のAdams

が祖父の面白い話を面白く話してゐるので非常に面白い」とのお話であつたこれ當に青蛙聽聞に値する話である。

○ 勉強家の福音

紐育の或る保險會社の統計係の人々が一八七〇年から一九〇五年に亘る米國諸大學の卒業生三萬八千二百六十九人を調査し統計をとつた結果は斯うである。

一、卒業の時優良な成績であつた人は平均年齢四七・七三歳を期待し得る。

二、普通の學生は平均壽命四五・七一歳を期待し得る。

三、運動選手は四五・五六歳の平均年齢である。

斯くして統計的結果では大學卒業生は一般民衆よりは長命の記録を有し、秀才は凡才より長命であり特に運動家よりも長命であることが結論となつた

○ 煙草キセルの研究者

に報告

近頃紐育で觀察される處では婦人は紙巻煙草を吹かすことに興味を失つて來て葉巻を煙らすか然らずんばパイプを用ふるやうになつた。そのパイプには種々新奇な工夫を凝らしたブライアの小さい雁首がついてゐる。

煙草は特に粗刻みを用ひ包装も亦婦人用として特に意匠を凝らしてゐる。

この婦人用新式雁首の使用者は働き盛りの若いビジネス婦人もあれば、また中流階級の妻君達もあると云ふ。今に相相煙管も流行しだすかも知れぬ。

○ 救ふ者と救はるる者

貧者を救ふ富豪の心を識めた書物は澤山ある。救はれた者は悦ぶ。救ふ者には心傲り時には世に名をなさんと欲して救済を吹聴する者がある。人に知らしめんが爲めに恵む勿れと説くは宗教家である。然るに伊太利フアシストの社會政策として鼓吹する貧民救済の精神は、「求むる者は權利として求め與ふる者は義務として迅速に與ふ」と

云ふにある。換言すれば貧者の欲求するは權利としての欲求であり、富者の賦與は義務としての賦與である。救はれて感謝の意なく救つて恩を賣らずと云ふに等しい。この精神は種族保存と種族改善の生物學的原則に基くのだと理論づけられてゐる。生物學的原則がこの社會的思想を果して産むや否や猶一考を要する。

○ 一家を減す吸血鬼

土俗學の研究者には吸血鬼即ちVampireのことは陳腐な話である。科學的思想の洋溢せる今日吸血鬼の存在は苟もこれを眞面目に口にするものがあるらば冥蒙人に非らずんば狂人なりと見做されるであらう。

扱て日本内地は小島國なるが故に都々浦々に至るまで不知不識の間に科學的思想が——尠くとも科學的に物を考へやうとする意志が——普及してゐるから少し奇怪な話をすれば聞手はそれを話として受け取るかさもなくば話者をちよつと變だと考へて眞剣に考慮の

うちに入れない。然るに東京大阪などの大都市に於て案外に田舎でも一笑に附し去られてゐるやうな譯の判らぬ迷信が行はれてゐることを發見して驚くことがある。

先年或寺の山内の奥にある瀧で寒中に抱らず水垢離をとつてゐる四十歳前後の婦人があつた。茶店で聞けば一ヶ年間續けて居るのだと云ふ。業者が眞夏に一日その瀧に行つて暑を避けた。

すると噂に聞く一ヶ年垢離修業の婦人が矢張り水を浴びてゐた。其後數年の後或日のことに一青年をつれた見知らぬ婦人が訪れ、その青年の將來を依託した。その時の話ではその婦人は父無し兒の獨息子爲めに學業の難關を通過するまで水垢離をとつたとの事であつた。不幸にして昨年正月その婦人が逝いた。件の青年と共に亡き母の傷はしき難業を涙を以て追憶した。

斯る道德的宗教的敬虔の苦業は物質的解釋としては迷信かも知れないが精神的には無限の價值がある。

扱て本題の吸血鬼の話は斯うである

Belgrade とルマニア國の國境との間に Kohla と云ふ小さい村がある。この村に Mililo Stanoyevitch と云ふ若い農業者が居つた。近頃村から少し離れた處に一軒家を建てて住んだ。一家が移り住むと間もなく主人の青年は毎夜恐ろしい夢に悩まされた。或夜同じく恐ろしい夢に恐れ慄いて目を醒ますと首無し幽霊が家の戸口から入つて来て自分の寢床に近づくのを見た。寢てゐる妻を呼び起した。妻もそれを慄に見た。妻は第一に小供等に危害を加へられんことを慮つて、毛布で小供等の上を蔽ひ、幽霊に向つて突進した。主人は枕元のランプをとぼしたので首無しは消え失せた。首無しが室に入る時に戸を開けたやうに思はれたがランプの火で見ると矢張り以前の如く戸は閉つてゐた。翌朝夫妻は睡眠不足と疲労とで病床上に就いた。

翌日から近隣の人を呼んで共に泊つて貰つた。或る老婆は種々の冤除けのお呪を準備をなしたがそれにも拘らず時々首無しが出現した。遂に一家の小供等にも恐怖が傳染した。三人五人の小供のうちが何れも首無しの死骸を見たと言つてゐたがその小供等は續いて死んだ。耐え兼ねた夫妻はその家を棄てて新しき家に移轉した。移轉した後暫くの間は小康を保つてゐたが間もなく主人は再び首無しを見始めた。目を醒ますと床側に首無しが居る。家を飛び出して村の巡査を二人呼んで來が巡査が家に到る頃には首無しは姿を消してゐた。主人は遂に銃を以て自殺した。主人の死後寡婦は餘りの恐ろしさに三人の義理の姉妹を頼んで同宿して貰つた。三人共に首無しを見たのでその家に泊るを肯じなくなつた。三人の明言する處によると首無しは門を閉めた戸口から入つて來て生き残つてゐる二人の小供の床の上を上から覗き込む姿勢をとつたと云ふ。

その後寡婦は數人の村人に頼んで不寝番をして貰つたが矢張り何れも首無しを見たと言つてゐる。寡婦は毎夜續いて首無しに見舞はれるので精神的に疲れ果て遂に永眠した。二人の遺子は今伯父の許に引とられてゐる。村人の話によれば Stanoyevitch が最初村に脱れに家を建てた時その屋敷は墓地であつて人骨や骸骨が澤山掘出されたと言つてゐる。

この記事はユーゴ・スラビアの新聞に載つてゐた。新聞が載せる程だから滿更荒唐無稽な作話でもあるまい。抑も吸血鬼の迷信はルマニア及びブルガリアその他ユーゴ・スラヴィアの或る地方には今日猶確く信じられてゐる。ボスニアでは死屍が未だ葬られないうちに猫がその上を跳び起える時には吸血鬼が屍體に入ると信じられてゐる。吸血鬼の vampire の語はセルビア語から由來してゐる。この種の詳しき事例は Fraser の The Golden Bough に澤山載つてゐる。生靈死靈の迷信も亦日本の昔にのみ限つたことではない。昨年の夏かと思ふが京都でも奇怪なことがあつた。四條通の西あたりで或家に時刻を定めて異様の音がし始めた或る新聞ではこれを大事件出来したかの如くに報導した。新聞社關係の人々が探險するとまさしく奇怪の聲音が聞える。警察が部下を引率して探査に着手したが奇音を聞いても原因をつきとめることが出来ない。遂に某大學の噂々たる學者等の研究を求めた。地震學博士氣象學博士物理學博士考古學博士音響學博士地球動力學博士空中熱學博士らしい人々が各々その蘊密を傾けて高説を紙上に掲げ人心益々驚愕を重ねた然るに何ぞ圖んやその家の女中が最初お臂をつきあてると異様の響をしたので面白く思つて時々それを慰半分に試みた。そのうちに家人の氣づく處となり新聞記者が出入し日頃こわいお廻りさんが來、偉らさうな先生博士さん達が詰め切てゐることを知つて益面白くなり定刻には肥え太つたお臂を壁につきあててゐた。毎日、新聞には件の家の轟音の様子を報告し一代の學者達の智識がそれが爲めに空費されて居ることを放逐した。奇怪なる轟音の原因は女中のお臂であつたことがふとしたことから發覺しそれを教へられた讀者は只呆然たるばかりであつた。科學と迷信と道念の三巴を考へて以上三種の語に興味を覺える。

蒙古の現状

平井三朗

「蒙古」と云へは我々日本人にとつては無關心であり得ない語彙と一種の憧憬とを持つてゐる。歐亞の天地を震撼せしめた成吉思汗、博多灣頭に攻寄せ來つては相模太郎が膽斗の如き行動に慄え上つた蒙古勢々々史實を通じて我々の腦裡に刻まれることも久しい。又近きは昨冬、時の叛將蘇炳文討伐に際して白皚々の雪を蹴つて我皇軍に協力した蒙古軍によつて一般人と雖もその認識と興味を深め、或は外蒙古の獨立運動が愈々表面化したるかに新聞子によつて喧傳し始められ、今や謎の昔日を脱して漸く意識的に現實性



(蒙古王服を着けた筆者)

を帯びて來た蒙古について可成の危險を冒して實際に自分の目で見自己の耳で聽いた踏査體驗の一端を述べて見たいと思ふ。過去に於ける蒙古は吾人に於ては左程の重要性を有しなかつたかも知れぬが國際情勢を凝視する時、滿洲國の獨立、我國の現在より將來への生命線たることを考へる時決して我々の視野から蒙古を等閑に附してはならない。殊に國家の重任を双肩に擔つて行かねばならぬ高度の責任と大使命とを託されたる青年である我々は、絶えざる關心と倦ざる研究とを持続しなければならぬ幾多の問題の包藏されてゐる事を觀知しなければならぬのであるが、私は此處では學生なるが故に政治問題は避て勿論簡單ではあるが主に生活現狀その他に就て述べる事にする。

一、人文地理的に見たる

蒙古の土地

蒙古の土地を人文地理的に見るならば第一を農業地帯、第二を半農半牧地帯、第三を純牧畜地帯の三種に區別せられるのである。

(イ)第一の農業地帯は最も滿洲に接壤

した而も蒙古全體から見れば鐵道に最も近い地域であつて、これらの地域は早くより支那人に接し支那人を交渉を持ち漸次生活狀態は支那化し、生業も農業化し牧畜の域を脱して支那人の生活と同様に粟高粱、玉薯藜等を栽培して生活の糧としてゐるのであり、言語を支那語を話すもの多く純粹の蒙古語を聞く事は出來ず此處等の旅行ではまだ蒙古の旅情は出て來ない。何故に斯様に支那化したかと云へば話は清朝の蒙古政策に遡らねばならぬが、とにかく精悍猛勇を誇りし蒙古人は清朝によつて度遠され、餽師の未開曠野の地を興へられた蒙古の王族達は支那人に土地を貸與してやれば税金が取れて自分達は樂に生活が出來ることを知り且これに元來の遊惰性も手傳つて大いに支那人を迎へて耕作せしめる様になつたことに起因してゐる。底方ある支那人の侵入は次第に度を増し徐々に蒙古人はこれの支那人に壓倒せられて轍跡水中の魚の如くに喘がねばならなくなるのは當然の歸結である。土を耕し土に親しむことを最大の職業として來た蒙古人の頭にもこ

のまゝにしてはお互ひの生存が危く、どうしても固定した農業を基礎とした經濟生活に入らなければ到底支那人に對抗し蒙古人としての生存は困難であること悟つて今や盛に農業化の狀態が擴大しつつあるのである。

(ロ)第二の半農半牧地帯は第一の農業地帯に傾いた地域であつて主に羊、山羊、牛馬、駱駝等を家畜として飼ひ農耕は僅少であつて蒙古人固有のものである。モンゴルアムと稱する穀物を植えてゐるがこの穀物は昔より湖北民族の植えてゐたものであつて、これが奥地へ供給されてゐる、これらの地域に於ては支那人の居住する者が非常に少なかつたのであるが近時は徐々にその數を増し、豊かなりし蒙古人の生活も次第に脅かされ始めてゐる。生活形式に於ても支那化の現象を呈し始め家屋の如きすらも支那式と蒙古式との二重生活の形相が見られる。人情に於ても彼等特有の純朴性は失はれ次第に奸智と云はんかにかく悪すれのした人間に進みつつある、支那人と交渉を持ち初めると人間が悪くなることは事實でこ

れも生きが爲めの本能の然らしめる處であるかも知れぬ、聖人君子でない限り「衣食足りて禮節を知る」の心意は社會統制の根本問題であることをかゝる未開の地に於ても教へられる。

(ハ)第三の純牧畜地帯は興安嶺東麓より興安嶺を西或は北へ打越へた曠大な地域である。此處に來つて初めて蒙古の氣分が味へるのである。彼等の家畜は羊、牛、馬であるが特に羊は彼等唯一の生命的財産である。羊こそは彼等の直接血となり肉となり又凌寒衣服ともなるのであつて羊の有無は直ちに彼等の死活問題となる、従て彼等の羊を大切にすること我が兒と同様と云つてもいゝ位である。これらの地域には支那人の居住者殆んどなく、唯季節的に王府や喇嘛廟を目當てに入込んで來る支那行商人所謂定期的移動支那行商人あるのみで、支那人の影響を享けることは實に僅少である、此處ばかりは蒙古人本來の純粹の生活が現出せられてはゐるが、かくの如く數百年一日の如く進歩も向上もない生活を持續して來たのがこれら蒙古人ではある。然し流れ

てはやまぬは時勢にして文化の波が徐々に遠鳴りながら寄せ來たつて無意識的にせよ彼等の耳朶に響き始めてゐることが推察出来るのである。

家屋も衣服も食物もすべて純粹の蒙古式であつて我等の旅行感をして満足せしめるに充分なるものが多々ある。で次に未だ文化の恩恵に浴しない蒙古奥地に於ける蒙古人の生活現狀に就いて簡述することにする。

一、蒙古人の生活現狀

洋の東西を問はず凡そ地球上に於ける人類の生活現狀を觀察すればそれら民族の凡ゆるものゝ綜合性の表現であるその文化の程度が察知出来るものである。然らば蒙古人の生活現狀は

1 住 家 屋

水を求めて水から水へ、草を追ふて草から草へと羊を曳き連れてジブシーの牧者、これが蒙古人本來の姿ではある。然乍ら世界が時間的に短縮せられた今日その天性が尙持續されてゐるとするも彼等が住む世界も次第に局限せられその生

活も次第に煩雜を加へると共に世智辛き道へと辿り始めてゐる。各王族によつて領地が境界せられ、人民は一定の王族を戴きその生存權が統制されてゐる現在に於てはその全領内の移動のみに制限され領外には移動が許されぬことになつて來た、小範圍の移動は可能であつて王族の住居と雖も三年と同一地點には存在しないのである。

斯様に移動性を帯びた彼等の生活に伴ふ彼等の家屋が簡陋なることは誰人の想像にも難くない處である。彼等の家は所謂蒙古包と云つて家に簡單なものである三十分もあれば組立てゝ住むことが出来る或は取壊して一台の牛車に積んで出發することも出来る位簡單なものである。家の構造は細長い木を×形に澤山組合せてこれを羊毛で綯つた繩を以て結びつけ一個の圓筒形に造り、天井は稍々尖らせて恰も圓筒に饅頭笠を冠せた様なもので天井の一部は煙を抜く爲めに開閉が出来る様になつてゐる。その骨組が出来上るとこれを地上に突き立てゝ外部をフェルト(これを使用する者は中流以上)を以て

蔽ひ強風に飛ばされぬ爲めに繩を以て縛りつけてゐる。唯一個の出口を作つてゐるのみである、多少進んだ地方の半固定式的住家になるとフェルトの代りに土を以てし窓の一つ位は開けてゐるがそれは稀であつて奥地では全然見當らない。屋内は疊の三枚乃至五枚敷ける位の廣さである、中央には竈があり、牛糞の細煙りが立ち昇つてゐる。正面が主人の座、その左横側に神棚、その横には衣類等を容れた細長い箱簀具用の毛皮類を積んでゐる、主人の右側には食器類、牛乳(主に羊の乳である)貯藏桶、直徑一尺位の長さ三尺位の木をくり抜いて皮の紐をつけて提げる様にしてゐる、水桶等が家の形狀通り圓形に置いてあつて、その外には主人席の處に天井から赤布を結びつけた鏡が一捻下げたある位であつて大したものも見當らない。家族等はそれらの家具の前に竈を圍んで圓形を作つてゐる。興安嶺の南東部では敷板を用ひその上に起居をしてゐるが興安嶺を越して西北部に行くと全然土間の上に毛皮を敷いて寝食をしてゐる。家族が増えて來ると他に蒙

古包を拵へて成年者から分家させる。旅行中時々これ等の蒙古包の入口に赤布を一尺位の棒に結びつけて突出してゐるのを見受けるがこれは絶對他人の出入を禁じた危険信號であつて、この赤布の信號を出してゐる包の中には如何なる者も入ることが出来ない不文律があつて、新婚のホヤノゝ連中は夜を分たずこの危険信號を出して人の氣配を撃退してゐる。彼等の家屋は實際には家と云ふ程のものでなく唯ら夜露を凌ぐに足る位のものであるが、流浪性に富む未開の彼等にはこれにても立派な満足したものと様でもある家の傍には必ず白き蒙古旗を樹てゝ蒙古民族の誇を象徴してゐる。

2 食 物

彼等の食物も亦彼等の家屋に互して簡單粗末なものがあつて、自然が與へた僅かばかりの食料品に依つて唯々生きるがまゝに生きてゐる、それは數百年前も同じ様に今尙原始の生活を抜け切らずにゐる。その主なる食物は、羊肉乳製固形物(ナイドーフ)モンゴルアム、茶、鹽普通はこれだけであつて、野菜も果實も

ないのである、牛馬もゐるが自ら殺して食ふ様なことはしない、鳥肉、魚肉等は全然食へない、故に興安嶺の川にも魚が可成豊富にゐるし又鶴や雁等も澤山に廣き興安の嶺を己が花園として人に怖えることもなく拵舞してゐる。生れて死するまで羊を料理して己が生命を保つて行くだけに十歳の小童と雖も巧に料理をするが食へ方に至つては單純なもので、大ざつぱに切つて釜に入れて鹽煮をして腹なる小刀を引抜いて釜のまゝで食へるのである、小刀を持たぬ者は大きな肉片を兩手に持つて白き齒をむき出して武者振りつく有様は天下一品である、羊肉は馴れるまでは中々食へ難いものではあるが空腹を注げば食へ得るものである。

モンゴルアム—蒙古人は原則として肉食主義であるがその常食としてはこのモンゴルアムである、藜の一種であつて、煮て太陽に乾しそれを火に焦がして表皮を取去つたものを、各自懷中の木碗を出してこれに容れ、それにナイドーフを混じこれに茶を注いで軟くして食へるのである。モンゴルアムのみでは胃腸を損ずる

ので乳酸菌に富むナイドーフによつて消化を促進するのであるが、初めて僕等が食へると單に内臟器官を通過して來たに過ぎない現象を呈する、然し蒙古人は如何にも美味しさうに食べてゐる。大氣乾燥の關係上蒙古人は茶を非常によく飲む多い者になると一度に十數杯位平氣に飲んでゐる、時間的觀念なんか皆無であるから暇さへあれば牛糞の爐裡を圍んで茶のみを喫てゐる。

茶—これも極く粗末なもので、支那行商人の供給するものであるが運搬の便宜上、我國の番茶よりも粗質な茶の葉を壓搾して一尺平方位の平板形にしたもの



蒙古平民服

のである、先づ釜に水を入れる、この水も川水か溜り水を(中には井戸を掘つてゐる部落もある)汲んで來て釜に入れそれに鹽を投入して、次で小刀を以て板の茶を削つて入れて牛糞を以て焚いて茶を

拵へるのであるが羊牛等の糞尿の混じた濁水の溜水を見ては中々飲む氣になれぬものである。

酒—時折り彼等を陶然たらしむるものに牛乳より製出した酒が唯一種あるこれは我國の燒酎に似てゐる。

鹽—歩いて行けば海岸線へは一年以上も要する様な蒙古の奥地に何處から鹽の供給をするかと云へば自然と云ふものはよく出來たもので西山デムチン王府の西方二十里位の處にラブスノールと云ふ小湖水があるが、こる湖水から絶えず鹽が湧出してゐるのである、蒙古人は一年の仕事として各地から牛車をつれて此處に二ヶ月も三ヶ月も費して鹽の採取に來るのである、その塩の容器は大抵柳の枝を編んで作つたもので周圍は牛糞を塗りつけて鹽の漏洩するを防いでゐるが、自分の家に歸り着くまでには随分長い旅でその間夕立や雨に遭ふのであつて、鹽は非常に掛け難いのであるが容器の牛糞とベタノゝ掛け合つてゐるのを見受けるが彼等には汚いと云ふ觀念は更に起らぬ様である。この鹽採取の牛車が五十臺も百臺も續いて曠野を横切つて行く光景は壯

(農業地帯に於ける蒙古文官)



観そのものである、その牛車も斧一本で造つた木製の車であつて、石コロの多い曠野を涉つて行くには木車の方が反動が少なくて好都合である。多分彼等に左様な物理的現象が判るものではないが。

3 服 飾

服飾も亦その民族文化の一表現であつてこれによつてその民族文化の程度なり性情なりの一斑が窺知されるのである。一體原始生活に近いもの程色彩に於て濃

厚、配合に於て單純即ち原色のみを使用してゐる、臺灣の生蕃の如きは赤色以外のものは有せず、朝鮮に於ても原色配合以外に出ず、小供の如きは赤黄青等の一色の衣服を着けてゐるが如くに色彩に對する技巧と云ふものが施されてゐない。

これに類するものが蒙古族である、蒙古族は多少の文化の跡を遺し百二十個餘りの文字さへ有する民族ではあるが、その服飾に至つては單に寒さを凌ぐに足るの範圍を脱してゐない、大體清朝時代の服制の踏襲とも見られ非常に寛やかで袖が長く折重てゐるが、これは嚴冬の時に袖の中で馬の手綱を握るためである、色彩は一般に藍色で王族の外出衣や喇嘛僧の衣等には飾りや他の色が用ひられてゐるが、それは一部の特殊階級に限る。服の上より帶を結んでゐる、この帶には簪箱、小刀、喫煙草入れ、煙管、鏝石等を着け、懷中には木碗を入れてゐる、頭には一般に折返ししの深い眞中が多少尖つた黒い毛皮や織物の帽子及び文官の用ゆるものに我國の陣笠に似たものがある。この帽子の頂上には寶石を附けその色によ

つて位階を識別してゐる、女子の帽子も男子と同一であるが、その服裝に於ては男子より多少複雑にして殊に髪に於て然り、澤山の髪飾、首飾を掛けて一寸美しく見える。既婚の女が髪を結ひ方を變へるは勿論胸衣の様な短衣を着てゐるので直ぐに判るが、未婚の女になると男か女か識別に苦しむ。頭は未だ辮髪にして周圍を圓く剃り、頭髮を中央に集めて



りよだ寺善修

武田主事より學報局宛來信

拜啓 益々御健勝賀上候

陳善今朝はいつもより早く起き野球報如何かと新聞を待ち受けたるに、折悪しく雨天にて部屋への新聞配達遅れ子供をして新聞屋に走らせました。

東京日々新聞は、五對四關大遂に早大も敗ふ東都五大學總倒れこの大々的見出活字で、早大挽回に努めたが及ばず、關大の勝となり、

組んで垂れ而もその末端に黒い幾筋かの細紐を組み入れその端の房は地上を掃くまで長く垂れてゐる。足には男女共に蒙古式の先端が上に尖つた長靴を穿いてゐる、革の布のもあるが底は大抵布が多い。冬になれば毛皮の外袴を使用するがこれもいゝ加減に縫ひ合せたものである王族達は縞紗の外袴を持つてゐる様である。

(未完)

結局關大は明、立、慶、法、早の五大學に連勝したことを報じ、東京朝日新聞は、嚴竹の關大早大をも破るこの見出のもとに、關大の全勝をこれ亦大々的に報じ、東京時事新報は同じく早慶ともに敗る關大東都五大學總倒れと題し、曰く、早大を除いて法、明、立、慶の東都五大學の強盛を殆んど總倒れにした關大の對早大野球戦は、關大の弱業合目戰として野球ファンの興味を煽り、試合は豫想通り大接戦に終結したが、關大後半の追撃は遂に早大を一蹴して東都五大學連破の覇業を完成した。

我等は關大の強盛の上なきを誇りとすると共に、學長始め岩崎野球部長のお喜びはやがて全學の喜びとして祝賀せん。

(二月六日伊豆修善寺にて)

本誌創刊十周年記念懸賞入選論文

經營經濟學の出發点

——斯學方法論に關する一の試論——

専門部第二部商業學科

谷口英一郎

(一)

「一の科學の方法論なるものは、その科學の内容を知悉せる者にして始めてなし得るものにして、其の科學の内容を知らざる者のなし得ざる所である。」我國經營經濟學の先驅者馬場敏治教授は、その「經營經濟學の方法論」に於て、斯の如く述べられて居ります。弱輩未だ研究の途上にある私の如き者が、經營經濟學の方法論 (Methodologie) を樹立せんと企てるが如きは、全く分不相應の願望であり、僭越至極なることに違ひありません。然し私にあつては、それを以て、私自身の今後の研究方針たらしめんとする一の試論であります。若しかくの如きが經營經濟學の方法論として誤つて居ることが明らかにされた場合、私は現在のこの態度を何時にても直ちに改める用意を有する者であります。只、今日の經營經濟學にあつては、斯學の成立後日未だ淺きためか、諸學者の間に異説紛々として、方法論上定型として見るべきものなく、後進學徒は其の歸就に迷はざるを得ないのであります。けれども斯學の研究は、知識の單なる羅列に終つてはならないといふことは申すまでもなく、又何等か一の方法に依り組織することによつて、そ

の知識一般を統一し得るものであります。私共は假令それが結論に於て果して妥當性を有するや否やは別として、先づ研究の方法を樹立し、それに依つて知識の統一整理を圖らなければならないといふことは、少くとも斯學に關しては云ひ得ると考へます。私をして本小論に筆を執らしめたものは、實に私の此の觀念であります。

(二)

資本主義的經濟組織は其の内在的矛盾 (innere Widersprüche) によつて發展するものであります。其の歩みは矛盾の生成、克服の過程であります。アダム・スミスを鼻祖とする自由放任主義經濟思想を其の觀念的表現として誕生致しました初期資本主義に於ては、自由競争は其の發展のための動力であつたのであります。其の發展の一定の段階に達すると、反對物へ轉化せざるを得ないのであります。即ち私共は、十九世紀の終りに於て既に自由競争を排除せんとする獨占的傾向を看取し得るのであります。

技術の革新、生産裝置の變革、規模の擴大に伴ふ資本集中、その有機的組成の高度化は、カルテル、トラスト、コンツェルン等の形式を以て、巨大なる獨占體を形成致します。この獨占的傾向は、歐洲大戰後、獨逸を中心に世界にまで波及せる合理化運動に於て、特に顯著に現はれ來つたのであります。これと共に、既に行詰れりと云はるゝ資本主義的經濟組織を、かゝる獨占組織を徹底的に擴張し國際的たらしめることにより、この行詰りを打開し得べしとなす見解を生じてまいりました。ヒルファードイニング (R. Hilferding) の組織されたる資本主義 (Organisiertes Kapitalismus)・シエーノンバッチ (E. Schunaberch) の新しき拘束經濟 (Gebundene Wirtschaft) 等の觀念は、資本主義の發展としての一の計畫經濟を意味するものに外なりません。この人々に依れば、資本主義は今や組織か、然らずんば死か (Organisation oder Tod) の岐路に直面せるものであり、それは組織す

ることに依り、死より救ひ得べしと主張するのであります。獨逸經營經濟學界の第一人者シュマーレンバッハは、「吾々の學科は來るべき經濟時代（新拘束時代……筆者）に於て、如何に處せんかの考察をなさんとする。吾々經營經濟者にとつては、この用意は特に重要である。何となれば、新經濟時代によつて要求されるもの吾々の學科に勝るものなく、而も吾々の力を要求するものは經營組織の大問題であるからである」と述べ、企業自主化の見解を披瀝してゐるのであります。ともあれ、今日の資本主義の特徴は獨占であり、謂ふところの資本主義第三期、帝國主義的政治過程は、まさにこの獨占の上に立脚するものであります。

以上に於て見るが如く、今日の資本主義に於ては獨占がその特徴をなすものであり、企業自主化を以て果して今日の行詰りを打開し得べきや否やは別問題として、資本主義の經濟科學的認識はかゝる獨占の有機的組成の形式及内容を分拆吟味することなくしては不可能であります。洵に今日の資本主義に於ける經濟現象に大なる影響を及ぼすものは、資本家の獨占的結合に依つて惹き起さるる商品市場への働きかけであります。

私は、經營經濟學を今日の資本主義の認識のための科學として、出發せしめんとする者であります。されば、私にあつては、斯學は歴史的に制約されたもの、即ち資本主義社會に於てのみ可能なるものとして前提さるるものでありまして、前述のシュマーレンバッハ等の立場とは最初から異なつて居るのであります。

(三)

申す迄もなく、資本主義社會に於ては、其の社會を統制する唯一の意思が存するものではありません。そこに現はるる客觀的な經濟現象は、無數の個々の意思的經濟活動を分子とする必然的な偶然性（notwendige Zufälligkeit）として現はれるのであります。個々の人間の努力及意思は相互に相衝突し、相互に相制限し

交互に作用して、かゝる偶然的經濟現象を生ずるものであります。故に、私は、資本主義社會に於ける經濟現象を、勿論それは統一されたる總體として顯現するものではありませんが、大體に二の方面に分ちまして、人々の意思より獨立せる云はば自然的方面と、個々の意思が目的し計畫する云はば意思的方面に分つて考察することが可能であると考へます。こゝに特に注意して頂きたいのは、目的し計畫するといふ語は、總體としての經濟現象と獨立に自由なることを意味するものでないといふことであります。「人々は、彼等の生活の社會的生產に於て、一定の必然的の彼等の意思より獨立せる關係を、即ち彼等の物質的生產力のある一定の發展段階に適應するところの生産諸關係を認容する」……に於ける生産諸關係（Produktionsverhältnisse）は、私のいふ自然的經濟方面に該當するものであります。資本主義社會に於ては商品に具現さるる人と人との關係であります。政治經濟學の批判者にあつては、この自然的經濟方面がその研究の對象としてとり上げられたのであります。私は之を以て理論經濟學乃至社會經濟學の對象とする者であります。他方資本主義社會に於ける人々の生産は、餘剩價值（Mehrwert）——それは資本主義社會に於ては必然的に利潤（Profit）てう形態を以て現はれます——の獲得を其の究極の目的として營まれます。其處には餘剩價值の獲得てう目的が存し、その目的意思に依つて組織されたる行爲又は活動が顯現するのであります。この行爲乃至活動は、私に依れば、意思的經濟方面として觀察され得るのであります。

私はこの意思的經濟方面を以て經營經濟學の對象となし、自然的經濟方面を對象とする社會經濟學と共に、資本主義社會の經濟科學的把握をその任務たらしめんとするものであります。勿論この意思的經濟方面は、總體としての自然的經濟方面の分子たるもの、即ち部分的なる觀念であります。されば意思的經濟方面とは、中西寅雄教授の個別資本の運動過程、小島博士の「一の指導意思により、人類がその生活に要する物的資料を獲得使用するための組織的行動」、又は谷口吉彦

教授の所謂經濟活動とは同意義であるでありませう。中西教授と谷口教授は對象論について論議されたことがあります、私にはその對象に關する限り單に表現の仕方の相違と考へられ、その意味するところは同様のもの、如く思はれるのであります。又増地教授に依れば經營經濟學の對象は企業及び經營とさるゝのであります、私のいふ意思的方面とは單なる抽象的觀念でありまして、資本主義社會に於ける具體的な姿は企業及び經營に表示さるゝのでありますから、私にとつては異論はありません。只私には増地教授の所謂企業及び經營と見解を異にする點がありますが、それは本小論の最後に於て明らかにしたいと考へます。最近に於て上田博士と谷口教授の間に於て、その對象が經營の外部的活動を含むものなりや否やが問題となつたのであります、私にあつては、それが私の設定せし意思的經濟方面の範疇に屬する限り、對内的對外的の何れをも包含するものであります。

既に斯學の對象にして一應定まれりとするならば、次に斯學は學として成立するや否やといふ事が問題となり、更にそれが理論經濟學乃至社會經濟學と如何なる關係に立つかが明らかにされなくてはなりません。

(四)

所謂經營經濟學 (Betriebswirtschaftslehre) が學 (Wissenschaft) として成立し得るや否やに關しては學者間に異論があり、斯學誕生の地たる獨逸に於ても議論が區々であります。嘗て、ヴァイヤーマン (M. Weyermann)、シェーニッツ (H. Schmitz) は社會經濟學の一分科として科學たることの可能なるを説いたのであります、世の容るゝところとならず、今日に於てはシュマーレンバッハ、ニックリツ、シュ (H. Nischel)、マールベルグ (W. Mahberg)、ローマン (M. Lehmann) 等の技術論乃至政策論が有力であります。ライトナー (F. Leinert)、ザムルプ (E. Walb)、ザイヘルト (R. Seyfert)、パーペ (E. Pape) の如きは、斯學を科學と技術とに分

たんと致してゐます。我國に於ては、この點につき、馬場敬治教授は社會經濟學より獨立せる斯學の可能なるを主張され、中西教授はヴァイヤーマン、シェーニッツの見解に立ち (但し其の内容は甚だしく相違致します)、小島博士、向井教授はシュマーレンバッハ等の立場に立つものと見られ、増地教授はザイヘルト等と同様の觀點に立たれるやうであります。小島博士は科學に對し實學 (Kunstlehre) の存すること主張され、經營 (經濟) 學は實學なりと提唱されます。私は斯學は社會經濟學と如何なる關係に立つかについては後述したいと考へますが、學として成立するとなす一人であります。私にあつては、斯學は社會經濟學と同様、經驗科學でありまして、技術論乃至政策論であつてはなりません。それは意思的經濟方面に關する自然史的考究を其の任務と致します。それは科學としての獨立の價值をその目的とするものでありますから、その研究の態度は沒價値的でない限りなりません。このことは、斯學を手段として考へる技術論を信奉する人々にとつては極めて異様に聞えるでありませう。洵に斯學認識の對象は價值關係的な人々の意思的活動でありますけれども、その意思的活動の目的達成のための手段たる事は私のいふ經營經濟學の任務に非ずして、資本家學又は工藝學の任務たるのであります。茲に注意して戴きたいのは、私は斯くいふことにより、必ずしも所謂生命の哲學 (Philosophie von Leben) に對して反旗を翻すものではないと云ふこととあります。ハインリヒリッケルト (H. Rickert) は、「人々が古き科學に向ける諸々の攻撃は凡て生命の哲學の思想と提携し合つて居る」と述べて居りますが私は科學は生命に奉仕するてう主張に對し決して異議を申し立てる者ではありません。科學はそれ自體一の文化現象であり、それは生命の需要によつて發生し、人間の實踐によつて材料を得、その研究方向を決定するものであります。とはいへ、このことと生命の需要に基づく又は人間の實踐的意思に基づく科學としての獨立の價值を奪ふことは、全々別個の問題であります。科學は獨立の價值の擔ひ手としてのみ、始めて生命に奉仕し得るものであります。

科學としての經營經濟學は純粹に經驗的な且つ法則的な認識の方法に従はねばなりません。經驗的とは、その對象即ち意思的經濟方面を與へられたる事實として把握することであり、既に申しました如く、價值關係的なべきその對象を、價值としての優劣あるに拘らず、事實は最後迄事實として追究把握することであり、これこそ私のいふ經營經濟學の前提要件でありまして、政策論乃至技術論より斯學を救ひ出すものであります。次に法則的とは、與へられる現象、經營經濟學に於ては意思的經濟方面を因果法則的に認識するの謂であります。されば、それは個々の事實の記述であつてはならず、これを抽象性に於て把握し組織化し、因果的關係を闡明することではなりません。故に、經營經濟學は自然的經濟方面を對象とする社會經濟學に對應するものであり、社會經濟學と同様に歴史的に制約されるものでありまして、資本主義がそれ自体を完全に止揚(Aufheben)し得たときに、その任務を終るものであります。

(五)

さて科學としての經營經濟學の成立可能なりと致しますならば、斯學は社會經濟學に對して如何なる關係に立つかといふことが明かにされなくてはなりません。經營經濟學を科學なりと主張する人々にあつても、それは社會經濟學の一分科なりや、又は別個の科學として成立し得るものなりやに關しては、一致を見ないところでありまして、我國に於ては中西教授の如きは社會經濟學の一分科なりとせられ、馬場教授の如きは別個の科學なりとせらるるのであります。私は以上述べ來りし如く、社會經濟學とは別個に成立するものなりと考へるのであります。私が別個の科學とする所以は對象上の區別に立脚するものでありまして、前述致しました様に、社會經濟學は資本主義經濟組織に於ける自然的方面を對象とするものであり、經營經濟學は意思的方面を對象とするものであります。資本主義社會に於ては、經濟行動は意思さるるものであります、結果は意思し得ざるものであ

りまして、社會經濟學に於ては、この結果として生ずる現象、例へば價格でう現象に關して言へば、種々の生産部門に於ける資本の有機構成の不均一の條件の下に、それが如何に自然的に決定せられ、變化するかといふことが、問題であります。

資本主義社會の經濟法則を把握することが、社會經濟學並に經營經濟學の共通の任務なることは、前に一言したのでありますが、そのためには、經營經濟學はたとへ別個の科學として成立すると雖も、社會經濟學に對して從屬的な立場に立つものでなければなりません。個々の意思的經濟方面が重要なはその相互關係に於てであり、兩者はいはゞ部分と全體との關係であります。故に經營經濟學の研究はロビンソン・クルソー的な研究であつてはならず、シュモラーの云ふ個々の經濟の發展の研究であつてはならないのであります。シュモラーレンバッハの如きは、この個々の經營、企業を過重視して、全體との關係を無視したといふ批難を免れないでせう。只、私の云ふ經營經濟學に於ては、一應自然的經濟方面を捨象して考察するのであり、經營經濟學の對象は社會經濟學的理解の上に始めて明らかとなり、更に經營經濟學の認識する事實は社會經濟學に對し多くを寄與するものであることを明言しておきます。自然的經濟方面は意思的經濟方面を分子として、その上に現はれる現象であり、更に又意思的經濟方面がこの意思せざる現象よりの影響を無視するときは、大なる誤謬を侵す所以でなくてはなりません。この意味に於て、増地教授が「經營の活動は流通經濟によつて制約せられ、流通經濟の下に立つてゐる」と云はれたのは適切な言であります。又中西教授が社會經濟學の一分科として斯學を規定せらるるのも、理由があるものと申さなくてはなりません。私にあつては、その社會經濟學に對する關係は、云はゞ社會科學に對する經濟科學の地位に立つものであり、社會經濟學に於ては意思的經濟方面は全體觀的望遠鏡的考察であるに反し、經營經濟は顯微鏡的考察をなすものなりとするのであります。

(六)

最後に、前述の經營經濟學が資本主義社會に於ける意思的經濟方面を對象にするとことは、一の抽象的觀念でありますから、具體的には如何なることを云ふやといふことを明らかにして、本小論を終りたいと考へます。私のいふ意思的經濟方面は、資本主義社會に於ては具體的には企業及び經營として表示されるのであります。されば、經營經濟學は企業及び經營を其の研究の對象となすといふ方が、一層當を得たものであります。然らば企業及び經營とは如何なるものかと申しますと、私は、企業とは嚴密には余剩價值即ち利潤の獲得を目的として營まれる組織的經濟行動の外部的態様なりとし、經營とはその内部に於て余剩價值(利潤)の獲得を圖るてう目的意思によつて組織されたる勞働行程なりと解するのであります。資本主義社會は商品生産社會に屬し、その商品は必然的に使用價值たると同時に價值の擔ひ手でもありますから、この点より致しまして、經營は使用價值増殖的又は生産的觀念、企業は余剩價值獲得的又は營利的觀念として考へ得られ、又全體觀的考察にありましては、企業は經營の單位なりとも云ひ得るのであります。が、事實に於ては經營そのものが余剩價值の獲得てう目的によつて支配されることは否定し得ざるところ、即ち企業とは別個のものとして觀察し難きものであると私は考へます。故に、私の理解するところは、企業及び經營は何れも餘剩價值の獲得を目的とするものであり、互に相分離し得ざるものでありまして、増地教授の所謂企業と經營とは異なるものであり、經營を以て單に技術的なる觀念とさるる中西教授の主張とも一致致しません。私にあつては、前に述べました如く、經營經濟學とは資本主義經濟組織に於ける意思的經濟方面即ち企業及び經營をその對象とするものである以上、後に述べる特殊な例外を除いて、余剩價值の獲得を目的とせざる企業と經營は存しないのであります。されば、企業、經營特に經營に關しましては、技術的觀念にあらずして、經濟的(余剩價值獲得的)觀念と

して登場するものであります。企業及經營、この兩者を通して始めて余剩價值獲得がなされるといふ事は、余剩價值とは何ぞやの問題に答へるとき自ら明瞭になることと考へます。所謂最小犠牲てう經濟性を具備することは、得る限り多くの余剩價值の獲得を目的とする企業及び經營に於ては申すまでもないことであります。企業と經營を別個のものとして考へる見解は、前述致しました如く、少くとも企業及び經營は資本主義社會に於てのみ可能なるてう理解に立つ時、妥當ならざるものでありまして、私の主張はこの点に於て閣博士の如き主張とも異なるものであります。前に一言致しました如く、經營は營利を目的とせずとする學者ありと雖も、私にあつては企業及び經營は相分離すべからざる觀念でありますから論を俟たずしてそれと異なる觀點に立つものであります。資本主義社會に於ける余剩價值獲得のために組織されたる勞働行程と、社會的統制經濟の下に於ける經營とは、それが經營なる語に相當するやはさて置き、全々異なつた觀念なりと考へるのであります。私は此の点に關聯して、公營事業はこゝにいふ企業及び經營なりやについて、私の觀點から明らかにする必要があると考へます。申すまでもなく國家又は公共團體の經濟と私人の經濟とはその財政的原則に於て異なるものであり従つて、營まるる事業を支配する經濟的觀念も相異なるものであります。單に公營事業なりといふも、私營事業的即ち余剩價值——それは利潤と呼び得べきものではありませんが——の獲得を目的として私營事業と競争の地位に立つものと然らざるものとが存するものでありまして、前者は當然茲に云ふ企業及び經營に包含され得るものであります。さて後者でありますが、夫れは資本主義社會に於ける特殊なる現象でありまして、上述致しました私のいふ企業及び經營とは別個のものとして考察されなくてはなりません。特殊なものは特殊な考察方法を用ひなければなりません。それは今日の文明世界の一般制度を以て、現存する野蠻界に適用し得ないのと同様であります。例へば國家の獨占事業たる煙草專賣事業は國家權力によつて、行動と同様に結果も最初から略と意識され得るものでありまし

て、それは私のいふ自然的經濟方面の分子として成立するものではなく、一の社會的意識的統制の形で存立するが故に、茲にいふ自然的經濟方面に對應する意識的經濟方面、即ち企業及び經營の範疇に屬せざるものであります。されば、此の意味に於て、公營事業は企業及び經營ではありません。従つてその観点から、私のいふ經營經濟學の對象でないといひ得るのであります。けれども、その内部の組織された勞働行程についても果してそうであるかと申しますと、これは又異なつた地位に立つものであります。資本主義が支配的なる社會に於ては、公營事業はその經營に於ては例外としてではなく、私營事業と同一のものなりといはざるを得ないのであります。即ち資本主義の支配する社會に於ては、獨占的事業と雖も、その内部の勞働行程の組織に於ては、余剩價值を目的として組織されたる私營事業と同様の經營として現はれるのであります。これは資本主義社會に於ける社會的意識的統制の演ずる一の珍奇なる現象であると申さなくてはなりません。これはいはば一般の特殊に對する影響であります。されば、獨占の公營事業と雖

も、矢張り此の方面から經營經濟學の對象となり得るでありませう。私のかゝる見解は、關博士の公企業は企業に非ざるも經營なりとの主張に對し、異なつたる観点からありますが、相似たるが如き結論に到達するものであります。

(七)

以上に於て、私は與へられたる紙數の範圍に於て、甚だ簡單ではありますが、大體經營經濟學の出發、少くとも私の考へる所を述べたのであります。研究をなす余裕がなく、また參考とした書籍も極めて僅かなものでありますから、多くの誤謬を冒し、引用せる諸家の説に對しても誤解の点があるかも知れないことを惧るるのであります。只希くば、幾多の誤謬は徹底的なる批判によつてのみ是正されるのでありますから、此の拙文に目を通された大方の御高教を心より期待するのであります。尙煩雜を避けるため、引用文の出所を不當にも明記せざる事を茲に御詫び申し上げます。(昭和七、八、五)

昭和七年度千里山學友會收支決算報告

基本金之部		前年度第二學期分會費		前年度第三學期分會費		本年度第一學期分會費		本年度第二學期分會費	
收入	前年度ヨリ繰越金	二五・〇〇	(五人分)	三一七・〇〇	(四三九人分)	八八四・〇〇	(四七一人分)	九三〇・〇〇	(二八六人分)
	新入生入學金								
	信託會社預金利息								
合計	前年度ヨリ繰越金	一四、九七九・六八		二、〇七五・〇〇	(四一五人分)	八二七・五〇		一七、八八二・一八	
支出	無シ								
	差引金	一七、八八二・一八		一七〇・〇〇		五三・五三		一七〇・〇〇	
	經常費之部	次年度へ繰越							
收入	蹴球部ヨリ返戻金	八〇・〇〇		二〇〇・〇〇		二〇〇・〇〇		一八、四四二・〇六	
	拳闘部ヨリ返戻金	二〇〇・〇〇							
合計	前年度繰越金	五六二・五三							
支出									
野球場部	野球場部	二五八・〇七		一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一	
陸上競技部	陸上競技部	一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一	
蹴球部	蹴球部	一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一	
柔道部	柔道部	一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一	
水泳部	水泳部	一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一	
馬術部	馬術部	一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一	
射撃部	射撃部	一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一	
山岳部	山岳部	一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一	
辯論部	辯論部	一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一	
籠球部	籠球部	一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一		一、三五一・五一	
英語會	英語會	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
佛教青年會	佛教青年會	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
唐手部	唐手部	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
ホッケー部	ホッケー部	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
新開部	新開部	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
卓球部	卓球部	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
運動場修理及雜費	運動場修理及雜費	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
應援團費	應援團費	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
大學會名簿費	大學會名簿費	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
學友會名簿費	學友會名簿費	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
當座預金利息	當座預金利息	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
蹴球部(一時)立替金	蹴球部(一時)立替金	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
拳闘部(一時)立替金	拳闘部(一時)立替金	一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇		一四八・〇〇	
合計	合計	一八、三九八・七三		一八、三九八・七三		一八、三九八・七三		一八、三九八・七三	
差引	差引	四三・三三		四三・三三		四三・三三		四三・三三	
次年度へ繰越	次年度へ繰越								

- 朝日新聞社編-時局問題批判 大13--310.1/A.1-1/
大日本英習-英習字商業字體
字研究會編の研究 大9--331.8/D.1-1/
Douglas, C. H.
岩村忍譯-ダグラス・セオ
リー 昭5--330.4/D.2-1/
倉田百三-冬 鷺 昭6--913.7/K.1-1/
元田作之進-基督教概説 大15--191/M.1-1/
Poe, E. A.
葉河憲吉譯-リヂイア 大15--A.993.3/P.1-1/
幣原 坦-世界の變遷を見る 大5--290.18/S.1-1/
高木友三郎-經濟學通論 大15--330/T.10-1/
妻木忠太共著-西洋歴史解釋
藤村文輔 大11--220/T.1-1/
宇都宮 鼎-財政學 大15--310/U.1-3/

寄贈圖書

- 朝鮮總督府 同編-朝鮮の現況 昭7--176/C.1-1/
同 同編-Annual Report on
Administration of Chosen,
1929-30.....1931 291.9/C.1-1/
Barth, P.
中央報徳會 山田一郎譯-經濟的史觀
昭7--201/B.1-1/
同 Gide, & Bourgeois.
松浦要譯-社會連帶責任主義
昭7--331.102/G.1-2/
Code Translation Committee of the
League of Nation Association of Japan.
The Commercial Code of Japan (Annotated)
Vol. II. BE2 324/C.1-1/2
大連商工會議所同編-滿洲事變前に於
ける我が權益侵害事例 昭7--319.0621/D.1-1/
福岡地方職業紹介事務局 同編-
職業紹介事業要覽 昭7--289/T.1-1/
春日善吾氏 同著-國策としての私
鐵買収問題の真相 昭7--310.4/H.1-1/
池田 宣政氏 永山理三郎編、池田光政公傳
上巻..... 昭7--289.16/1.1-1/1
下巻..... 昭7--289.16/1.1-1/2
井上徳次郎氏
小松盛忠編、井上徳三郎君傳 昭7--289.17/1.1-1/
Japan Advertiser.
The Japan Advertiser Annual Review.
1931-33 059.3/1.1-1/31
樺太廳 同編-國勢調査要覽 昭5--351.79/K.1-1/5
同 同編-樺太要覽 昭7--291.79/K.1-1/7
金融研究會 同編-滿洲國幣制と
金融 昭7--336.332/K.1-1/

- 金融研究會 梶原仲治述-中小農商工業者
に對する金融に就いて 昭7--326.04/K.1-1/
神戸海運集會所 同編-日本船舶
デスター 昭5--560.3/K.1-1/
同 伊坂市助編-列國現行海運造船政
策及海事金融制度 昭4--685.02/1.1-1/
同 同上編-英國船主事情 昭5--685.023/1.1-1/
神戸生絲検査所 同編-生絲検査所調査報告
上巻..... 昭6--659.059/K.1-1/6/1
同 同編-生絲検査所
事業成績報告 昭6--659.059/K.1-2/
小 關 久氏-
Ricardo, D. - The Principles of Political
Economy and Taxation, 1821--320/R.2-1/
Seager, H. R. - Principles of Economics,
1917--320/S.1-2/
Seligman, E. R. A. - Principles of
Economics, 1903--320/S.2-2/
Seligman, E. R. A. - The Economic
Interpretation of History, 1917--320.2/S.2-1/
小 谷 共 治 氏 同編-小谷進紙碑
上巻..... 昭7--289.17/K.7-1/1
下巻..... 昭7--289.17/K.7-1/2
成人教育
文部省 同編-母の講座實施概要
勞務者教育 昭6--378.059/M.1-1/6
同 同編-學位錄
自明治21年5月
至昭和7年3月 昭7--37.190/N.1-1/7
長崎高等商業
學校研究館 同編-資料目錄 昭7--019.214/M.1-1/
内閣統計局 同編-日本帝國人口動態
統計記述編 昭3--333.5/N.1-2/5-2
南 洋 廳 同編-南洋群島々勢調査書
第一卷 總括編..... 昭7--357.1/N.1-1/1
第二卷 島民編..... 昭7--357.1/N.1-1/2
第三卷 邦人外人編..... 昭7--357.1/N.1-1/3
第四卷 頌 末..... 昭7--357.1/N.1-1/4
日本放送協會關西支部 同編-ラ
ヂオ聴取者は何を好むか 昭7--696/N.1-1/
商工省貿易局 同編-内外市場に於ける本邦輸
出莫大小製品の取引状態 昭6--586.8/S.1-1/
小野義夫氏 同著-非常時國策私案 昭7--310.4/O.1-1/
大阪府中等學校々外教護聯盟 同編-大阪府中
等學校々外教護聯盟事業要覽 昭7--372.11/O.1-1/
大阪府工業獎勵館 同編-第一回
國產リスト展覽會報告 昭7--696/O.1-1/1
生命保險會社協會 同編-日本保險關係法規全集
上巻..... 昭7--324.4/S.1-1/1
下巻..... 昭7--324.4/S.1-1/2
同 同編-日本經驗生命表・價格表 昭7--336.059/S.2-1/

改 造 社- 經營經濟學 昭 4--335.1/K.1-1/
(經濟學全集 第三六卷)

同 - 恐慌學說 昭 6--338.1/K.3-1/
(經濟學全集 第十四卷)

Kautsky, K.
高 島 素 之 譯- 資本論解説 昭 2--330/K.7-2/
河 上 肇- マルクス主義經濟學の基礎理論 昭 4--330/K.5-3/
(經濟學全集 第八卷)

カルテル・トラ
美 濃 部 亮 吉- スト・コンツエ
ルン、日本之部 昭 6--335.102/M.1-1/
(經濟學全集 第四七卷下)

那 須 皓 共著- 協同組合と農業
東 畑 精 一 問題 昭 7--335.7/N.1-1/
(經濟學全集 第十七卷)

Price, L. L.
石 渡 六 三 郎 譯- 英國經濟學史 昭 3--330.102/P.2-2/
Ruskin, J.

石 田 憲 次 譯- 此の最後の者にも 昭 4--330/R.1-1/
Ruskin, J.

西 本 正 美 譯- この後の者にも 昭 3--330/R.1-2/
高 橋 誠 一 郎- 經濟學前史 昭 4--330.102/T.3-1/
(經濟學全集 第二三卷)

田 中 耕 太 郎- 經濟法令集 昭 6--330.12/T.1-1/
(經濟學全集 第四五卷)

東亞經濟調查局- 滿蒙政治經濟提要 昭 7--330.221/T.1-1/
(經濟學全集 第二五卷)

山 室 宗 文- 金解禁を中心とせ
る我國經濟及金融 昭 6--330.021/Y.3-1/
(經濟學全集 第四六卷)

財 政 學

改 造 社- 財 政 學
(經濟學全集 第十九及二十卷)

上 卷 昭 5--340.8/K.1-1/1
下 卷 昭 4--340.8/K.1-1/2

神 戸 正 雄- 租 稅 論 昭 4--344/K.1-2/
(經濟學全集 第二一卷)

統 計 學

改 造 社- 統 計 學
(經濟學全集 第三五及四四卷)

上 卷 昭 5--350.8/K.1-1/1
下 卷 昭 5--350.8/K.1-1/2

社 會 學

改 造 社- 社 會 政 策 昭 4--361/K.2-1/
(經濟學全集 第一八卷)

河 上 肇- 社會問題管見 大 8--362/K.4-2/

工 藝 學

有澤廣巳共著- 産業合理化 昭 5--301/A.1-1/
阿部 勇 (經濟學全集 第四三卷)

産 業

上 田 貞 次 郎- 産業革命史 昭 5--302.3/U.1-1/
(經濟學全集 第三九卷)

改 造 社- 商 業 學
(經濟學全集 第三七及三八卷)

上 卷 昭 4--670.8/K.1-1/1
下 卷 昭 6--670.8/K.1-1/2

村 上 嘉 一 郎 氏 寄 贈

Bernard, T. - Les frères siamois ...953.91/P.2-1/

Bourget, P. - Les gestes953.91/P.1-1/

Boylesve, R. - Seringapatam953.91/B.3-1/

Claretie, J. - La mansarde953.91/C.2-1/

Colette. - Celle qui en revient suivi de quelques
autres dialogues de bêtes953.91/C.1-1/

Fischer, M. & A. - Les lettres à Zonzon
..... 953.91/F.2-1/

Frappa, J. - Pendant que la bise soufflait
..... 953.91/F.1-1/

Géniaux, C. - Les âmes en peine...953.91/G.1-1/

Hawthorne, N. - Biographical Stories, 1917
..... 936/H.1-1/

Hermant, A. - La singulière aventure
..... 953.91/H.1-1/

Hirsch, C. - Une tête légère953.91/H.2-1/

Kenkyusha. - New Home Reader.
Bk. 1. For the third year. 1919...836/K.1-1-1/
Bk. 2. For the fourth year. 1921...836/K.1-1-2/

Kenkyusha. - Pocket Home Reader,
Bk. 2. For the second year. 1919...836/K.1-2, 2

Lichtenberger, A. - Le cahier vert de Nicole
..... 953.91/L.1-1/

Margueritte, P. - Ame d'enfant.....953.91/M.1-1/

Mirbeau, O. - Les souvenirs d'un pauvre
diable 953.91/M.2-1/

Richepin, J. - Le papillon et la flamme.....
..... 953.91/R.2-1/

Stickney, C. - Aesop's Fables, 1920...836/S.1-1/

Theuriet, A. - Le don Juan de Vireloap...
..... 953.91/T.1-1/

INDUSTRIAL ARTS

- MacElwee, R. S. & Taylor, T. R. - Wharf Management, Stevedoring and Storage, 1921..... 685/M.2-1/
 Thomas, E. - Industry, Emotion and Unrest, 1920..... 601.1/T.1-1/

**LANGUAGE
ENGLISH.**

- Bennett, A. - Literary Tatse; How to form it: ed. with Notes by T. Tambara. 1931..... 830.9/B.1-1/
 Dickens, C. - A Christmas Carol; ed. with Notes by S. Uchida. 1927..... 830.9/D.1-1/
 De Quincey, T. - The English Mail-Coach; ed. with Notes by S. Tada. 1930 830.9/D.2-1/
 Funahashi, T. - The Probable Future of Mankind (H. G. Wells) and other Essays, with Notes. 1929 830.9/F.1-1/
 Galsworthy, J. - The Inn of Tranquillity; A Selection, ed. with Notes by A. Honda. 1931..... 830.9/G.1-1/
 Irving, W. - The Sketch Book; sele. & anno. by T. Aoki 1929..... 830.9/I.1-1/
 Kipling, R. - Stories from the Jungle Books; ed. with Intro. & Notes by Medley & Iwasaki, 1929..... 830.9/K.1-1/
 Miyata, M. - Selections from Famous English Essayists; with Notes. 1931 930.9/M.1-1/
 Tokoro, I. - Stories from World's Famous Books. 830.9/T.1-1/
 „ - Short Stories from Eminent Authors, 1930..... 830.9/T.1-2/
 Wallace, E. - Short Stories; ed. with Notes by Shigemi & Sawamura. 1931... 830.9/W.1-1/

社 會 科 學**政 治 學**

- 有澤廣巳共著- 世界恐慌と國際
 阿部 勇 政治の危機 昭 6-319.231/A.1-1/
 (經濟學全集 別冊)

- Marriot, T. A. R.
 占部百太郎譯補- 英國の憲法政治 大13-310.233/M.1-2/

法 律 學

- 日本評論社- 現代法學全集 320.8/X.1-1/

自第一卷至第十八卷
 第二十三卷及第二十四卷

經 濟 學

- 有澤廣巳- カルテル・トラ
 スト・コンツェ
 ルン・世界之部 昭 6-335.002/A.1-1/

(經濟學全集 第四七卷 上)

- 有澤廣巳共著- 世界經濟統計圖表 昭 6-330.59/A.2-1/
 高橋正雄

(經濟學全集 第三四卷 上)

- 福田 德三- 經濟學原理

(經濟學全集 第二、三、及四卷)

- 總論生産篇..... 昭 3-330/F.1-8/1
 流通篇(上)..... 昭 5-331/F.1-8/2
 同 (下)..... 昭 5-330/F.1-8/3

- 本庄榮治郎- 日本社會經濟史 昭 3-330.21/11.1-2/
 (經濟學全集 第三十卷)

- 猪俣津南雄- 恐慌下の日本資
 本主義 昭 6-330.21/11.1-1/
 (經濟學全集 第三三卷)

- 改 造 社- 經濟學の基礎理論 昭 7-330.1/K.1-1/
 (經濟學全集 第五卷)

- 同 - マルクス經濟學說の發展
 (經濟學全集 第二六及二七卷)

- 上卷..... 昭 4-330.102/K.3-1/1
 下卷..... 昭 6-330.102/K.3-1/2

- 同 - 各國經濟史 昭 1-330.2/K.2-1/
 (經濟學全集 第二九卷)

- 同 - 唯物史觀經濟史 昭 4-330.2/K.2-2/
 (經濟學全集 第三二卷)

- 同 - 日本經濟史 昭 5-330.1/K.1-2/
 (經濟學全集 第三一卷)

- 同 - 現代日本經濟の研究
 (經濟學全集 第四一及四二卷)

- 上卷..... 昭 4-330.21/K.1-3/1
 下卷..... 昭 5-330.21/K.1-3/2

- 同 - 經濟學特殊理論

- (經濟學全集 第六及七卷)
 上卷..... 昭 5-330.8/K.1-1/1
 下卷..... 昭 4-330.8/K.1-1/2

- 同 - 部門經濟學 昭 6-330.8/K.1-2/
 (經濟學全集 第十三卷)

- 同 - 特殊問題 昭 5330.8/K.1-3/
 (經濟學全集 第四十卷)

- 同 - 經濟政策
 (經濟學全集 第十五卷及十六卷)

- 上卷..... 昭 6-331/K.1-1/1
 下卷..... 昭 5-331/K.1-2/1

- 同 - 資本論體系
 (經濟學全集 第十一及十二卷)

- 中卷..... 昭 6-331.3/K.1-1/2
 下卷..... 昭 6-331.3/K.1-1/3

總 記百科事彙、類書

平凡社編-大百科事典

第八卷 クリチ——コーキ 昭 7-7031/IL 1-1/8

第九卷 コーグ コ ト 昭 7-7031/IL 1-1/9

精 神 科 學

平 泉 澄-中世に於ける精神生活 大15-121 /IL 1-1/

Kant, I.
天野貞祐譯-純粹理性批判
下卷……………昭 6-131/K 1-1/2

河 野 省 三-日本精神發達史 昭 7-121.02/K 2-1/

野 村 入 良-國學全史
上卷……………昭 3-121.02/N 1-1/1
下卷……………昭 4-121.02/N 1-1/2田 中 治 吾 平-天照大神々格論
常 磐 大 定-支那に於ける佛
教と儒教道教 昭 5-180.22/T 1-1/友 松 圓 諦-佛教經濟思想研究
第一卷 印度古代佛教寺院所有に
關する學說 昭 7-180.22/T 1-1/1

山 内 得 立-現象學叙說 昭 5-134/Y 1-1/

瓦 理 章 三 郎-軍人勅諭の御下
賜と其史的研究 昭 7-155/W 1-1/歴 史 科 學

内閣印刷局-職員錄 昭 7.1.1 現在-281.03/N 1-1/12

田 井 賀 藤 次-詳解古事記新考
上……………5-210.11/T 2-1/1社 會 科 學政 治 學五 來 欣 造-儒教の獨逸政治思
想に及ぼせる影響 昭 4-310.23/G 1-1/

武藤山治譯纂-スペンサー政治論 大14-310.4/ML 1-1/

法 律 學穗 積 陳 重-穗積陳重遺文集
第一卷……………昭 7-320.4/IL 2-2/1松 本 烝 治-人、法人及物
分冊第一……………大15-323.1/ML 2-1/1武井群嗣共編-水に關する學說
安田正惣編-判例實例總覽 昭 6-321.09/T 1-1/田 中 耕 太 郎-世界法の理論
第一卷……………昭 7-320.1/T 3-1/1經 濟 學石 川 興 二-精神科學的經濟
學の基礎問題 昭 6-330.1/L 1-1/

岡 實-社會經濟批判 昭 4-330.21/O 2-1/

高 田 保 馬-勞働價值説の吟味 昭 6-332/T 1-1/

社 會 學Sivkovich, V. マルキシズムの
神永文三譯 崩壊 大15-339.4/S 3-1Spann, O. マルクス主義の
十 時 彌 譯 解説及批判 昭 7-339.4/S 2-1/田 尻 稻 次 郎-日本社會及都市
問題 大 8-333.02/T 1-1/自 然 科 學北 岡 馨-非 金 屬
附景田化學の起源 昭 6-437/K 1-1/

小 平 吉 男-計算法及計算器械 昭 6-440.9/K 1-1/

芝 龜 吉-熱 學 昭 6-436/S 1-1/

美 術

上 野 山 清 實-寫 生 地 大15-725/T 1-1/

文 學藤 村 作 編-日本文學大辭典
第一卷 あ—け……………昭 7-910.3/F 1-1/1

岡 不 崩-萬葉集草木考 昭 7-911.221/O 1-1/

矢 野 峰 人-近代英文學史 昭 6-930.20/Y 1-1/

故平井氏藏書平井初子氏寄贈

HISTORICAL SCIENCESWells, H. G. - Italy, France and Britain at
War, 1917……………230.8/W 1-1/SOCIAL SCIENCESLAW.Bills of Exchange Act, 1882, and the Negoti-
able Instruments Law of the State of
New York, 1897……………329.345/B 1-1/ECONOMICS.Hobson, S. G. - National Guilds and the
State, 1919……………335.7/IL 1-1/Laughlin, J. L. - Latter-Day Problems, 1917
……………330.4/L 1-1/SOCIOLOGY.Ludovici, A. M. - Woman: A Vindication,
1923……………367/L 1-1/

千里山圖書館

購 入 圖 書

SPIRITUAL SCIENCES

- Hartman, N. - Die Philosophie des Deutschen Idealismus,
I. Teil. Fichte, Schelling und die Romantik. 1931.....139.7/IL.1-1/
Strong, C. A. - Essays on the Natural Origin of the Mind, 1930.....140.4/S.1-1/
Troeltsch, E. - The Social Teaching of the Christian Churches, tr. by O. Wyon.
Vol. 1. 1931.....198/T.1-1/1/
Vol. 2. 1931.....198/T.1-1/2/

SOCIAL SCIENCESLAW.

- Ballentine, J. A. - The College Law Dictionary, Self-Pronouncing; abridged from "Law Dictionary with Pronunciations".
1931.....320.33/B.1-1/
Capitant, H. - Introduction à l'Etude du Droit Civil; Notions générales,
1897.....329.53/C.2-1/
Chaplet, P. - La Famille en Russie Soviétique; Etude historique et juridique,
1929.....329.834/C.1-2/
Himmelschein, J. - Beiträge zu der Lehre vom Rechtsgeschäft, 1930.....329.431/IL.1-1/
Hölscher, E. E. - Sittliche Rechtslehre der Versuch einer Objektiven Erforschung des Rechts,
Bd. 1. Allgemeine Rechtslehre,
1928.....320.1/IL.3-1/1/
Bd. 2. Angewandte Rechtslehre,
1928.....320.1/IL.3-1/2/
Hulvey, C. N. - Commercial Law; Principles and Cases, 1931.....A.329.34/IL.1-1/
Jenks, E. - A Digest of English Civil Law; ed. by Geldart, Lee, Holdworth & Miles,
Vol. 1. 1921.....329.33/J.1-1/1/
Vol. 2. 1921.....329.33/J.1-1/2/
Lyon-Caen, C. & Renault, L. - Manuel de Droit Commercial, 1928.....329.54/L.1-1/
Polloc, F. & Maitland, F. W. - The History of English Law, before the Time of Edward I.
Vol. 2. 1923.....329.302/P.1-1/2/

- Saleilles, R. - L'Oeuvre juridique de Raymond Saleilles, 1914.....320.45/S.1-1/

ECONOMICS.

- Finkelstein, H. N. - Legal Aspects of Commercial Letters of Credit, 1930...336.5/F.1-1/
Jenkin, F. - The Graphic Representation of the Laws of Supply and Demand, and other Essays on Political Economy,
1931.....330.4/J.1-1/
Lipson, E. - The Economic History of England,
Vol. 2. The Age of Mercantilism,
1931.....330.233/L.1-1/2/
Vol. 3. The Age of Mercantilism,
1931.....330.233/L.1-1/3/

INDUSTRIAL ARTS

- Hurd, A. - The "Shipping World" Year Book: A Desk Manual in Trade, Commerce, and Navigation, 45 Year
1931.....682.059/IL.1-1/45/
Minty, L. - The Law relating to Banking and Foreign Exchange, 1931...676.012/M.2-1/
Wolaver, E. S. - Business Law; Cases and other Authorities for the Study of the Function of Law in Business,
1930.....670.11/W.1-1/

LANGUAGE

- Smock, J. C. - The Greek Element in English Words, ed. by P. W. Long.
1931.....833.02/S.1-1/
Wright, J. - The English Dialect Dictionary; being the Complete Vocabulary of all Dialect Words still in use, or known to have been in use during the Last Two Hundred Years,
Vol. 1. A.....C. 1923.....833.07/W.1-1/1
Vol. 2. D.....G. 1923.....833.08/W.1-1/2
Vol. 3. H.....L. 1923.....833.08/W.1-1/3
Vol. 4. M.....Q. 1923.....833.08/W.1-1/4
Vol. 5. R.....S. 1923.....833.08/W.1-1/5
Vol. 6. T.....Z. Supp. Bibliography & Grammar, 1923.....833.08/W.1-1/6

LITERATURE

- Henford, C. H. & Simpson, P. - Ben Jonson,
Vol. 1. 1925.....932.34/IL.1-1/1
Vol. 2. 1925.....932.34/IL.1-1/2



千里山俳壇

朝冷選



豫三 松崎牛星

牧野スキー場にて (二句)

カンテラを提げ行く雪の山路哉
雪の丘にかくれゆく友追ひにけり
枯芝や雪消え残る松の下
はね返る笹のとけぬしばし哉
静かさにつゞいて落ちぬ屋根の雪

豫三 野田次夫

年内に賣りつくさるゝ豆腐かな
貧しき人々を思ひて

雁の聲隙もる風を悲むかな
家 居

新らしき襖の合はぬ寒さ哉

専前一片山良一

笹鳴や高原笹たばしれる

霜柱踏みて小鳥の足赤し

赤き實を啄む鳥や霜厚し

芭蕉の碑訪ひよる雪の小村哉

石橋に登音たかき寒夜哉

専前飯沼弘三

専前一 松本保治

短日に句集をさがす書棚かな
辻堂の格子を叩く寂かな
参道や眞砂きらめく初明り

専前一 田中保夫

極月の暖房ほしき授業哉

學長の訓示卓上菊白し

磯千鳥鳴きつるゝ濱の日の出哉

火燵して夜の風荒ふ濱家哉

引いて來し大根白き后日哉

専法三 難波香久三

寒月に徑あり林あらはなる

サーカスの小屋閉ぢて雨の師走哉

學校に残る思ひも今年哉

法三 飯森徳秀

追 加 朝 冷

御白馬かしこし陸軍始かな

石を割る山大寒となりけり

◎當季雜誌募集

◎封皮には必ず「千里山俳句」と朱記の事

◎送稿先 大阪十三東三丁目 牡丹書房

有 田 朝 冷

編輯餘録

▼本號は記事の都合で出来が幾分遅れたことを先づ讀者各位にお詫びしなければなりません。

▼論説欄では紙面の關係上吉田教授の「日本の憲法の成立過程を論ず」の續稿を休載し、赤羽、清家、森川の三講師より何れも一回讀切のものをいたゞきました。なほ前號豫告の如く、新町教授より本號に長論を寄せられることになつてゐましたが、教授の御都合により次號となりましたことをお斷りして置きます。

校友總會竝に校友懇親會開催豫告

例年の如く校友總會竝に校友懇親會は三月二十日(卒業式當日)午後五時より大阪中央公會堂において開催することになりました。奮つて御來會下さい。
尚御出席の方は三月十八日迄に本學天六學舎宛御一報下さい。會費は金四圓當日御持參願ひます。

▼「就職に關する座談會」の記事も、要點の摘録に過ぎませんが、學生諸君の參考となるべきものがあらうと思ひます。平井三期君の「蒙古の現狀」は次號にも續きますが、時節柄讀者の注目をひくものと思はれます。

▼局員神屋敷民藏君は本號の校正半ばに嚴父の訃に接し急遽歸郷しました。校正了へた今日、野べおくりを済ませたであらう同君の事がしきりに考へられます

大正十一年六月十五日創刊
昭和八年二月十五日印刷

不 許 複 製
編輯兼 遠 藤 銀
發行人 谷 口 春 雄
印刷所 谷 口 印刷所
發行所 關西大學學報局

天六學舎 關 西 大 學
大阪市東淀川區長柄中道
電話(堀川) 一七五〇
電話(六段) 二六七五
千里山學舎 關 西 大 學
大阪市外 千里山
電話(吹田) 一三三

生徒募集

◎募集人員 晝夜共（第一年級 各百五十名
（第二年級以上 各若干名）
◎應募資格 施行善良志望堅實ニシテ嚴格ナル規律ヲ守レルモノニシテ左記ノ資格ヲ完備スル事

第一年（第一本科）（晝）尋常小學卒業ノ者、又ハ大正十年四月一日以前ニ出生ノモノ
第一年（第二本科）（夜）高等小學卒業ノ者、又ハ大正八年四月一日以前ニ出生ノモノ
第二年以上ハ（晝夜トモ）各學年相當ト認ムルモノ

晝夜共文部大臣甲種認定

此花商業學校

大阪市長柄 （市電天七東北二丁）

電話 堀川（一九五〇番）

◎出願期日 二月十五日ヨリ三月二十五日ニ至ル毎日午前九時ヨリ午後九時迄但シ日曜日午後五時迄

◎入學選抜考查 願書受理ノ番號一乃至三〇〇 出願ト同時ニ考查シ直チニ決定願書受理ノ番號三〇一以下 三月二十六日午前九時ヨリ始ム

本學學報は維持費年額壹圓にて頒布致して居ります。校友その他關係者各位に於いて購讀希望の方竝に維持費切れの方は左欄申込書により維持費御拂込を願ひます。

關西大學學報局

御拂込は郵便爲替か振替かを希望いたしますが若し三ヶ年分以上の御拂込にはお手數のかゝらぬやう集金郵便にいたします。

學報申込書

一金圓也 但學報 維持費 ケ年分（自昭和 年 月 至昭和 年 月）

右金額相添へ申込候也

No. 昭和 年 月 日

氏名

關西大學學報局御中

明治 昭和 年 學部 專門部 科卒業

一、勤務先

一、現住所

拂込方法 振替貯金、郵便爲替 集金郵便

（不用の文字を抹消して下さい）
（但し集金郵便は金參圓以上に限ります）

米胚芽の

有効成分

ウイタミンB

含有

最多量

脚氣の豫防と治療に

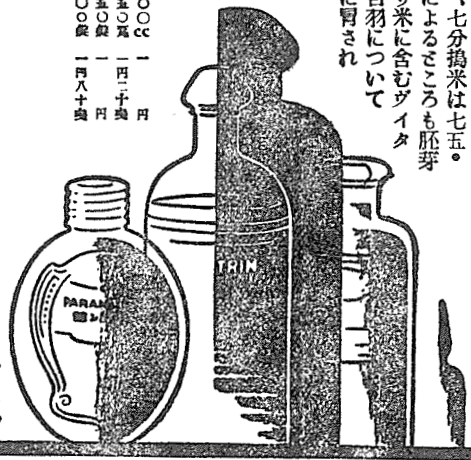
パラヌトリン

大阪朝日新聞 (昭和六年四月二日記載)

米の營養價値論争と題せる記事中に曰く「東京市衛生研究所の藤巻博士が「米の研究」の結果を發表したが、昨年十一月以降各種米の營養試驗を行つた結果、玄米に含むウイタミンBを1.00とするに胚芽米三七.六%七分搗米二八.四%石搗砂米一九.八%で、もし胚芽米營養價を1.00とすれば、七分搗米は七五.四%五分搗米は七二.八%、化學分析の結果から見ても動物試驗によるところも胚芽米が七分搗米に優つてゐることが証明されたのである。つまり米に含むウイタミンBの殆んど全部は胚芽の中にあり、同博士は更に鳩二百羽について脚氣の研究をしたが胚芽米を常食とするものは絶対に脚氣に冒されることのないことをも証明され、島嶼、佐伯兩博士の論争の上に實驗報告は一つの覺をつけるものである」と。

パラヌトリンは米胚芽含有のウイタミンB營養分を完全に抽出せる製剤なれば白米の常食によつて起るウイタミンB缺乏並に脚氣の豫防と治療に極めて優秀なる効果を奏す。

包装	原形100cc	1
粉米	五〇cc	一円二十銭
液米	五〇cc	一円二十銭
注射液	一〇〇cc	一円八十銭



製造發賣元

粉米 液米 注射液

詳細なる

實驗報告書

申込次第送呈

大阪市東區道徳町

株式會社

塩野義商店

東京市日本橋區本町

◆募集人員及志願者資格

第一本科(晝ケ年) 二年 若干名(高小一年修了以上)
 三年 若干名(中等學校一年修了以上)
 文部省本年度開始の新制に依る

第二本科(夜ケ年) 第一學年 百名(尋卒及同等以上)
 第二學年 五十名(高卒及同等程度) (授業料 月四圓)

財團法人 大阪城東商業學校

大阪市外大軌小阪停留所前

電話小阪一六五番・三一一番

◆出願期日 三月一日より三月十八日まで

◆入學考查 三月十九日(日曜) 考查及体格検査

◆入學許可發表 三月二十一日

學則申込次第送附

本校の特色

一、本校の獨特教育

大阪の實業界に活躍する人を作る爲めに、日本に初めて工業との連絡教育を實施し、機械工業電氣工業化學工業の三科目を課し、且つ課外に自動車部を設く。
 尙本年より作業料を新設し實學を行ひ自ら勤むるの徳育を進むることに努む。

二、尋卒より入學出来る新制夜間甲種商業並設

文部省本年度開始の新制に依る五ヶ年制夜間商業を關西で初めて本校一校のみ認可された。
 新制度は從來午後の部として行はれてゐる一日五時間も六時間も授業をするのでなく、夜間學生の心身の疲勞を考慮して、一日四時間授業で、其代り一ヶ年授業日數三十日間永く、晝間商業と變らない實力養成の新制度で之れで、完全な教育の機會均等の實現となつた。
 苦學生の爲めに特に月謝を低廉にし月四圓としてゐる。

三、教員の嚴選

養育に當る教員の人格は直ちに生徒に反映し生徒の一生の運命を定むることとなるので最も思想穩健にして新進英氣澎湃たる有爲の教員を招聘し得たことは誠に意を強くする所で教員はそれ／＼専門に秀でたる學士、専門學校出身者のみであり最も本校の誇りとする處である。

四、本校の組織と設備

本校は財團法人組織で、文部大臣の許可する公益法人であるから基礎最も堅固である。
 本校顧問に京都帝國大學教授島賀陽博士、佐竹前代議士、廣瀬、上田、吉川、竹田、江藤各代議士、佐藤海軍中將、増山關西大學理事其他多くの名士が本校獨特の教育方針に賛して後援を惜しまれず、實績を擧ぐるに到つた。
 尙本校は衛生設備に尤も意を用ひ床上には除塵油を塗布し、冬季は各室にストーブを設置して暖をとり、夜間照明に留意し完備に努む。

集

募

徒

生

◆募集人員 第一學年 約二百名

關西甲種商業學校

○願書受付 三月一日ヨリ三月二十五日マデ

○入學考查 三月二十六日

(本年度ヨリ時勢ニ伴フ新施設トシテ支那語科ヲ開設ス)

◆特 長 甲種認可 修業年限三年 夜間教授

關西大學第二商業學校

○募集人員 第一學年 二百名

○願書受付 二月十日ヨリ三月二十四日マデ

○入學考查 三月二十五日又ハ二十六日

(シタレマ込申接直ヘ添ヲ料送ハ内案學入ルナ細詳モレ何)

(量的生産よりも質的向上を目標とす)

文部省
認定

北陽商業學校

五ヶ年制 (日) 第一部 (文部省認定専修入校) 第壹學年壹百名 募集ス

四ヶ年制 (夜) 第二部 (文部省認定特設夜間授業ノ甲種ノ商業高小卒又ハ同程度ヨリ入校) 第壹學年壹百名 募集ス

第一部、第二部共各學年補缺若干名ニ限リ檢定試験ノ上入學ヲ許可ス

學則ハ郵便又ハ直接學校ヘ (電話北七五七五番)

所在地 大阪市東淀川區淡路町 (天六ヨリ約五分淡路交叉点下車
新京阪電車淡路下車東一丁半)

(量的生産よりも質的向上を目標とす)

本校の特色

一、中學校卒業と本校卒業生の特典

本校は文部大臣の認可を得て設立したる第一部五ヶ年制(入學資格 尋小卒) 第二部四ヶ年制(入學資格 高小卒又ハ同程度)の甲種商業學校なれば本校卒業生は一般上級學校入學に關し第一部第二部を問はず中學校卒業生と同等の資格特典を文部省より指定せられ文官任用令により判任官たる資格及在學中徴集猶豫(兵役法改正ニヨリ在學中徴集猶豫)兵検査ヲ受ケナクテモヨイ 幹部候補生たる資格及在學年限短縮其他官公立同種學校の有する一切の特典を有す(本校には陸軍省より現役配屬將校が配屬されて居る)

二、人格の感化は本校教育の第一義

人格の感化は吾人の容易に口に得べからざるところなりと雖も訓育の第一義は畢竟茲にあり、故に先づ教師の人格の選を嚴格にし、成るべく言説の教を少くし學校全生徒中に道德的空氣を瀰漫せしめあらゆる施設中に徳性錬磨の機會を偶せしめ以て方今漸く華美惰弱に流れんとする都市子弟を指導せん事に努む。

三、本校商業學科と實力養成

甲種商業學校卒業生は一般上級學校入學に關し中學校卒業生と同等以上の資格取扱をうけ上級學校に進み得るも商業學校の使命は實際社會に役立つ實務員の養成にあり、故に本校に於いては廣く實業家の實際上の意見を徴し以て商業學科及び珠算科に力をいたしあらゆる機會をとらへて之が實力養成に資せんとす。

四、人としての教育

學校教育の窮極は人としての教育即ち人間としての教育であるべきなり然るに現時中等教育に於いては餘りに主智的職業的に偏し人から人へ心から心への精神教育について比較的省みられず本校が音樂科を學科中毎週一時間を加へたるも蓋し意こゝにあり。

五、照明學上より備へたる本校教室

從來高唱されつゝある學校衛生設備は多く晝間通學生のみを考慮し夜間通學生の爲めに省みらるもの殆ど無し本校は特に此點に意を用ひて各教室に冬季はストーブを設置し夜間教室電燈其他の設備の完備に努む。

六、教育的環境と生徒の健康

本校新校舎は東淀川區柴島水源地に隣接し流れつきせぬ淀川を前方に東に生駒山西に六甲摩耶山を一時に望み長閑に霞む春の日は附近一體菜花に埋れ空氣清澄澄教育上學校衛生上最適地なり

七、委託生制度

本校(第二部即ち夜間部)に銀行會社商店の委託生制度を設け之等入學者は入學に關し特別の取扱をなす。(但シ委託生ハ第一學年第二學年ニ限ル)委託生特別取扱は諸銀行會社商店勤務のものにして自己の勤務先の直接監督者の推薦あるものは詮衡の上無試験入學を許す。

八、關西大學校友推薦無試験入學

小學校最終成績平均八點以上のものに限り詮衡の上無試験入學を許可す。

佳宅の月賦



圓參拾貳金 賦月

(濟完年々拾)



月賦 金貳拾四圓 (五ヶ年完済)

要一金時一・りあ數多地土的想理・由自計設々色風洋・風和るなと家の分自め住く安りよ賃家

(り限部千) 呈進書内案 入圖宅住

り限名拾六者込申

各地支店出張所

[illegible]

電話組合

加入者は……

月	月
借	料
賦	
拾貳圓五年完済	參圓六拾錢の割

◆特に校友諸氏の御申込に際しては証據金免除

神戸市灘區德井(阪神國道上石屋停留所前)

關西電話住宅組合株式會社

電話御影四六五一・三五九四・二三八七番

専務取締役
中山幸市